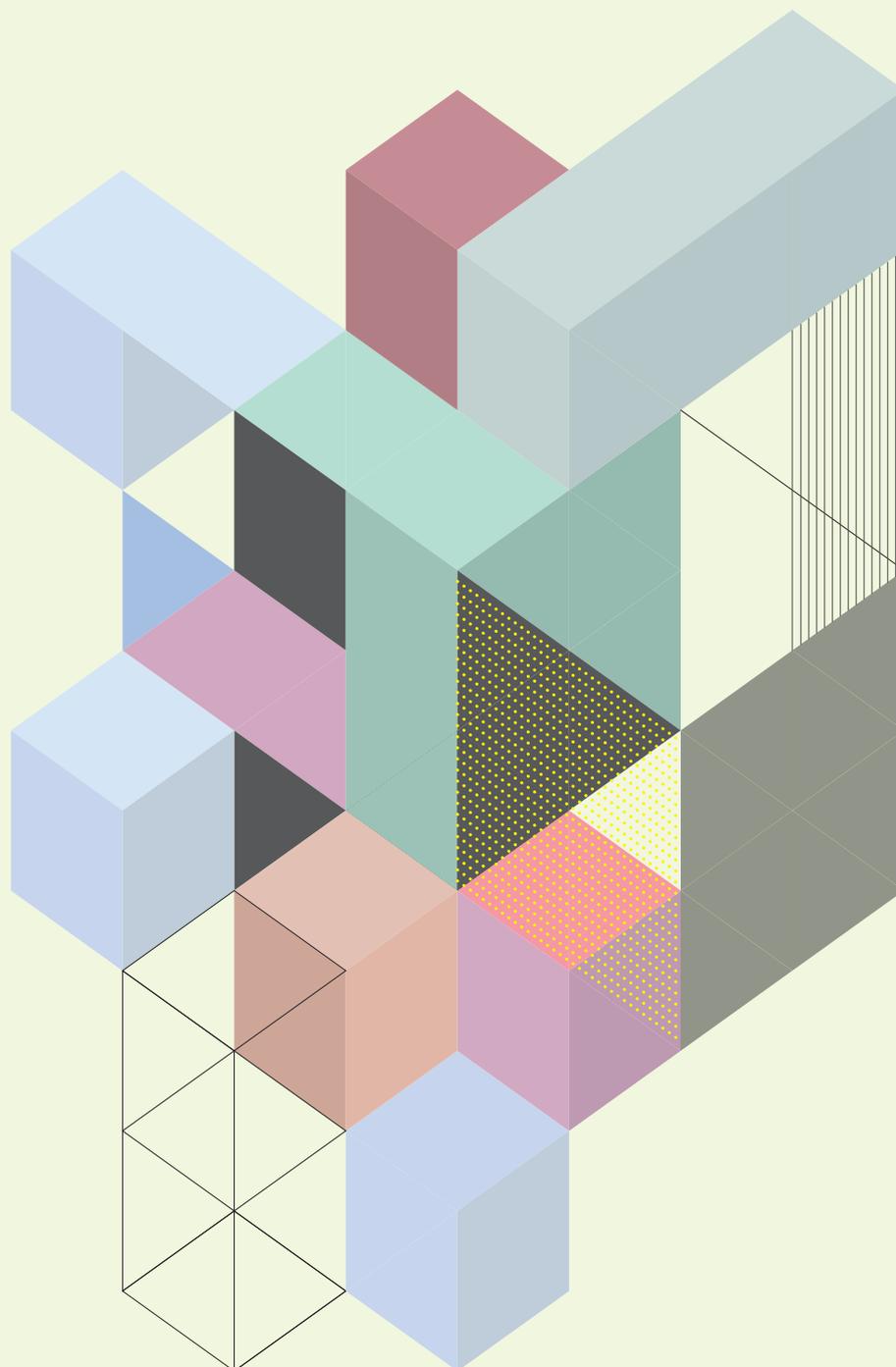


地方創生の拠点としての 公民館に関する調査研究報告書



はじめに

平成30年12月、中央教育審議会において、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」が取りまとめられました。本答申では、人口減少、高齢化、つながりの希薄化、地方財政の悪化等、多様化、複雑化する課題と社会の変化に鑑み、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割をもつ社会教育に、「学びと活動の循環」を通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくりを推進していくことが求められました。また、新たな社会教育の方向性として、住民の主体的な参加のためのきっかけづくりやネットワーク型行政の実質化等を通じた「開かれ、つながる社会教育」の実現が求められています。これに当たり、公民館をはじめとする社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが提言されています。

また、令和元年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。ここでは、「地方創生を担う『ひとづくり』のための多様な主体の連携」が必要であるとし、特に公民館には、多様な主体と連携した地域の人材の育成・活用を行う取組の促進が求められました。

この他、令和元年6月、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法）」の施行に伴い、特例で公民館等の所管を教育委員会から首長部局へ移管することが可能となることや、同年7月の「平成30年度社会教育調査中間報告」において、公民館数の更なる減少が公表されるなど、公民館が置かれる立場にも大きな変化が生じています。

このような中、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、上記の動きに先立ち、公民館を取り巻く状況を把握するとともに、地域の未来を担うこれからの公民館の在り方、可能性等について調査研究するため、平成29年度から3年間の「地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究委員会」を組織しました。平成29年度には、これまでの公民館に関する課題を整理し、同30年度にその課題を検討するために質問紙調査及びヒアリングによる事例調査を実施しました。最終年度である同31年度では、各調査結果を基に、今後の公民館の在り方を考察し、報告書に取りまとめました。

本報告書が各地方公共団体の教育委員会をはじめとする、公民館振興・支援に関わる関係者にとって、今後の公民館及び公民館職員等へのより一層の振興方策の一助となれば幸いです。

結びに本調査研究の実施に当たり、多くの御指導を賜りました鈴木眞理委員長をはじめとした委員各位、さらには質問紙調査や事例調査の実施に際し、多大な御協力をいただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター長 上田 浩士

目 次

はじめに

第1章 調査研究の概要	2
1 調査研究の目的.....	2
2 調査研究の対象.....	2
(1) 質問紙調査.....	2
(2) 事例調査.....	2
3 調査研究の方法等.....	2
(1) 質問紙調査.....	2
(2) 事例調査.....	3
4 調査研究の主体.....	4
第2章 質問紙法による実態調査の結果	8
1 質問紙調査の概要.....	8
(1) 都道府県教育委員会事務局用調査票.....	8
(2) 指定都市・市町村教育委員会事務局用調査票.....	8
(3) 公民館用調査票.....	8
2 都道府県教育委員会調査.....	9
(1) 各種策定された計画の有無及び公民館の位置付けの明示.....	9
(2) 公民館に関する答申，建議，提言等及び調査研究の実施の有無.....	9
(3) 公民館への支援・公民館の活用にあ資する振興事業の実施の有無.....	11
(4) 公民館支援の在り方に関する課題等.....	11
(5) 都道府県教育委員会調査から見えること.....	13
3 指定都市・市町村教育委員会調査.....	14
(1) 自治体の概要.....	14
(2) 公民館設置の有無及び形態.....	14
(3) 計画の策定状況と計画における公民館の位置付け明示.....	15
(4) 公民館に関する答申，建議，提言等及び調査研究の実施の有無.....	16
(5) 公民館の設置状況.....	16
(6) 公民館運営審議会の設置状況.....	22
(7) 公民館事業評価の実施.....	25
(8) 都道府県社会教育行政の各種支援.....	26
(9) 地域運営組織.....	26
(10) 指定都市・市町村教育委員会調査から見えること.....	27
4 公民館調査.....	28
(1) 公民館の概要.....	28
(2) 公民館の管理運営状況.....	28
(3) 施設概況.....	30

(4) 公民館運営審議会	31
(5) 公民館の取組	32
(6) 公民館調査から見えること	35
5 質問紙法による実態調査を受けて	36
第3章 ヒアリングによる事例調査の結果	38
1 事例調査実施にかかる対象選定の経緯	38
(1) 事例調査の目的	38
(2) 事例調査対象選定の経緯	38
(3) 本章の読み方	38
2 事例調査報告	40
(1) 人口減少等地域課題を見据えた取組について ～秋田県上小阿仁村公民館（上小阿仁村生涯学習センター）の事例～	40
(2) 中学生を中心とする多世代住民の地域課題解決に向けた取組について ～広島市古田公民館の事例～	44
(3) 学校との関わりを通じた地方創生に資する取組について ～広島県府中市国府公民館と府中市立国府小学校の事例～	48
(4) 市域での公民館支援について～福井県福井市の事例～	52
(5) 県域での公民館支援について～福井県公民館連合会の事例～	56
3 事例調査のまとめ	60
(1) 各事例調査報告の概略	60
(2) 事例調査から見えること	61
第4章 社会教育施設「公民館」への期待（まとめ）	64
参考資料	70
地方創生の拠点としての公民館に関する質問紙調査の実施について（依頼）	70
平成30年度 地方創生の拠点としての公民館に関する調査（回答要領）	71
地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究 調査票（都道府県教育委員会用）	74
都道府県教育委員会用調査票 単純集計表	77
都道府県教育委員会用調査票 クロス集計表（参考）	81
地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究 調査票（指定都市・市町村教育委員会用）	91
指定都市・市町村教育委員会用調査票 単純集計表	100
指定都市・市町村教育委員会用調査票 クロス集計表（参考）	127
地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究 調査票（公民館用）	133
公民館用調査票 単純集計表	138
公民館用調査票 クロス集計表（参考）	150

第1章

調査研究の概要

第1章 調査研究の概要

1 調査研究の目的

公民館を取り巻く状況を質問紙調査及びヒアリングによる事例調査により把握するとともに、これまでの各種調査結果との比較から、地域の未来を担うこれからの公民館の在り方、新たな役割・可能性等について検討する。

2 調査研究の対象

(1) 質問紙調査

質問紙調査は、都道府県教育委員会事務局、指定都市・市町村教育委員会事務局及び公民館（個別館）を対象とした。なお、本調査における公民館調査の対象については、社会教育調査に準じ、社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館（中央館，地区館，分館）とし、社会教育法第42条に規定する公民館類似施設は、本調査の対象外とした。

(2) 事例調査

事例調査は、下記公民館・団体等を対象にヒアリングを実施した。

- ・秋田県北秋田郡上小阿仁村公民館（上小阿仁村生涯学習センター）
- ・広島市古田公民館
- ・広島県府中市国府公民館
- ・福井県福井市公民館連絡協議会
- ・福井県公民館連合会及び福井県教育庁

3 調査研究の方法等

(1) 質問紙調査

ア 調査票の配布

(ア) 都道府県教育委員会事務局調査

社会教育実践研究センターから、都道府県教育委員会事務局に郵送とともに電子メールで依頼・配布した。

(イ) 指定都市・市町村教育委員会事務局調査

社会教育実践研究センターから、指定都市教育委員会事務局に郵送とともに電子メールで依頼・配布した。

また、指定都市以外の市町村教育委員会事務局は、都道府県教育委員会事務局を通じて配布した。

(ウ) 公民館（個別館）調査

社会教育実践研究センターから、都道府県教育委員会事務局及び市町村教育委員会を通じて、管内公民館へ配布した。

また、指定都市については、当該教育委員会事務局を通じて、管内公民館へ配布した。

イ 調査票の回収

都道府県教育委員会事務局調査，指定都市・市町村教育委員会事務局調査及び公民館調査ともに，指定回収業者宛てに直接メールでの回答を依頼した。

ウ 調査の期間

調査期間は，平成 30 年 9 月 3 日～平成 30 年 9 月 28 日であった。なお，最終回答期日は平成 31 年 3 月 29 日であった。

エ 実施主体

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

オ 調査の回収状況

調査の回収状況は以下のとおりであった（表 1-3-1 参照）。

表 1-3-1 対象別調査票の回収状況

調査対象別	対象数	回収数	回収率(%)
都道府県教育委員会事務局	47	47	100.0%
指定都市教育委員会事務局	20	19	95.0%
市町村教育委員会事務局	1,704	1,237	72.6%
公民館※	6,517	6,089	93.4%

※公民館数は，質問紙調査（市町村教育委員会事務局調査）における「公民館配布数」申告に基づく。

(2) 事例調査

質問紙調査で回答のあった公民館や，当調査研究委員会に組織した事例調査ワーキンググループにおいて推薦のあった公民館・団体等の中から，当調査研究の目的に合った公民館・団体等に依頼し，ヒアリングを実施した。調査の概要は，第 3 章を参照されたい。

ア 事例調査の依頼

社会教育実践研究センターから，当該公民館・団体等とともに，所管の都道府県教育委員会及び指定都市・市町村教育委員会へ事例調査の依頼をした。

イ 事例調査の実施

事例調査は，当該公民館・団体等の所在地に調査研究委員及び事務局が訪問し，ヒアリング形式で実施した。なお，調査当日，当該職員その他，所管の都道府県教育委員会及び指定都市・市町村教育委員会が同席した。

ウ 調査の期間

調査期間は，平成 31 年 2 月 26 日～平成 31 年 3 月 22 日であった。各事例調査の実施日は以下のとおりであった（表 1-3-2 参照）。

表 1-3-2 事例調査の実施日及び実施場所

事例調査対象	実施日	実施場所
秋田県北秋田郡上小阿仁村公民館 (上小阿仁村生涯学習センター)	平成 31 年 2 月 26 日	同左
広島市古田公民館	平成 31 年 3 月 4 日	同左
広島県府中市国府公民館	平成 31 年 3 月 5 日	府中市立国府小学校
福井県福井市公民館連絡協議会	平成 31 年 3 月 22 日	福井市木田公民館
福井県公民館連合会及び福井県教育庁	平成 31 年 3 月 22 日	同左

エ 実施主体

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

4 調査研究の主体

「地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究」は、調査研究委員会を組織して実施した。委員は、次のとおりである（以下、50音順 ○は委員長）。

朝日 田顕志	宮城県遠田郡涌谷町立月将館小学校校長 前・宮城県多賀城市教育委員会事務局学校教育課副理事兼指導主事
石井 圭一郎	大分県立佐伯豊南高等学校教頭 前・大分県教育庁社会教育課主任社会教育主事兼課長補佐
神崎 節生	公益社団法人全国公民館連合会副会長
○鈴木 眞理	青山学院大学コミュニティ人間科学部長・教授 前・青山学院大学教育人間科学部教授
原 義彦	秋田大学大学院教育学研究科教授
森田 清延	愛媛県伊予市立双海地区公民館館長
山本 珠美	青山学院大学教育人間科学部准教授 前・香川大学地域連携・生涯学習センター准教授

（以上、所属は令和2年3月現在。平成31年度に異動があった場合は、前所属を併記している。）

なお、質問紙調査及び事例調査実施にあたり、以下のワーキンググループを組織した（以下、50音順 ◎＝主査 ○＝副主査）。

<質問紙調査ワーキンググループ>

石井 圭一郎	大分県立佐伯豊南高等学校教頭 前・大分県教育庁社会教育課主任社会教育主事兼課長補佐
◎原 義彦	秋田大学大学院教育学研究科教授
○山本 珠美	青山学院大学教育人間科学部准教授 前・香川大学地域連携・生涯学習センター准教授

<事例調査ワーキンググループ>

朝日 田頭志	宮城県遠田郡涌谷町立月将館小学校校長 前・宮城県多賀城市教育委員会事務局学校教育課副理事兼指導主事
神崎 節生	公益社団法人全国公民館連合会副会長
○原 義彦	秋田大学大学院教育学研究科教授
森田 清延	愛媛県伊予市立双海地区公民館館長
◎山本 珠美	青山学院大学教育人間科学部准教授 前・香川大学地域連携・生涯学習センター准教授

※ 鈴木委員長は全体統括

<事務局>

上田 浩士	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
松本由布子	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター企画課長
山田 智章	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
郡谷 寿英	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査専門職
俣田 伸一	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育特別調査員
赤山 みほ	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研究補助者

(以上, 所属は令和2年3月現在)

(平成30年度)

妹尾 剛	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
二宮 伸司	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
仲村 拓真	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研究補助者

(以上, 所属は平成31年3月時点)

(平成29年度)

毛利るみこ	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター企画課長
-------	---------------------------

(以上, 所属は平成30年3月時点)

なお, 山名 聡子(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係長:平成29年6月迄)及び桐原 佳代(同係長:令和2年3月迄)が庶務を担当した。

また, 質問紙調査の回収・集計作業は, 株式会社パブリオ(茨城県稲敷郡阿見町南平台3-35-3)が受託し, 担当した。

(郡谷 寿英)

第2章

質問紙法による実態調査の結果

第2章 質問紙法による実態調査の結果

1 質問紙調査の概要

各調査票の項目概要は以下のとおり。詳細は別途、巻末「参考資料」を参照されたい。また、本調査における「『地方創生』のための活動」を、以下のように定義付けた。

公民館の従来の役割である「地域住民の学習拠点や、交流の場」に加え、「地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など」の役割を踏まえた「地域課題解決」に資する活動等全般を「『地方創生』のための活動」とする。

なお、回答の基準日は、設問中に断りがない限り、平成30年5月1日とした。

(1) 都道府県教育委員会事務局用調査票

- ・自治体における公民館に関する施策について
- ・自治体における公民館支援とその成果と課題について

(2) 指定都市・市町村教育委員会事務局用調査票

- ・自治体概要（人口規模・学校数等）
- ・自治体における公民館に関する施策について
- ・管内公民館について
- ・指定管理者制度導入について
- ・公民館運営審議会等について
- ・自治体の公民館事業の評価について
- ・都道府県の支援体制について
- ・自治体の公民館の取組について（実践事例の紹介）

(3) 公民館用調査票

- ・公民館の概要（対象人口、設置者、施設状況、職員体制等）
- ・公民館運営審議会等について
- ・自館の取組（運営や講座等）について

（郡谷 寿英）

2 都道府県教育委員会調査

(1) 各種策定された計画の有無及び公民館の位置付けの明示

本設問では、主要な行政計画である、総合計画、教育振興基本計画、教育大綱、生涯学習推進計画等、社会教育計画等、まち・ひと・しごと総合戦略等の策定の有無を問う設問だった。

その結果、策定されている計画は、総合計画（91.5%）、教育振興基本計画（93.6%）、教育大綱（85.1%）、生涯学習推進計画等（36.2%）、社会教育計画等（10.6%）、まち・ひと・しごと総合戦略等（80.9%）、その他（4.3%）であった（図2-2-1参照）。

また、上記の諸計画の内、「公民館」の活用等が明示されている割合は、生涯学習推進計画等が最も高く、以下、順に教育振興基本計画、社会教育計画等と続き、教育大綱、総合計画が3割程度、まち・ひと・しごと総合戦略等は2割程度であった。

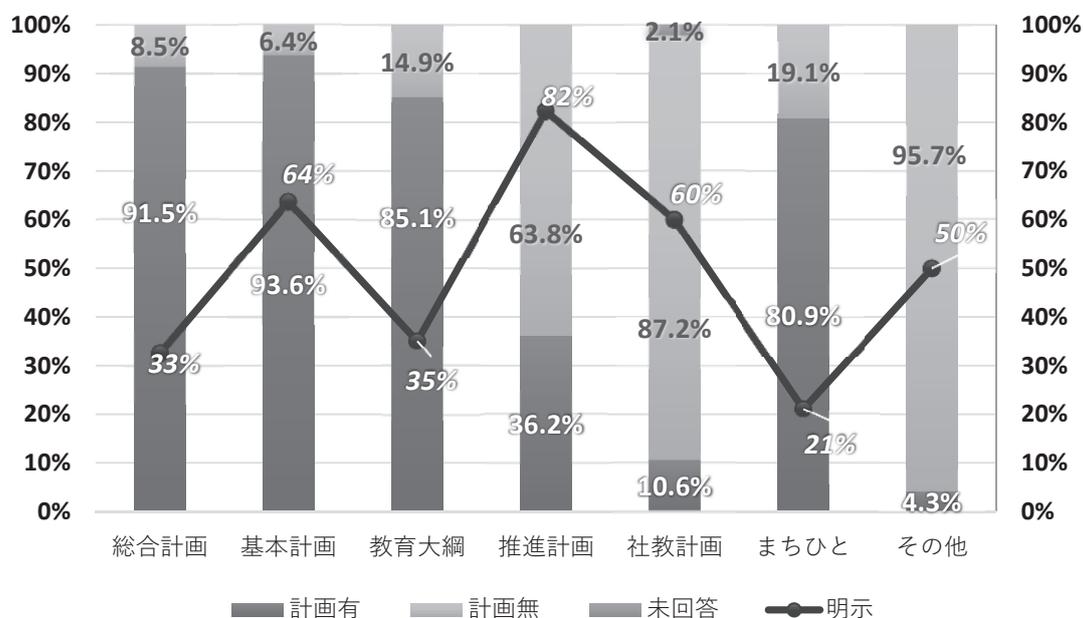


図2-2-1 各種計画の有無及び公民館の明示 (N=47)

(2) 公民館に関する答申、建議、提言等及び調査研究の実施の有無

平成20年以降に社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等及び調査研究の実施の有無を問うたところ、47都道府県中、20自治体（42.6%）において答申、建議、提言等の提出又は調査研究が実施された。

これについて、自由記述で得た回答を時系列にまとめたのが、下記表2-2-1である。必須回答ではないため、全自治体の傾向を把握するものではないが、過去10か年では、順に、提言10件、調査6件、答申4件と続く。

内容を概観すると、経年変化と呼ぶべき傾向は特段なく、継続的に「地域課題」「(活動)拠点(学びの場)」「学校・家庭・地域の連携(官民協働)」「地域づくり」等のキーワードが散見された。

表 2-2-1 都道府県社会教育委員の会議等における、過去 10 年間（平成 20～30 年度間）の
公民館に関する答申、建議、提言等及び調査研究一覧

公開年度	会議体	方法	概要
H20 (2008)	A 県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会	建議	地域課題や社会の要請などニーズの把握とその対応、学校・家庭・地域の連携による「人づくり」「地域づくり」の活動拠点として公民館を生かしていくための施策の方向性、具体的な取組を提案
	B 県社会教育委員の会議	提言	地域における世代間交流活動の推進方策について【提言5】社会教育主事と一体となった職員体制による公民館機能の活性化
	C 県社会教育委員会	提言	住民参画による活動拠点づくりのための具体的な方策、地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について
	D 県社会教育委員会	報告書	公民館の普遍的な機能を再確認するとともに、官民協働を基底にしたこれからの公民館のあり方をさぐり、地域コミュニティの社会教育・生涯学習の中核施設としての公民館の姿を提案するもの。
H21 (2009)	E 県生涯学習審議会	答申	・社会の変化に対応した生涯学習の基盤づくりと多様な学習機会の活発化を図る／・学校・家庭・地域が連携して家庭・地域の教育力の向上に取り組む／・地域課題を学び、課題解決に向けて住民が主体となった地域活動を推進する
H22 (2010)	F 県社会教育委員の会議	提言	公民館の機能の充実と活用の促進支援に関する提言
H23 (2011)	G 県生涯学習審議会	答申	公民館を拠点とした学校・家庭・地域の連携等、今後取り組むべき方向性を示している。
H24 (2012)	H 県社会教育委員の会議	調査	時代の変化に対応した公民館の在り方に関する事例調査及び提言
	C 県社会教育委員会	提言	住民参画による活動拠点づくりのための具体的な方策、地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について
	I 県生涯学習推進センター	調査	平成 23～24 年度 東日本大震災津波をふまえた公民館等の役割と課題に関する調査研究
H25 (2013)	J 県社会教育委員の会	審議のまとめ	公民館が本来持っている機能を十分発揮し、求められる役割を果たしていくための公民館事業について、J 県社会教育委員の会において協議を行い、まとめた。
	K 県社会教育委員の会議	提言	地域の人づくり・絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けて～「学びの場」を核にした好循環を生み出す仕組みづくり～というテーマの中で、地域づくりの拠点としての公民館活動の充実について言及。
	C 県生涯学習審議会	答申	県民総ぐるみによる教育の推進のための教育支援ネットワークや学習機会の充実、学びを地域づくりに生かす方策
H26 (2014)	L 県社会教育委員会	協議	本県の社会教育行政の在り方として、社会教育施設における地域づくりを基盤に、子どもの学び、ネットワーク作り、そして第 32 期では公民館による地域づくりの方策について協議が行われた。
	M 県社会教育委員会	調査	社会教育実態調査において「指定テーマ」を設定し、平成 26 年度に「公民館を核にした地域における社会教育活動の実態と住民の意識について」というテーマで調査研究を行った。
	N 県社会教育委員会	調査	N 県の社会教育推進体制についての調査
	O 県生涯学習審議会	調査	公民館ふるさと事業における地域人材の活用状況についての調査研究等
	P 県生涯学習推進センター	調査	審議会ではないが、H26 年度に生涯学習推進センターで、公民館・市民センター等主催講座の開催状況等に関する調査を実施した。
H27 (2015)	Q 県社会教育委員会	建議	公民館を地方創生の（地域課題の解決）に資する地域拠点として、多様な人材育成や住民の絆づくりのための取組を計画的・継続的に実施するための方策を提示
	R 県社会教育委員の会議	提言	公民館機能の充実（・学び支援機能と地域づくり機能の充実。・異年齢交流事業実施への支援。・公民館職員研修会の拡充。・「公民館ネットワーク」の構築。他
	C 県社会教育委員会	提言	住民参画による活動拠点づくりのための具体的な方策、地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成について
H28 (2016)	T 県社会教育委員の会議	提言	「地域全体で子どもを育てる協働体制の実現に向けて」 ～地域総ぐるみによる家庭教育・学校教育の充実を通じて～
	S 県生涯学習審議会	提言	「持続可能な地域づくりを担う人材の育成に向けて」
H29 (2017)	U 県社会教育委員の会議	審議のまとめ	公民館を活用した生涯学習の推進
	S 県社会教育委員の会議	提言	「地域の中で輝く中高生の出番づくり」
H30 (2018)	C 県生涯学習審議会	答申	県民総ぐるみによる教育の推進のための教育支援ネットワークや学習機会の充実、学びを地域づくりに生かす方策

※複数年にわたる議題等については、取りまとめ等を実施、公開した年度で整理した。

(3) 公民館への支援・公民館の活用に資する振興事業の実施の有無

平成29年度間に、社会教育法第6条に基づく補助事業や研修等、公民館への支援・公民館の活用に資する振興事業の実施の有無を問うたところ、47都道府県中、38自治体(80.9%)において振興事業が実施された。

なお、実施された振興事業を概観すると、その大多数が職員研修の実施であった。その他としては、交流会や県公民館大会等の実施、モデル事業実施等による県公連への補助金交付などの回答があった。

内訳としては、「公民館職員研修」と「都道府県公連等への業務支援」が47都道府県中、40自治体と最も多く、次いで、「公民館運営支援に資する情報提供」、「公民館運営支援に資する各種相談」、「公民館事業関連の企画に対する助言」と続く。

一方で、「公民館運営に資する補助金等支援」は15自治体のみであり、「公民館に係るボランティア人材育成研修」の実施は10自治体にとどまった(図2-2-2参照)。

この設問では、「実施している」と回答した場合、別途実施内容に、「地方創生」に資する内容を含んでいるかを伺った。おおむね、支援の実施数に応じて推移しているが、「公民館に係るボランティア人材育成研修」に限っては、少ない実施ながらその9割が『「地域課題解決」に資する活動』であることが特徴的である。

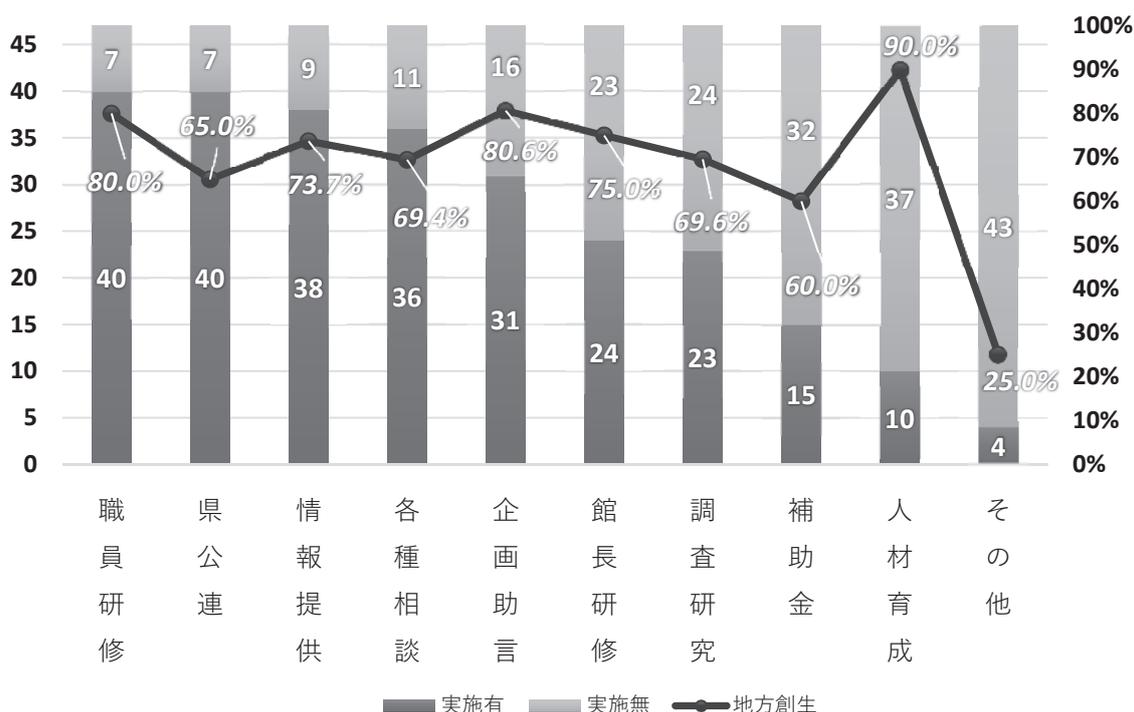


図2-2-2 公民館への支援・公民館の活用に資する振興事業を実施状況と地方創生に資する活動 (N=47)

(4) 公民館支援の在り方に関する課題等

質問紙調査では、都道府県教育行政の立場から、現在の公民館支援の在り方に関する課題等について、自由記述で回答を求めた結果、31件の回答を得た。

回答から、おおよそ以下の項目で集約された。

- **予算（人員配置・施設の老朽化）**

主な回答として「行財政改革による財源と人員の不足への対応に追われ、活性化のための施策を打ち出せない公民館が多いように感じる」や、「事業内容の充実だけでなく、人材配置や施設の老朽化、事業費の確保など、予算措置を要するものも大きな割合を占めている」といった、予算に関わる課題を挙げる回答があった。いずれも予算の不足に起因する、人員配置と施設の老朽化などが課題に含まれ、実質、全ての課題の上位に位置付く項目と言っても良いだろう。

特に人員配置については、下記「研修体制」にも関連するが、予算不足により十分な職員を配置できず、最新の知見を得る機会でもある研修への参加ができないなどの弊害を回答する自治体が散見された。

- **研修体制**

上記で述べた不十分な職員配置による、複数回、長期間研修への研修参加の制約がある旨を回答する自治体があった。また、域内に公民館と類似の機能を持つ自治会や、行政区あるいはまちづくり協議会が設立されたり、公民館がそれらの機能を併せ持つようになってきたりしたことにより、公民館がもつ現状や課題が多様化し、一つのテーマで研修することが困難であることなどの記述も見られた。

- **支援体制**

本項目は、おおむね都道府県の公民館支援組織（県公連）との関わりに関するものである。主な回答として「市町村所管の公民館に対して、県からの直接支援はできないため、県公連に事業委託をし、各市町村所管課を通してのみ支援ができる」や、「県公連が組織的機能を有し、強いリーダーシップを発揮していることで、県公連の組織や事業が継続・発展するため、県としてどのような助言・支援が適切か検討を要することが課題」などがあり、都道府県と県公連との連携に関する記述があった。中には、県公連事務局を教育委員会事務局担当課に設置していることで、県域への周知が教育委員会ルートで効率化されるなどの回答がある一方で、県公連が研究大会や研修会等を全面的に運営することで、運営のノウハウが都道府県及び域内自治体に蓄積されない状況も一部で見られた。

- **首長部局への移管（コミュニティセンター化）**

コミュニティセンター化に関する記述も散見された。主な回答は首長部局への移管に伴う社会教育事業の維持や、教育委員会以外の所管施設及び当該職員に対する研修等支援体制構築の困難さの他、所管替えに伴う市町村支援ができなくなる状況を課題とする記述も見られた。

さらに、1自治体ではあったが、社会教育法等による制約に関する記述もあった。公民館利用の制約が自治体として活用しにくいとの域内の意見があるとのことで、これにより改築の時期に合わせて、コミュニティセンターへの転用を考える自治体が増える傾向を指摘するものであった。

- **その他**

上記の他に、住民同士のつながりの希薄化等、まちづくりや、将来の担い手育成等、いわゆる現代的課題に関わる公民館の企画・運営上の困難さや、地域防災等を含む、地域課題への取組の減少などが挙げられた。

(5) 都道府県教育委員会調査から見えること

各種策定された計画等を見ると、「まち・ひと・しごと総合戦略」等において、教育委員会との関わりだけで完結することなく、公民館の活用についても記載しているものがあるなど、首長部局が公民館における人づくり機能に活路を見いだしているところもあることを改めて確認することができた。

とはいうものの、「まち・ひと・しごと総合戦略」の中で、公民館の活用等が明示されている割合は21%であり、教育関係の計画に明示されている割合に比べると極端に低い。これは、本調査研究における指定都市・市町村教育委員会を対象とした質問紙調査でも同様の傾向である。このことは、地方創生に係る計画が首長部局中心に立案されるため、公民館は教育委員会が所管する施設ではあるが、地域づくりに資する人づくりの役割を担っている機関であることが十分に理解されていないことに起因すると考えられる。

また、公民館支援に関する課題を見ると、人的措置を含めて予算に関わるものが多く挙げられた現状がある。予算が足りないことから関係職員の不足、ひいては研修参加に対しても制約があることがこれまでと同様に見られる結果である。都道府県としての公民館への支援や地方創生に資するために行っている事業として大きかった職員研修や人材育成について、なかなかその意図どおりにはマッチングしていない現状と言える。

さらには、公民館のコミュニティセンター化など、首長部局への移管に伴って市町村支援を通じた公民館支援に難しさを感じている都道府県も見られることを本調査結果から改めて確認することができた。

(朝日田 顕志)

3 指定都市・市町村教育委員会調査

(1) 自治体の概要

本調査票に協力を得た 1,256 自治体の概要については、以下のとおりであった。

まず、人口の規模は、平均 83,196 人（指定都市平均 1,373,358 人、市町村平均 62,387 人）であった。そのうち、65 歳以上人口は、平均 22,776 人（指定都市平均 348,526 人、市町村平均 17,432 人）で全人口平均の 27.4% であった。

公立小中学校の設置数に関する回答の概要は以下のとおりであった。

管内小学校数の平均は 12.3 校で、市町村平均の 10 校に対して、指定都市平均は 148 校であった。

次に、管内中学校数の平均は 5.9 校で、市町村平均の 4.9 校に対して、指定都市平均は 69.7 校であった。

なお、義務教育学校（いわゆる小中一貫校）は、全回答中 111 校（平均 0.09 校）であった。

(2) 公民館設置の有無及び形態

本調査票に協力を得た 1,256 自治体のうち、社会教育法第 21 条に基づく公民館（又は社会教育法第 42 条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管するもの）の設置の有無については下表 2-3-1 のとおりであった。

表 2-3-1 公民館設置状況

回答	全体	指定都市	市町村
設置している	1,060	16	1,044
設置していない	196	3	193
未回答	0	0	0
計	1,256	19	1,237

また、「設置していない」と回答した自治体に対し、その理由の概観は以下のとおりであった。

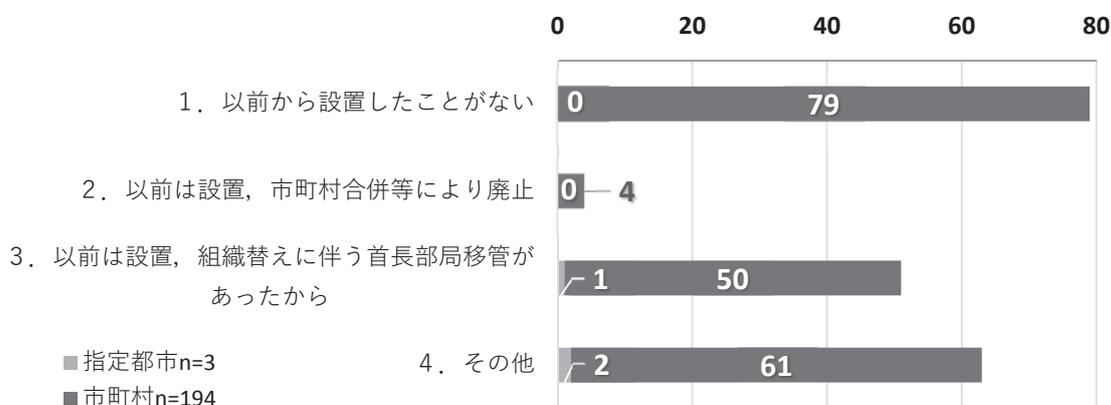


図 2-3-1 公民館を設置していない理由・経緯（複数回答）

なお、本質問紙調査では、公民館の設置に関連して、運営を首長部局等へ補助執行させているか設問を設けた。その結果、回答を得た全 1,060 自治体の内、8.2% (90 自治体) が公民館運営を補助執行させていた (図 2-3-2 参照)。



図 2-3-2 公民館運営を首長部局等へ補助執行させている割合

(3) 計画の策定状況と計画における公民館の位置付け明示

各自治体の各種計画策定状況の結果は、下図 2-3-3 の棒グラフの結果である。また、策定していると回答した自治体を対象とした、当該計画の公民館の役割や位置付け等の明示の割合は同じく下図 2-3-3 の折れ線グラフの結果である。

総じて、下位計画になるほど、策定状況は低下していることがうかがえる一方、生涯学習推進計画等や、社会教育計画等における公民館の明示は高い割合を示した。

一方で、教育大綱及びまち・ひと・しごと総合戦略等の策定率は、ともに 69%と比較的高かったが、当該計画における公民館の明示はそれぞれ、46%、27%にとどまった。

なお、下図は誌面の都合上、指定都市とその他市町村を合算した結果のみを記している。詳細は参考資料を参考にされたい。

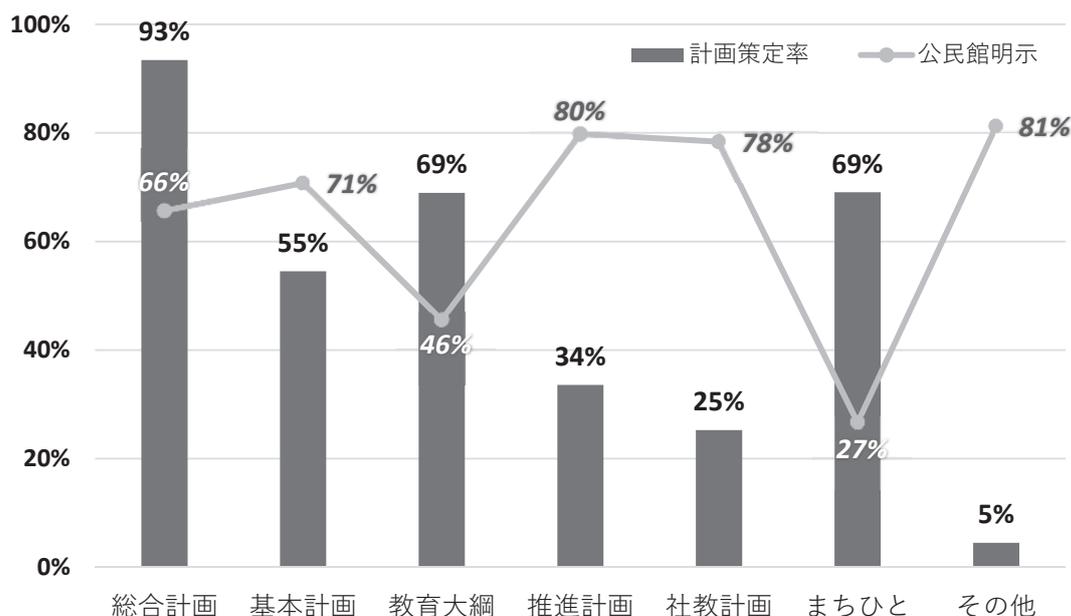


図 2-3-3 諸計画策定の有無及び各計画の「公民館」の明示 (複数回答) (n=1,256)

(4) 公民館に関する答申、建議、提言等及び調査研究の実施の有無

本質問紙調査では、過去10年間（平成20年以降）に、社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等の提出、あるいは調査研究の実施の有無について自由記述での回答を求めた。その結果、143自治体から回答があった。

得られた回答について、内容と方法とで出現キーワードを元に関連するワードをカテゴリ化し、クロス集計した結果が表2-3-2である。

方法カテゴリの上位3項目は、多い順に、提言64件、答申60件、調査20件であった。また、内容カテゴリの上位3項目は、多い順に、「公民館の在り方」に関する内容52件、「公民館事業・講座」に関する内容29件、「地域の人材育成・生涯学習推進」に関する内容21件であった。

一方で、社会教育計画や生涯学習推進計画の策定に係る作業（方法）は2件と少数であり、前述の当該計画の策定率の低さを表す結果となった。

表2-3-2 市町村社会教育委員の会議等における、過去10年間（平成20～30年度間）の公民館に関する答申、建議、提言等及び調査研究等の実施数

方法カテゴリ	内容カテゴリ															合計	
	在り方	事業・講座	地域・生涯	施設	運営	計画策定	組織	指定管理	連携・協働	職員	老朽化	移管	団体活性化	使用料	その他		不明
提言	21	14	9	4	2	1		4	2	2	1	1			1	2	64
答申	17	7	2	3	7	6	6	3	4		2			1	1	1	60
調査	5	3	4	3	1	1	1	1					1				20
建議	1	1	3	1		1							1	1			9
策定				1		1											2
不明	8	4	3	6	3	1	3	2	3	4	3	3	1		2		46
合計	52	29	21	18	13	11	10	10	9	6	6	4	3	2	4	3	201

※網掛け・太字のセルは、数値（出現数）が上位20%の項目

(5) 公民館の設置状況

調査協力を得た自治体の公民館設置状況は、下図2-3-4のとおりであった。

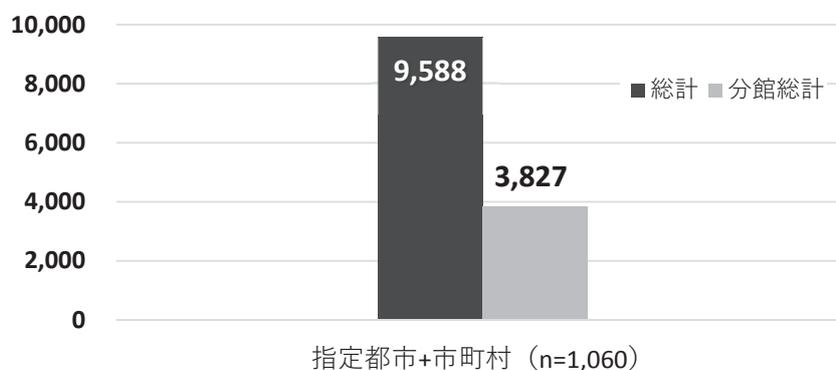


図2-3-4 公民館及び分館の館数

また、当該自治体の公民館の設置形態は、下図 2-3-5 のとおりであった。

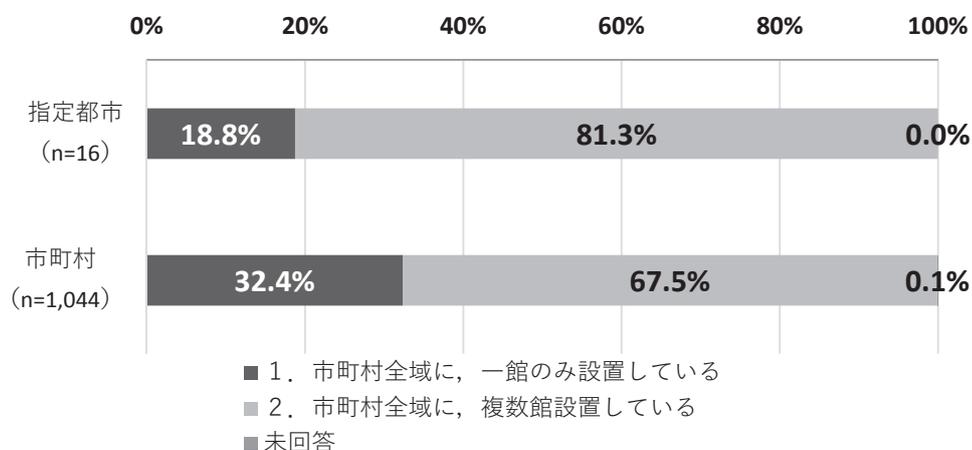


図 2-3-5 公民館の設置状況

上図のうち、複数館の設置を回答した自治体の設置区域は下図 2-3-6 のとおりであった。

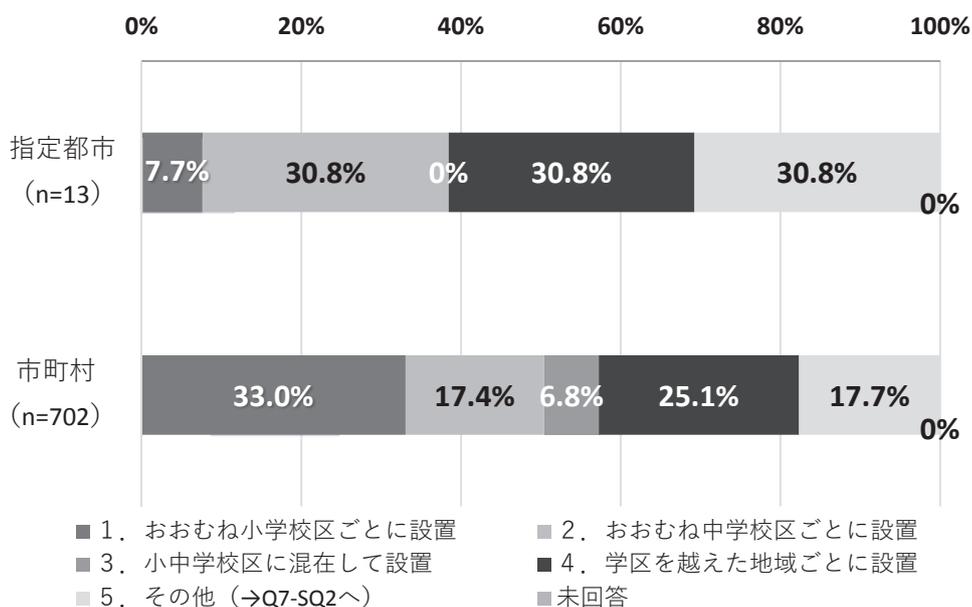


図 2-3-6 公民館の設置区域

上記の回答を踏まえ、平成 25 年以降の、公民館数に変化のあった自治体は次頁図 2-3-7 のとおりであった。増加している自治体もあったが、特に市町村では減少が顕著であった (表 2-3-3 参照)。

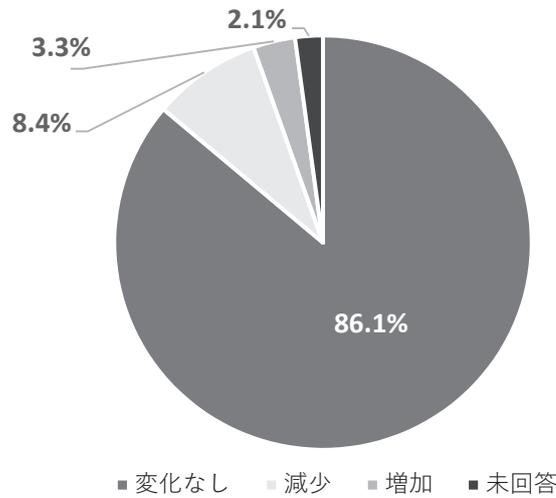


図 2-3-7 公民館数の増減状況（平成 25 年以降）（n=1, 256）

表 2-3-3 公民館数の増減数（平成 25 年以降）

	全体	指定都市	市町村
総計	-552 館	1 館	-553 館
平均	-0.45 館	0.05 館	-0.46 館

※平均の算出に際しては数値回答のあった自治体数を分母としている。

上記の増減の理由を複数回答で回答した結果が下図 2-3-8 である。総じて、減少に関する回答が市町村において多くされ、耐震・老朽化に伴う公民館の閉鎖を回答する自治体が多かった。

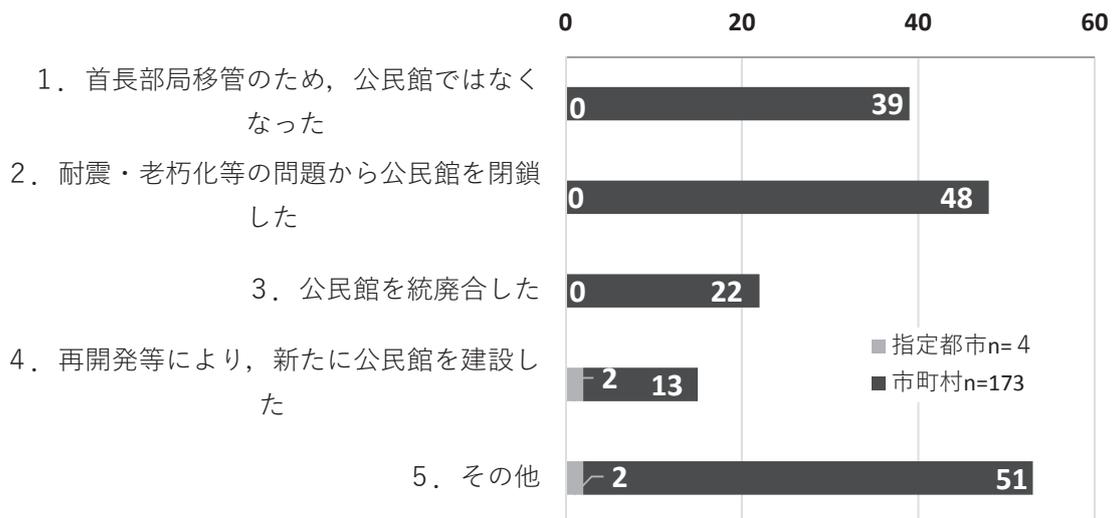


図 2-3-8 公民館の増減理由（複数回答）

次に、指定管理者制度の導入状況について、まとめたのが、下図 2-3-9 である。母数が異なるため、精緻な比較は困難であるものの、割合として指定都市で導入が進んでいる傾向であった。

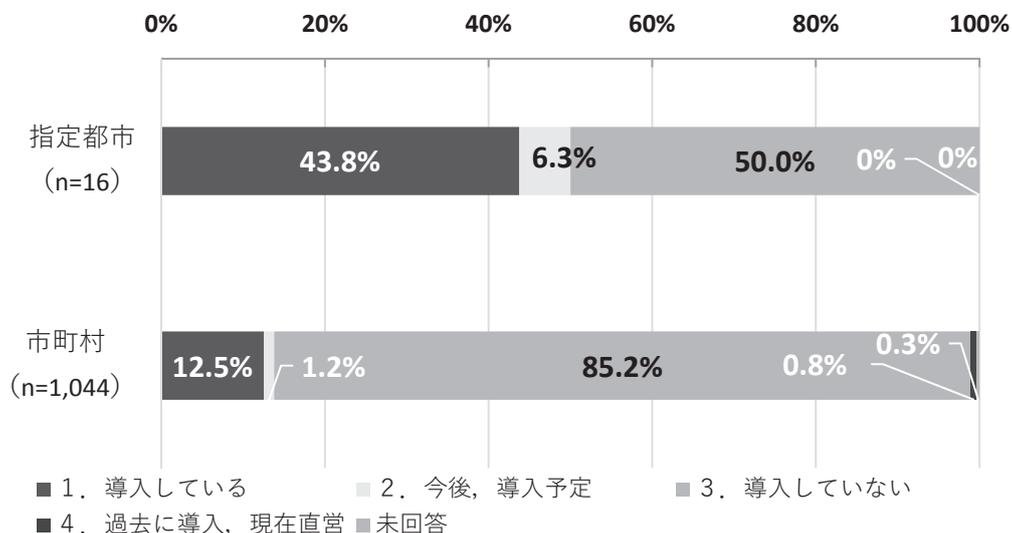


図 2-3-9 公民館の指定管理者制度導入状況

また、指定管理者制度の導入状況について、導入時期についてまとめたのが、下図 2-3-10 である。公民館の指定管理者制度の導入については、社会教育調査の経年変化でも他の社会教育施設と比較すると顕著な増加は見られないが、調査協力自治体においては、平成 18 年度が他年度と比較すると多かった。

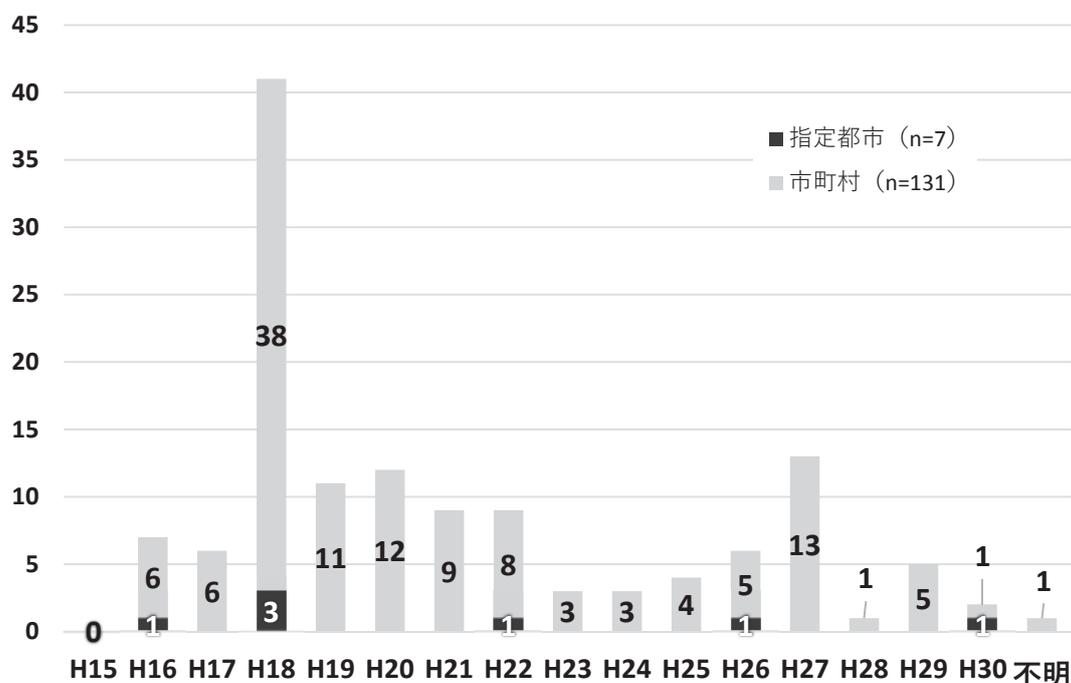


図 2-3-10 年度別公民館の指定管理者制度導入数

また、指定管理者制度導入自治体の指定管理に運営を委託する理由については、下図 2-3-11 のとおりであった。それぞれ、サービスの向上、コスト軽減に主眼を置いた導入理由である結果となった。

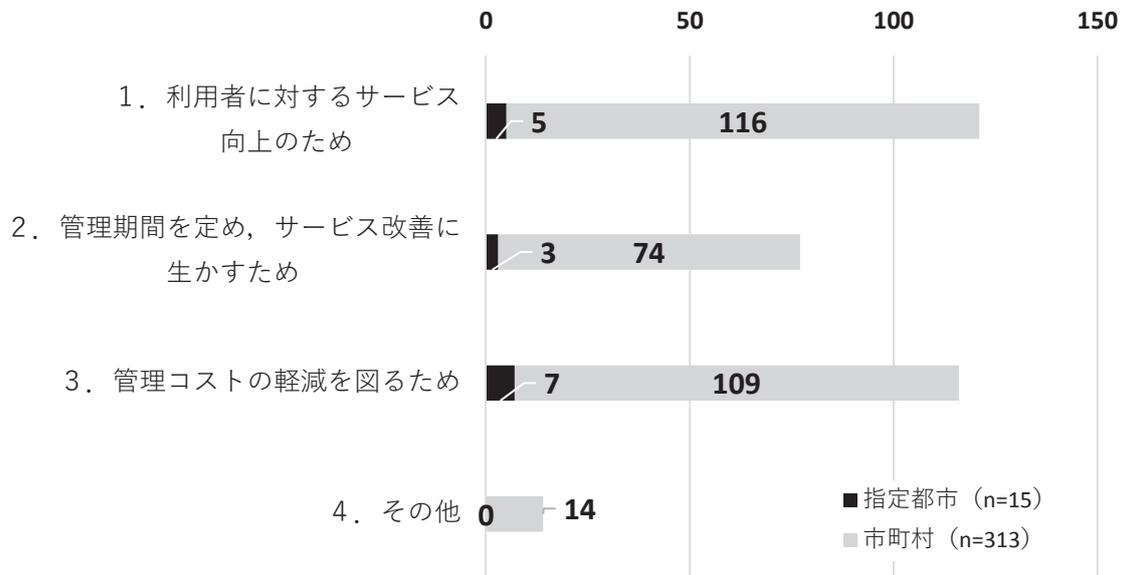


図 2-3-11 指定管理者に運営を委託する理由（複数回答：降順）

さらに、指定管理者制度の導入効果や課題については、次頁図 2-3-12 のような回答であった。

上位から、運営経費の削減や運営の円滑化、他機関等との連携・協力事例の増加が効果として挙げられた一方で、企画・立案能力や職員の研修機会、ノウハウの蓄積、長期計画策定について課題が挙げられた。



図 2-3-12 指定管理者制度を導入した効果及び課題

(6) 公民館運営審議会の設置状況

公民館運営審議会の設置状況については、下図 2-3-13 に示すとおり、指定都市では 56.3%が設置しておらず、市町村でも約 3 割が設置していない状況であった。

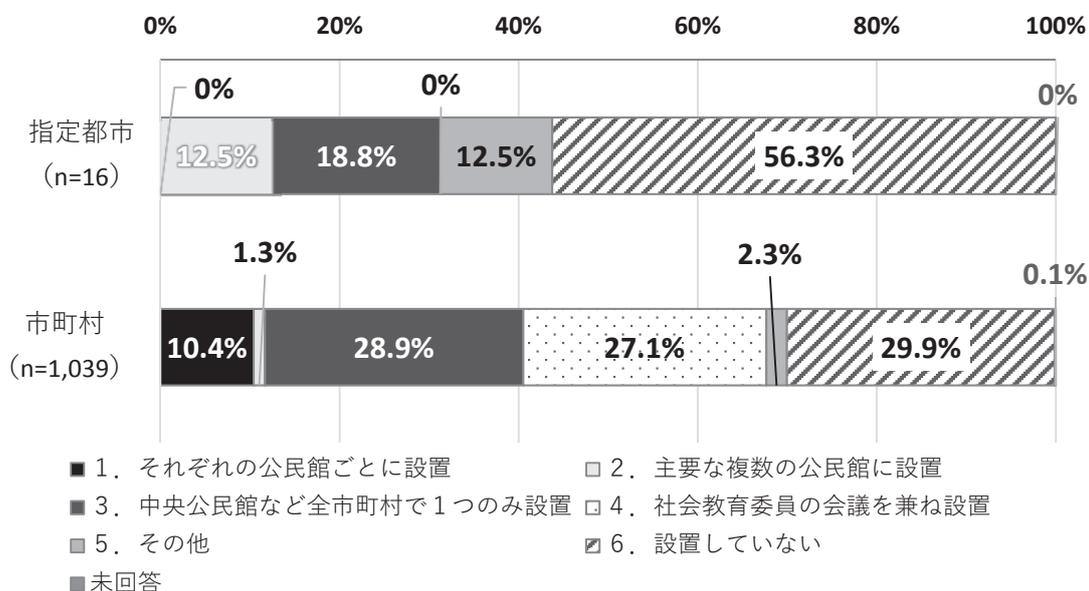


図 2-3-13 公民館運営審議会の設置状況

さらに、設置していない自治体において、公民館運営審議会に変わる組織を設置している自治体は図 2-3-14 のとおり、指定都市で 77.8%，市町村で 42.4%の回答があった。一方で、代替組織がない自治体も指定都市で 2 割強，市町村で 57.6%と未設置自治体のうち、半数以上がいずれの組織もない様子がうかがえた。

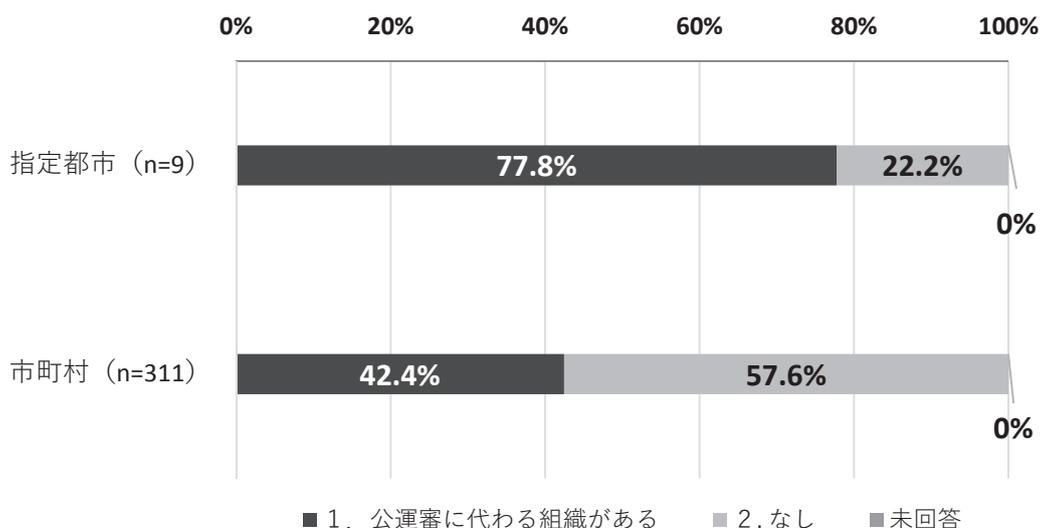


図 2-3-14 公民館運営審議会の代替組織

上記に関連し、公民館運営審議会、代替機関いずれも設置がない自治体に対し、住民の声や要望等をどのように収集しているかについて問うた結果が下図 2-3-15 のとおりであった。

「職員と住民による日常的な会話」が全体で 168 件（34.6%）と一番多く、次いで「住民集会や会合に参加」が 71 件、「インターネットの活用」が 70 件、「マス・メディアからの情報」が 69 件と全体の 15%程度で続いた。さらに、少数ではあるものの、「特に収集していない」という自治体からの回答もあった。

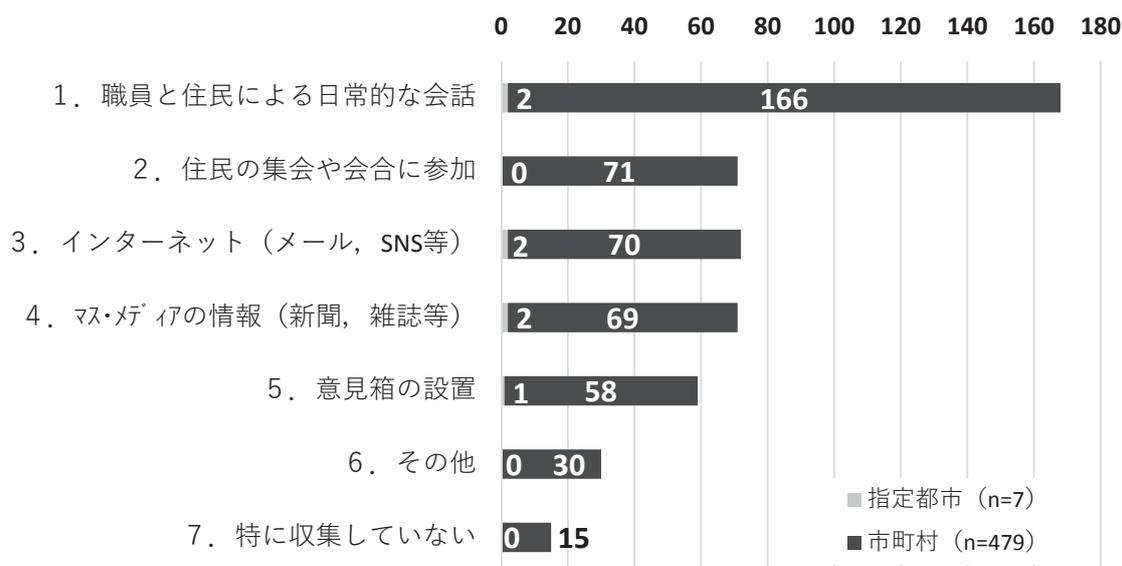


図 2-3-15 住民の声の収集方法（複数回答）

次頁図 2-3-16 は、公民館運営審議会における最近 5 か年の審議題（テーマ）である。件数としては、「事業・講座展開の在り方」（681 件）、「公民館の管理・運営の在り方」（591 件）の回答が多かった。また、審議題のうち、地方創生に資する内容であったかについては、全体（4,576 件）の半数以下（2,039 件）にとどまっているが、「まちづくりの拠点としての公民館の在り方」については全体の 311 件に対して、地方創生に資する内容が 218 件で、70.1%の割合で含まれており、他の審議題と比較して多かった。その他、地方創生に資する内容の割合が多い順に、「地域課題解決に資する企画運営の在り方について」が 249 件中 158 件（63.5%）、「地域に開かれた公民館の在り方について」が 337 件中 191 件（56.7%）と続いた。

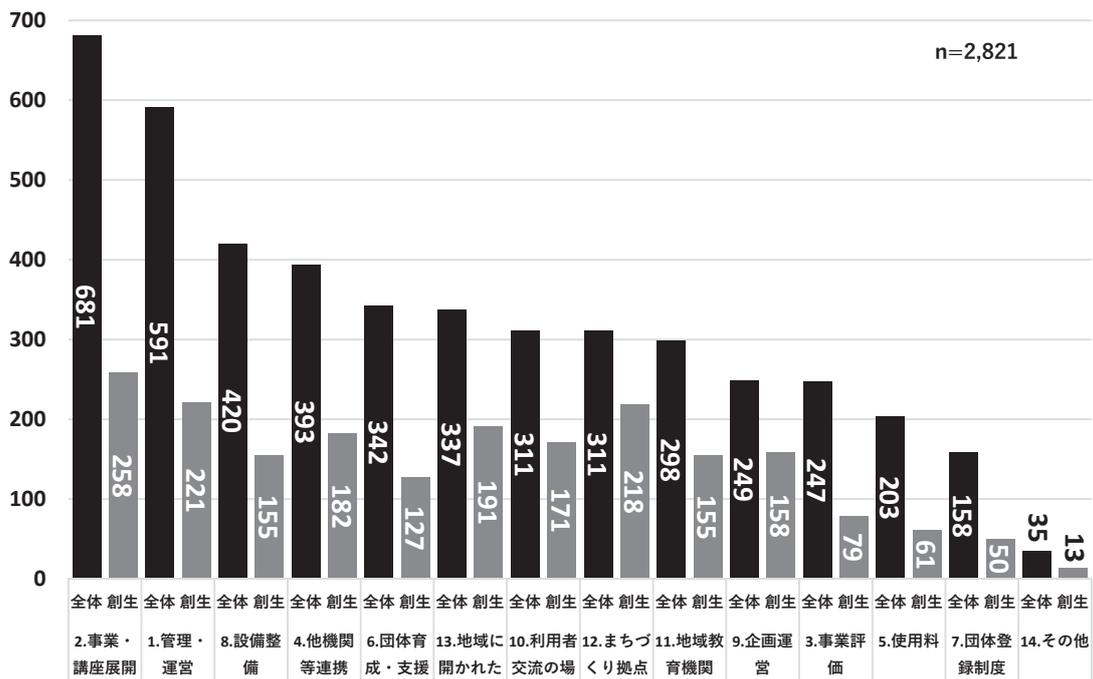


図 2-3-16 公民館運営審議会における最近5か年の地方創生に関わる審議課題（複数回答）

さらに、同じく審議課題について、指定管理者制度導入実績とのクロス集計を行った結果を下図 2-3-17 に示す。

全体の結果で中位の項目にあった「まちづくりの拠点」や「地域に開かれた公民館」に関する項目は上位に位置するなど、特徴が見られるものの、上位及び下位の項目順位は全体の傾向と同様であった。

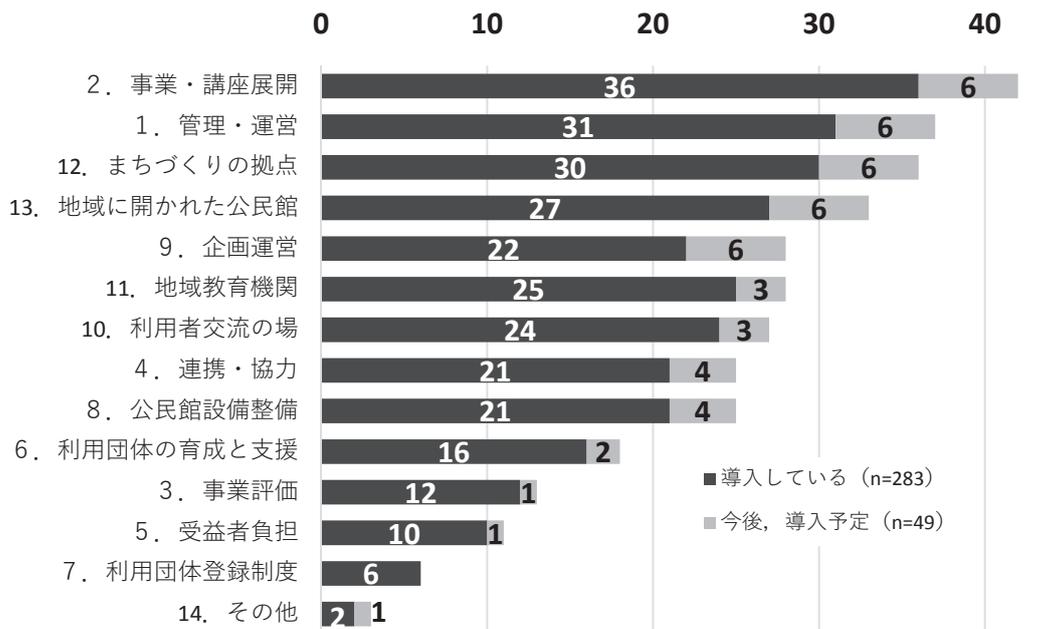


図 2-3-17 指定管理者制度導入と最近5か年の地方創生に関わる審議課題（複数回答）

なお、公民館運営審議会又はその代替機関が、公民館の運営・事業にどのような役割を果たしているかという意識については、以下の回答となった（図 2-3-18 参照）。

「公民館が立案した運営・事業の年間計画への意見・助言」や「公民館の運営・事業の企画又は実施をする上で生じた問題への意見・助言」等の基本的役割を果たす一方で、「公民館事業の自己点検及び自己評価への意見・助言」については実施数が半減し、「公民館と公民館運営審議会（代替機関）の連名による事業」は 80 自治体弱の実施にとどまった。

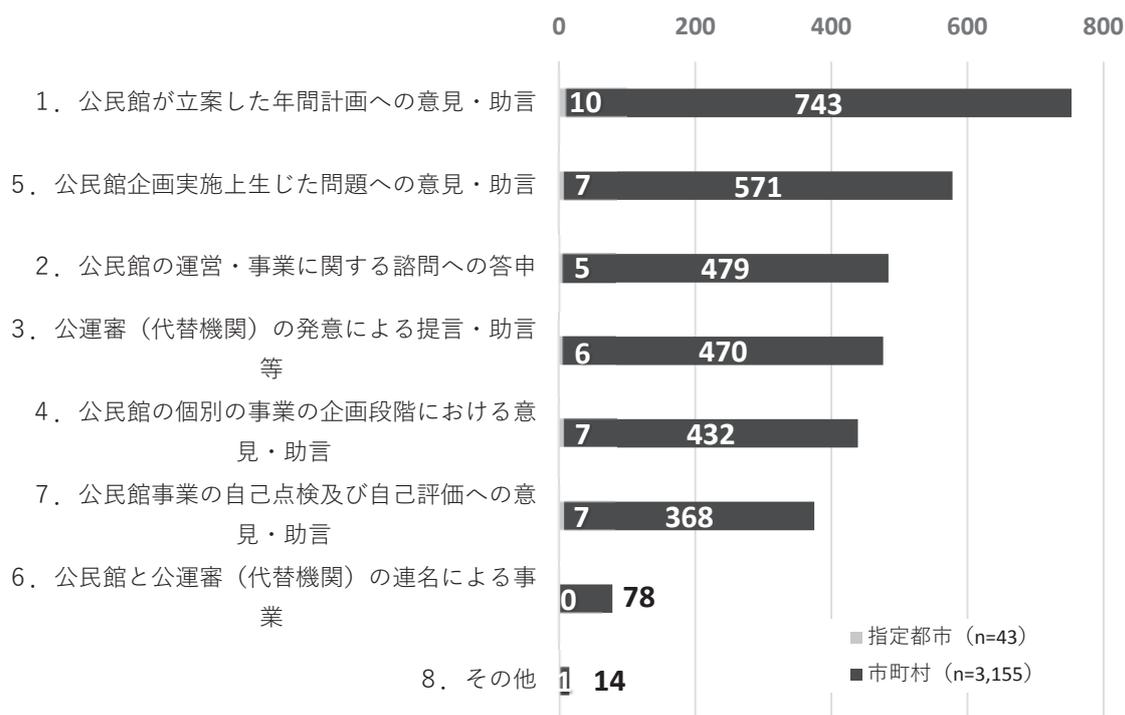


図 2-3-18 公民館運営審議会又はその代替機関の役割（複数回答）

（7）公民館事業評価の実施

公民館設置自治体（者）として、公民館事業の評価（学級・講座等の参加者アンケート、公民館利用者アンケートは除く）の実施に関する結果が以下の表 2-3-4 である。

回答自治体 1,060 自治体のうち、実施自治体は半数程度にとどまった。また、独自に公民館の運営や事業に対する評価基準を定めている自治体はさらに少なく、およそ 4 分の 1 の実施数となった。

表 2-3-4 公民館事業評価の実施状況

回答	行政評価等、広く設置自治体（者）の評価活動の一つとして実施			独自に公民館の運営や事業に対する評価のための基準・項目を定めて実施		
	全体	指定都市	市町村	全体	指定都市	市町村
している	557	8	549	215	8	207
していない	501	8	493	843	8	835
未回答	2	0	2	2	0	2
計	1,060	16	1,044	1,060	16	1,044

(8) 都道府県社会教育行政の各種支援

都道府県レベルの各種支援の中で、有効であった内容をまとめたのが下図 2-3-19 である。質問紙調査からは、研修や研究大会等の情動的支援が多い結果となっており、人的及び資金的支援等の回答は少なかった。この結果については、現在の行政の在り方が大いに関係していることは想像に難くない。実際、派遣社会教育主事制度は、平成 10 年度に一般財源化され、実施する自治体は平成 29 年度教育行政調査（職種別の事務局本務職員数）では 47 都道府県中 10 自治体である。その中であって、人的支援が有効と回答した 292 自治体はその有意性としては決して小さい数字ではないことが推測される。同様に、補助事業等による資金的支援も 498 自治体ではあるが、実施自治体との関連を鑑みると決して小さい数字ではないことが考えられる。

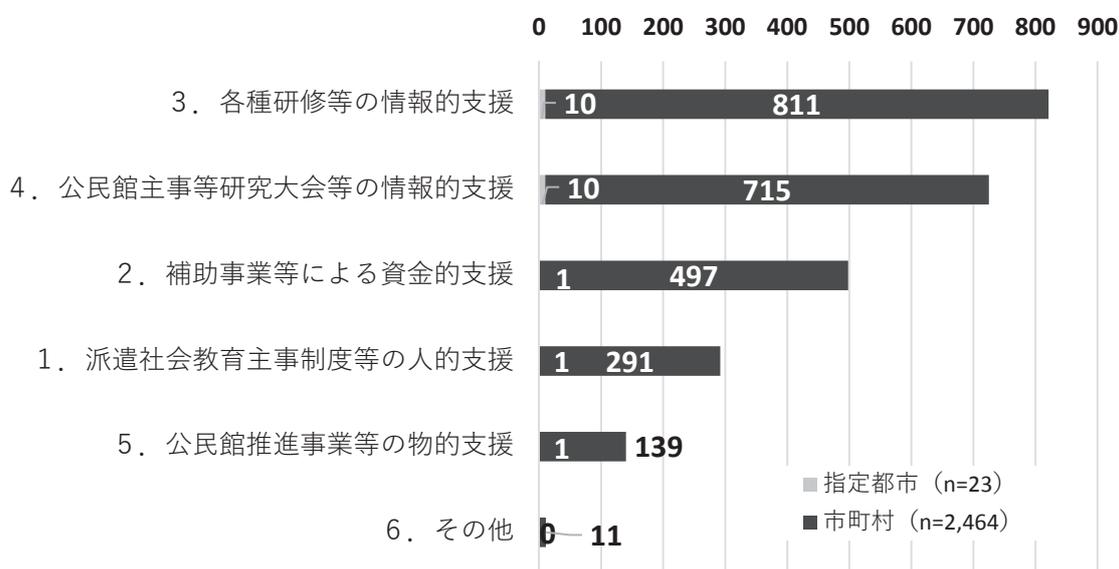


図 2-3-19 有効だった都道府県社会教育行政支援

(9) 地域運営組織

指定都市・市町村対象の質問紙調査では、「地域運営組織」に関する施策（取組）についても伺っている。なお、本調査における地域運営組織の定義は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）」を参考に、以下のように設定している。

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと。

上記の定義を踏まえ、次頁図 2-3-20 のとおりとなった。

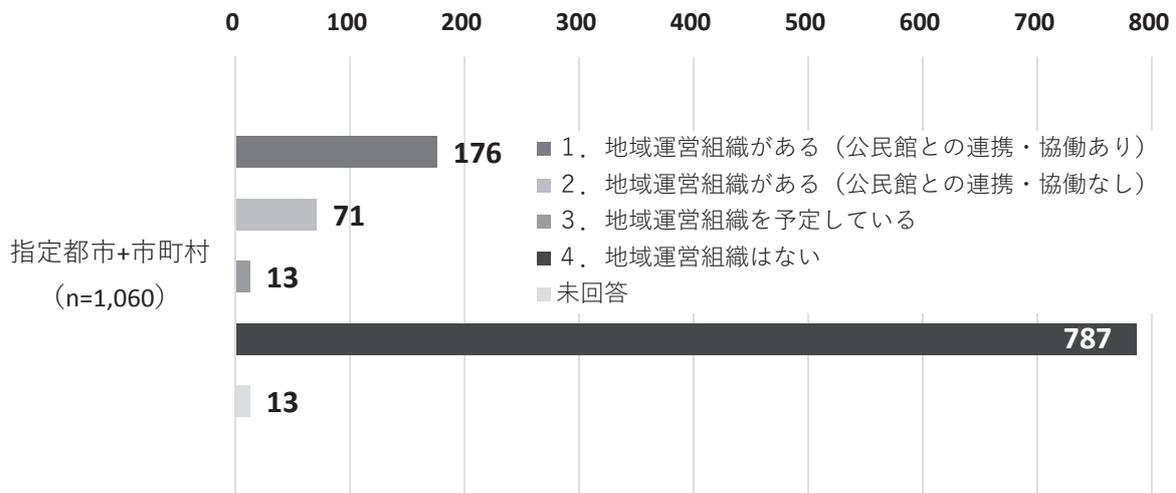


図 2-3-20 地域運営組織に関する施策（取組）状況

地域運営組織の実数は、項目 1 及び 2 の合計で 247 件と、全体の 23.3%にとどまり、そのうち、公民館との連携・協働の活動がある自治体は 176 件と全体の 16.6%にとどまっている。

(10) 指定都市・市町村教育委員会調査から見えること

「まち・ひと・しごと総合戦略」等の策定率は 69%であるのに対し、その計画において公民館の役割や位置付け等の明示の割合は 27%にとどまっており、都道府県教育委員会調査と同様の傾向が見られる。このことは、生涯学習推進計画や社会教育計画等における公民館の役割と比較して断然低い結果であった。各種計画の関連や相互のつながりについて詳細に見ていく必要があるが、「まち・ひと・しごと総合戦略」においては、公民館の果たすべき役割以上に他機関の役割を期待あるいは担わせている現状を見ることができる。計画策定の段階で教育委員会が積極的にかかわり、「小さな拠点」としての公民館をアピールする必要があるのではないだろうか。

また、公民館運営審議会の審議題における「まちづくりの拠点としての公民館の在り方」に関して地方創生に資する内容を含んでいる割合が多い。このことは、公民館運営審議会を設置していない代替機関においても同様の結果が見られていることから、公民館運営審議会、あるいは代替機関においても、地方創生に資する内容については審議されている現状を見ることができた。

一方、住民の声の収集方法としては、「職員と住民の日常的な会話」が圧倒的に多い現状が見られた。会話や対話による情報収集等は公民館の運営に欠かすことができないものであることは言をまたないが、意図的な住民のニーズの把握方法については、さらに検討していく必要性を感じる結果とも言える。

（朝日田 顕志）

4 公民館調査

(1) 公民館の概要

始めに、本調査対象となる公民館は、国が実施する「社会教育調査」に準じ、社会教育法第 21 条の規定に基づき設置された施設であり、同法 42 条に規定する公民館類似施設は非対象とした。また、各公民館の種別（中央館・地区館・分館）についても、同調査に準じ、以下の定義を踏襲した。

○中央館：二以上の公民館を設置する市町村において、その設置する公民館のうち、一の公民館を定めて、当該公民館の事業のほか、市町村の全域にわたる事業、公民館相互の連絡調整に関する事業、その他個々の公民館で処理することが不適当と認められる事業を実施している公民館をいう。

○地区館：「中央館」以外の公民館。

○分館：社会教育法第 21 条第 3 項に規定する分館で、市町村教育委員会が維持・管理・運営しているもの。

なお、回答に際し、「基幹館」の回答が 6 件あった。当該自治体の条例を確認すると、各地区公民館の調整・総括等の中央館の役割を担っているが、「中央館」は定義上、「一の公民館」としていることから、本調査では当該館を「地区館」として整理することとした。

以上の整理から、本調査で回答協力を得た公民館は以下のとおりとなった。

表 2-4-1 公民館向け調査票回収数

回答	票数	割合
1. 中央館	941	15.5%
2. 地区館 (基幹館)	4,721	77.5%
3. 分館	6	0.1%
未回答	418	6.9%
	3	0.0%
計	6,089	100.0%

以下、各質問項目に対する結果を示すが、紙面の関係上、特徴的なものに限り掲載することとする。掲載しない項目については、巻末参考資料を参照されたい。

(2) 公民館の管理運営状況

本調査に回答協力を得た全 6,089 館のうち、次頁図 2-4-1 で示すとおり、84.3%は教育委員会を主として行政が直接管理運営の体制であった。一方で、全てに指定管理者制度を導入している個別館は 10.0%、一部導入は 3.2%にとどまった。

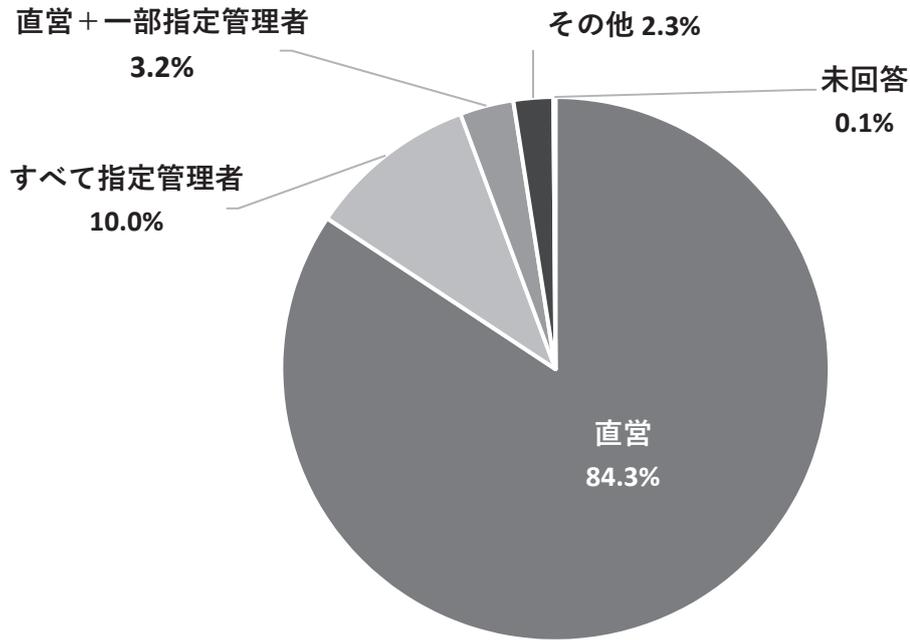


図 2-4-1 公民館の管理・運営状況 (n=6,089)

少数ながら、指定管理者制度導入館について、指定管理者の種別は下図 2-4-2 のとおり、財団等法人が最も多く、約 4 割であり、次いで自治会、町内会等による地縁団体が続いた。

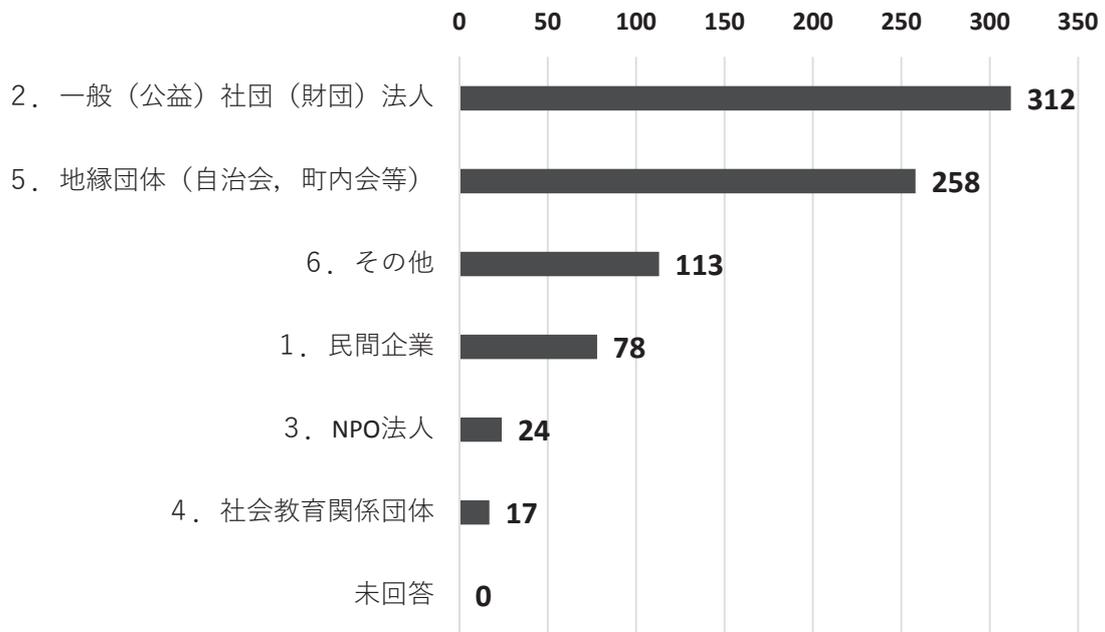


図 2-4-2 指定管理者の種別 (n=802)

(3) 施設概況

ここでは、公民館が単独施設として所在するのか、あるいは複合施設であるかを問うている。その結果を次頁図 2-4-3 に示す。結果は、単独施設が 58.2%に対し、複合施設は 41.2%であった。

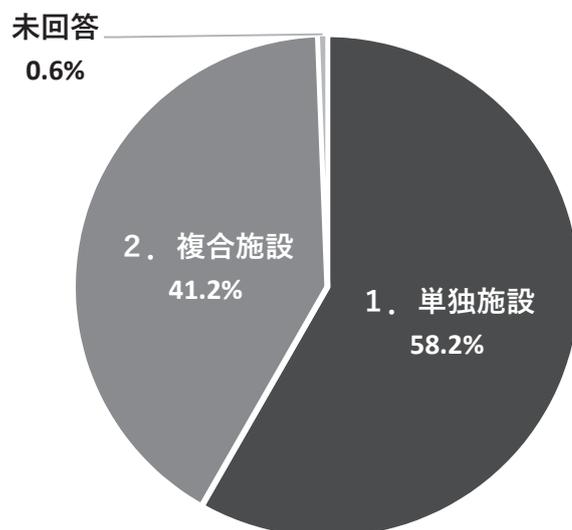


図 2-4-3 施設概況 (n=6,089)

単独あるいは複合施設の施設概況について、館種別にまとめた結果が下図である。地区館及び分館については、単独施設であるのがそれぞれ 60.3%、65.1%であった。一方、中央館は単独施設であるのが 45.4%であるのに対し、複合施設が 54.6%であった。なお、下図に示す数値は回答を得た館種ごとの合計に対する割合を示している。

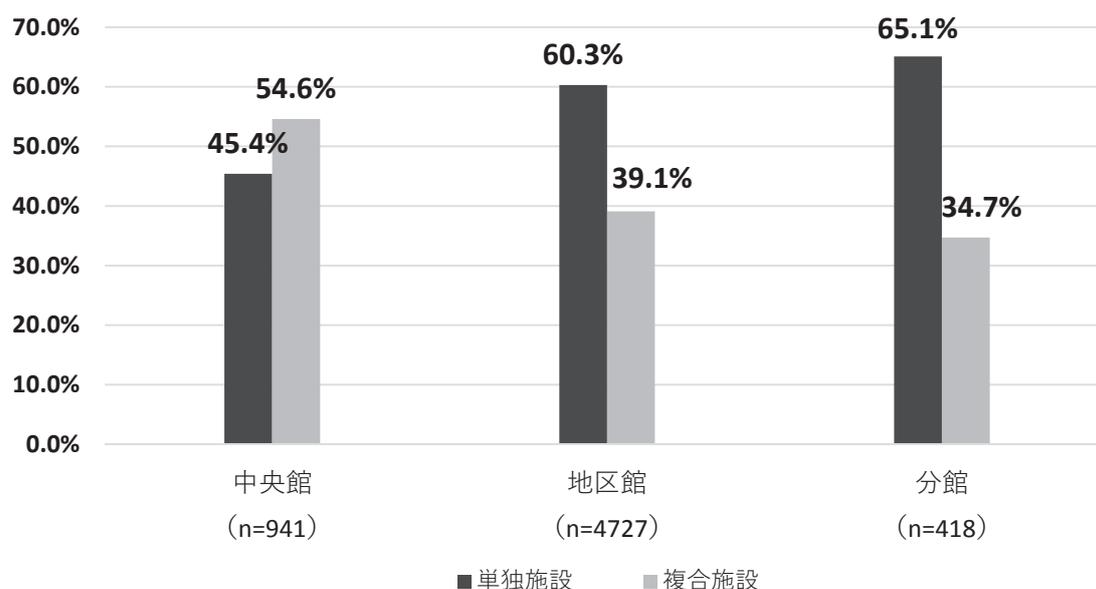


図 2-4-4 館種別施設概況 (n=6,086)

この結果を踏まえ、複合施設と回答した公民館には同一施設に「併設」する施設について、単独施設と回答した公民館には「隣接」する施設について回答いただいた。その結果を次頁図 2-4-5 に示す。

なお、「併設」の捉え方を同一施設内に、公民館以外の別施設があることを意図しており、それぞれの施設の主体は問うていない。また、「隣接」についてはそれぞれの公民館の判断にのっとって回答いただいたが、おおよそ、「(公園等) 同一敷地内」あるいは、道路を挟んだ徒歩数分圏内の施設の捉え方で整理している。

複数回答の結果、上位としては、図書館、図書室や、庁舎・支所機能を有する施設が併設あるいは隣接していた。一方で、図書館と同じく社会教育施設である博物館については下位に位置し、併設あるいは隣接している公民館は少ない様子が結果からうかがえた。

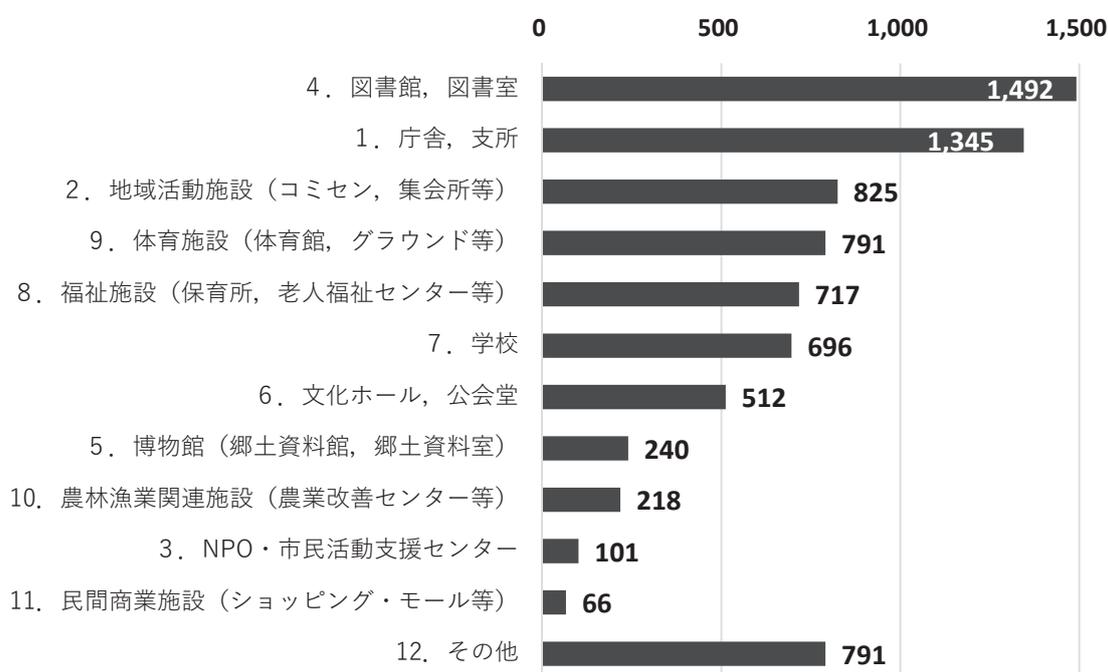


図 2-4-5 公民館と併設又は隣接する施設 (複数回答) (n=6,089)

(4) 公民館運営審議会

「3. 指定都市・市町村教育委員会事務局調査」でも同様の設問を設けたが、ここでは公民館運営審議会委員の委嘱に関する配慮事項に関する項目を設けた。その結果を次頁図 2-4-6 に示す。

上位、多い順に「学校教育関係者」「社会教育関係団体代表」「学識経験者」と並び、委嘱する委員の職務に関する配慮事項が多く見られた。

一方、公募委員や年齢、性別等の属性に配慮することは下位にとどまった。

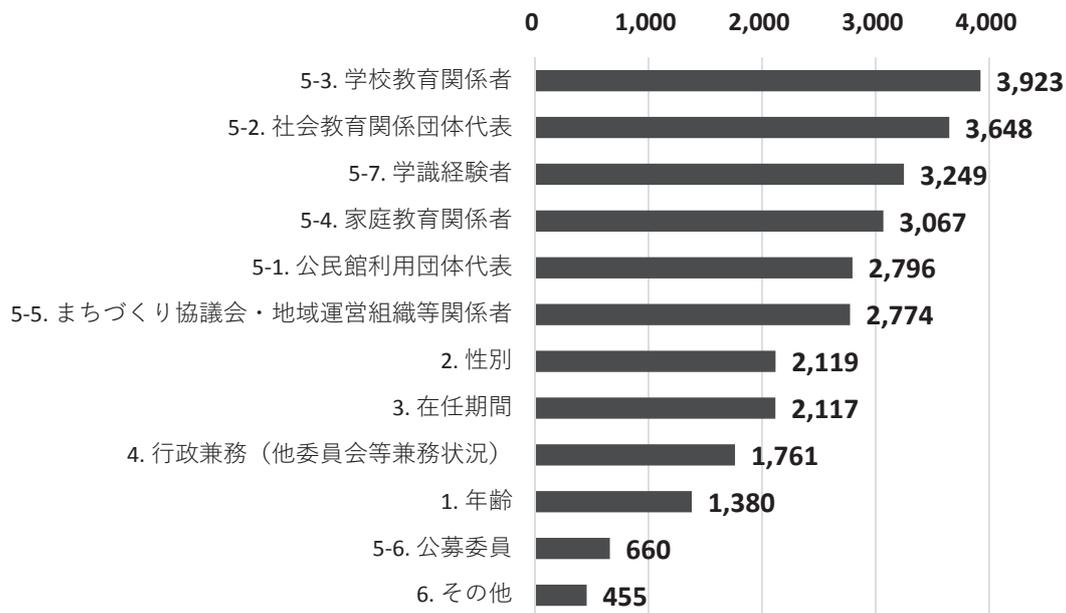


図 2-4-6 公民館運営審議会又はその代替機関の委員委嘱における配慮事項（複数回答）（n=6,089）

（5）公民館の取組

質問紙調査では、公民館の過去5か年（平成25年度以降）のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生」に関わる取組の実施の有無について項目を設けた。その結果を次頁図2-4-7に示す。

本調査における『『地方創生』のための活動』の定義については、前述の通り、「公民館の従来役割である「地域住民の学習拠点や、交流の場」に加え、「地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など」の役割を踏まえた「地域課題解決」に資する活動等全般を『『地方創生』のための活動』とした。

本結果から、『『地方創生』のための活動』は、直接的な取組よりも、従前の公民館事業に絡めた取組である様子が読み取れる。一方で地域課題の解決に資する取組との関わり方については、他の項目と比較すると実施数が少なかった。

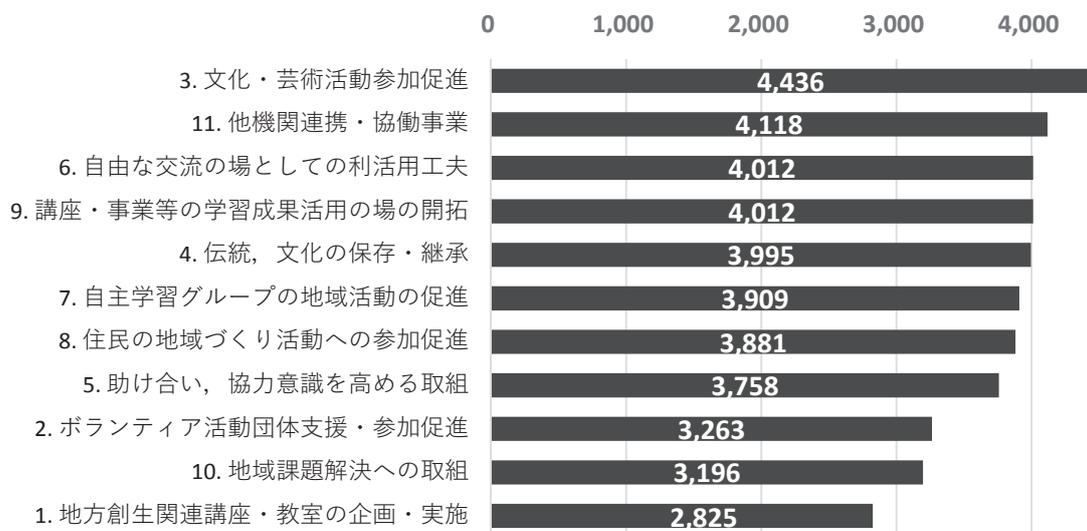


図 2-4-7 過去5か年の公民館における地方創生に資する取組状況（複数回答）（n=6,089）

さらに、上記の取組を、直営館とでクロス集計を実施した結果が下図 2-4-8 である。直営館は本調査において、回収数が多かったこともあるが、おおむね、上図 2-4-7 と同様の項目順になっている。

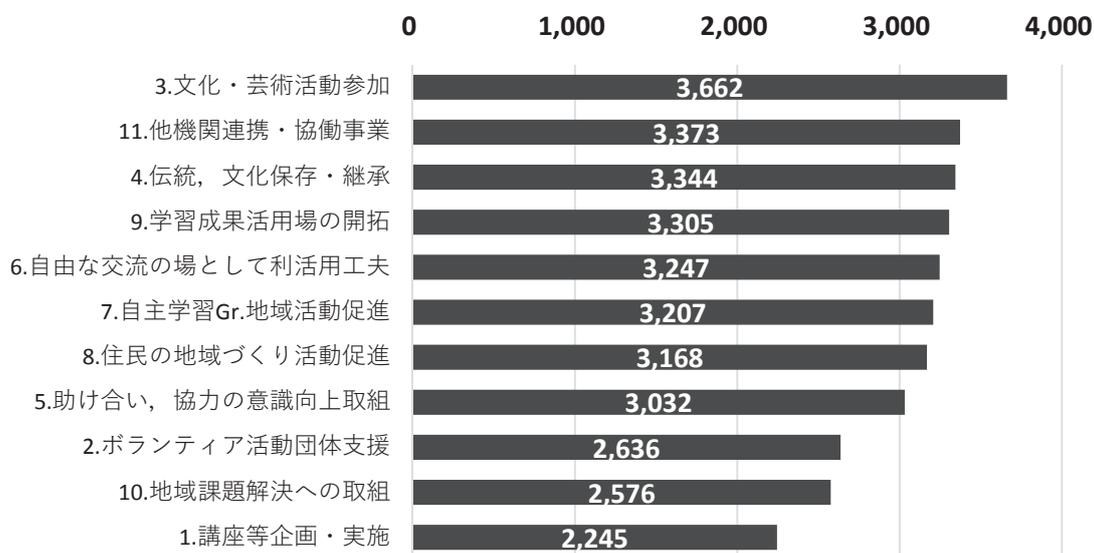


図 2-4-8 過去5か年の公民館（直営）における地方創生に資する取組状況（複数回答）（n=5,136）

加えて、指定管理者制度を導入する公民館について、指定管理者の種別のうち、回答数上位2つである財団等法人等及び地縁団体を抽出し同じく取組とのクロス集計を実施した結果が次頁図 2-4-9 である。

直営館では、中位に位置している「自由な交流の場としての利活用工夫」が2番目に位置するとともに、「住民の地域づくり活動の促進」や「地域課題解決への取組」などは、比較すると上位に位置している特徴がある。

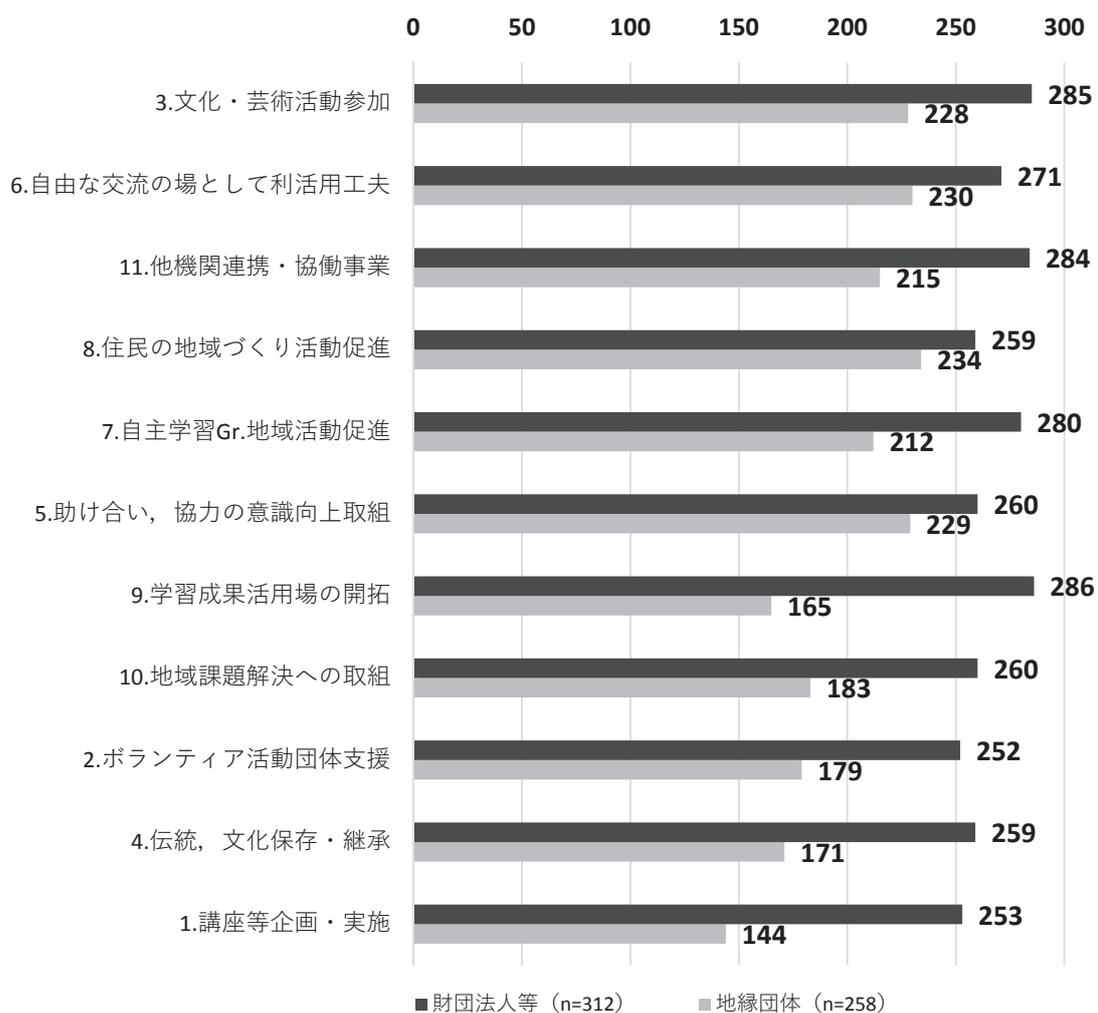


図 2-4-9 指定管理者制度導入公民館（財団等及び地縁団体）における過去5か年の公民館における地方創生に資する取組状況（複数回答）

(6) 公民館調査から見えること

公民館の施設概況について、中央館に複合施設が他館種と比較して多かったことが見て取れた。これについては、中央館の役割上、市町村行政の中心地に立地していることが大いに影響していることがうかがえる。

また、「庁舎、支所」の併設が「図書館、図書室」に次いで2番目に多い結果であった。これは、人口減により税収の減少が避けられない状況にある各自治体において、公民館の建て替えのタイミングで複合施設化が推し進められる可能性は否定できない。既にこのような併設あるいは隣接による複合的施設化された公民館においては、その利便性を生かして、公民館における地域住民の社会教育活動を一層盛んにするための手立てを講じていくことに舵を切る契機と捉えることもできる。例えば、「地域学校協働活動」等の教育活動を推進していくのであれば、公民館が学校の敷地内又は隣接地にあることは連携する際に有効であろう（学校との連携に関する事例については、第3章で後述）。

次に、委員委嘱における配慮事項について、職務に関する配慮事項が多いのは住民の幅広い意思を集約する上で必要なことである。特に、専門性を生かした意見が言える委員の存在は、公民館活動の活性化には欠かせないからである。しかしながら、多様化する社会においては更なる意見の広がりが求められている。

地域課題解決や社会の要請に応じるための活動を公民館として取り組むためには、今後、これまで以上に幅広い分野から積極的に委員を登用していく必要がある。

指定管理者制度の導入について、図書館や博物館等の、評価指標の一つとして、来場者数（集客力）がある。指定管理者にとって、集客を多くすることが事業成果を高めるために必要不可欠な条件と考えると、「6. 自由な交流の場としての利活用工夫」の項目が直営館と比較して上位に来ることは、その結果をうかがうものであろう。

また、教育的な視点よりも「地域住民の要求」等を第一に考えなければ、集客が伴わず、公民館の経営が成立しない。そのため、おのずと上位に来る項目は個人の興味・関心の強い内容になるという構図が成り立つことが考えられる。

公民館の取組について、直接的な「地方創生」の取組が少なかったことについては、「地方創生」という言葉のイメージが、公民館の活動を通じた「地域づくり」よりも、首長部局で推進される「まちづくり」の印象の方が強いことが考えられる。それは、前述された都道府県や指定都市・市町村の関係計画に公民館の位置付けが、他の教育に関する各種計画と比較して少ない結果からもうかがえる。

しかしながら、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、「人材を育て活かす」ことが示されており、公民館の基本的な取組である地域課題解決としての「人づくり」は親和性が高いことがわかる。

今後、公民館が「地方創生の拠点」となるためには、教育委員会と首長部局が連携し、総合教育会議で策定される教育大綱や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に、公民館の位置付けが示されることによってその成果を発揮することができるものと考えられる。

さらには、生涯学習社会の中で「様々な学習を通じて『人づくり』を行い、地域住民の自治意識を高める」ことが重要と考える。

(森田 清延)

5 質問紙法による実態調査を受けて

平成 30 年 12 月の中教審答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」によると、今後の公民館には、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割が求められるとされた。地域には多様な課題が山積しており、加えて行財政の悪化に歯止めが利かなくなっている状況に鑑みて改めて同答申に目を通すと、社会教育施設である公民館の運営・経営に際しては、意図的であり長期的展望をもった体系的・計画的な取組が求められることが容易に読み取れる。

翻って本調査の結果を見ると、まず自治体における生涯学習・社会教育に係る計画の策定率の低さが目につく。このことは、計画をもたない都道府県教育委員会においては、財政部局に対して公民館関連施策を展開していくための根拠が乏しく、同じく計画をもたない市町村においては、そもそも公民館が教育行政組織の中にあつて戦略的な役割を明確に担っていないとも受け取れ、令和元年 7 月に公表された「平成 30 年度社会教育調査中間報告」における公民館数の減少に、少なからず関わっている要因の一つとなっているのではないかと思えてならない。

一方、公民館調査の「過去 5 か年の公民館における地方創生に資する取組状況」に係る設問において、「自主学習グループの地域活動の促進」に関わる取組は 64.2%、「住民の地域づくり活動への参加促進」に関わる取組は 63.7%の館で行われているなど、住民の主体性を重視し、活動をファシリテートする役割を担っている館も多く存在することが垣間見られた。「地方創生」を直接うたった講座・教室を展開することも「地域づくり」の手段の一つとしてはあるが、地域課題に対して俯瞰的視野をもつ一握りの住民を募ることよりも、多くの館では、まずは地域の実情に触れる機会を設けたり、仲間とともに一歩踏み出して行動しようとする住民の背中を後押ししたりすることに公民館の使命を見いだしているように感じられた。

そこで、生涯学習・社会教育に関わる諸計画の策定率と考え合わせると、それら「地方創生」に資する取組は、組織的な施策の展開というより、それぞれ、その時々々の公民館運営審議会の意向、若しくは、館長を始め、公民館主事などの事業担当職員のパーソナリティを基にした課題意識により展開されていると推察される。実際それは、指定都市・市町村教育委員会調査の「公民館運営審議会又はその代替機関における最近 5 か年の地方創生に関わる審議題」に係る設問において、「まちづくり」や「地域課題解決」を担うことや「地域の教育機関」としての役割を果たすことに関して審議している館が一定数あったことから読み取れる。

こうした現状が把握できたところで、次章では、自治体における長期的ビジョンや県単位での支援方針に基づく公民館事業が展開されている事例を紹介する。戦後、寺中作雄によって提唱され、町村振興の底力を生み出す場所として生まれた公民館に、「地方創生」を喫緊の課題とする現代の自治体がいかにして魂を吹き込むか。その手掛かりを探りたい。
(山田 智章)

第3章

ヒアリングによる事例調査の結果

第3章 ヒアリングによる事例調査の結果

1 事例調査実施にかかる対象選定の経緯

(1) 事例調査の目的

地方創生等が掲げられる中、地域課題解決のプラットフォームとして公民館への期待は高まっている。そこで公民館を取り巻く最新の状況や実態を数量的に把握することを目的に質問紙調査を実施した。さらに、地方創生に資する既存の活動について、公民館事業が企画・運営されるに至った背景（地域課題等）を踏まえながら、関わる人物や展望等を定性的に捉えることで、公民館の新たな役割・可能性について事例調査を実施する。これらにより、地域の未来を担うこれからの公民館像について提言することを本調査の目的とする。

(2) 事例調査対象選定の経緯

事例調査対象選定に当たり、下記の視点を勘案し事例調査ワーキンググループにて事例調査対象候補を選定し、調査研究委員会において承認・決定した。

- ・都道府県及び指定都市の質問紙調査から各種計画に公民館の記載があると回答した自治体域内の公民館
- ・指定都市・市町村教育委員会対象の質問紙調査で示された好事例実践館
- ・優良公民館表彰で直近3年の被表彰館
- ・自治体規模（中山間地域及び都市部等）
- ・その他（各種、研修体制等）

上記の基準から、下記の施設・団体等を対象に事例調査を実施した。

- ・秋田県北秋田郡上小阿仁村公民館（上小阿仁村生涯学習センター）
- ・広島市古田公民館
- ・広島県府中市国府公民館
- ・福井県福井市公民館連絡協議会
- ・福井県公民館連合会及び福井県教育庁

(3) 本章の読み方

次頁から、全5事例の事例報告を掲載する。各事例の冒頭に、それぞれの内容・特徴を要約し、まとめている（四角囲み部分）。必要に応じて参照されたい。

また、事例調査ワーキンググループでは、事例調査の目的を踏まえ、以下の項目を柱に実践する事業や取組等についてヒアリングを実施した（表3-1-1参照）。

なお、事例報告の第2節（4）及び（5）については、公民館支援の在り方について団体に事例調査を実施しているため、一部ヒアリング項目に沿わない構成となっている。予め御了承いただきたい。

表 3-1-1 事例調査におけるヒアリング項目

大項目	中項目	ヒアリングの概要
① 成立経緯	(1) 背景	事業等を企画するに至った地域課題はどのようなものであったか。あるいは、自治体や国の動向等をどのように捉えた（参考にした）のか。
	(2) 現状分析	事業等の企画をする上で、どのように現状分析をはかったのか（調査等の実施の有無）。
	(3) 資源の確保	事業実施に当たり、どのように予算や人材を確保したのか。
	(4) 公民館運営審議会	事業実施に当たり、公民館運営審議会等、諮問機関の関わりはどの程度あったのか。
② 特徴	(1) 連携先	事業の実施に当たり、どのような機関・団体等と連携を図ったのか。
	(2) 成果の循環・指標	事業の成果をどのように生かしたのか（生かそうとしているのか）。また、成果指標をどのように設定したのか。
	(3) 事業の売り	実施事業の売りは、どのようなものか（他の取組との違いは何があるか）。
③ 人物	(1) 社会教育指導員	事業の企画・実施に当たり、社会教育指導員やボランティアがどのように関わったのか。
	(2) 社会教育主事有資格者	上記③(1)同様、社会教育主事有資格者の関わりがあったのか。あるいはどのような役割を担ったのか。
④ 展望	(1) 成果・課題	実施事業の成果や課題はどのようなものであったのか。
	(2) 波及効果	今後、当該事業の成果がどのような効果をもたらすと期待するか。
⑤ その他	その他事項	上記以外の内容で特筆すべき点について。

(郡谷 寿英)

2 事例調査報告

(1) 人口減少等地域課題を見据えた取組について

～秋田県上小阿仁村公民館（上小阿仁村生涯学習センター）の事例～

著しい人口減少と高齢化が進む小規模自治体にあつて、公民館が生涯学習推進の面から、積極的に地域の維持、存続、活性化を図った好事例である。それを可能としていることに、教育立村として村是、教育長と公民館職員の連携、公民館事業と小中学校行事の連携、他市町村との交流活動の促進、県教育委員会との協力関係などがある。

ア 上小阿仁村の概況

上小阿仁村は、秋田県の県庁所在地、秋田市から北へ約 55 km の県北地域の山あいには位置している。村の地形は南北に長く、北部は平地で南部は山林が多い。総面積(256.7 平方 km)の 92.7%が山林原野で占められている。

村の人口は、令和元年 8 月末現在で 2,262 人、世帯数は 1,105 である¹。10 年前の平成 21 年 8 月末の人口は 2,930 人であり（世帯数は 1,249）、10 年間で約 4 分の 1 の人口が減少している。また、秋田県が示している資料によると²、上小阿仁村の平成 30 年 10 月現在の高齢化率は 52.2%で、平成 20 年 10 月の高齢化率 43.7%が 10 年間で 8.5 ポイント上昇している。集落は、村役場など公共施設がある村北部に集中しているが、村の周辺部にも点在している。

村の特徴的な産業は林業であり、古くから秋田杉の産地として、林業や木材産業が重要な位置を占めてきた。現在、村の森林の 73%が国有林で、これは村の林業関連産業の基盤になっている。

イ 村の教育と公民館の現状

上小阿仁村は、少なくとも昭和 30 年代から「教育立村と植林信仰」を村是としてきており、現在も、村の教育は、教育立村という考えを基盤として展開されている。現在の村立の教育関連機関には、認定こども園 1 園、小学校及び中学校各 1 校、公民館 1 館、生涯学習センター 1 館がある。このほか、自治公民館が 2 館ある。

村の社会教育に関して、「第 6 次上小阿仁村社会教育中期計画（平成 29 年度～33 年度）～村民が自らの生きがいと豊かな心を持って生活できるむらづくりを目指して～」(以下、社会教育中期計画)が進行中である。この中では、次の四つの柱が掲げられ、それぞれに村民の目標が具体的に示されている。

笑顔が広がりともに学び合いができる村
生きがいを持ち、自分を生かすことができる村
郷土の誇りを守り伝える村
心身共に健やかな人がいっぱいいる村

¹ 上小阿仁村「広報かみこあに」より。

² <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2078> (2019 年 9 月 20 日参照)

この柱に基づいて村民の目標が設定されており、その実現を支援する中心となるのが上小阿仁村公民館の活動である。社会教育中期計画の中では、上記の柱の一つである「笑顔が広がりともに学び合える村」に関わる村民の目標の一つに、「公民館事業に積極的に参加します。」が挙げられている。

上小阿仁村公民館は、公民館としての独立した施設はないが、生涯学習センターの施設の大半を占め、公民館活動を展開している。館長は村教育長が兼務し、また、公民館主事は教育委員会生涯学習班職員の主査1名が兼務している。生涯学習センターの施設は、平成11年に竣工した鉄筋コンクリート造の2階建てで、移動型420席のある多目的ホール、研修室3室、茶室、郷土資料展示ホールを有する。公民館事業の多くは、これらの各スペースを利用して行われている。なお、生涯学習センターの中には、村立図書館、並びに教育委員会事務局が併置されている。

上小阿仁村公民館の事業は、生涯学習諸行事、社会体育諸行事、かみこあに大学、公民館講座の四つに分類されており、平成30年度には、生涯学習諸行事として成人式、親子映画鑑賞会等の九つの行事が行われている³。同様に、社会体育行事として、ユニカール交流大会、グランドゴルフ交流大会等の22件の事業が行われている。「かみこあに大学」は、講話、体験、鑑賞など各種プログラムをそろえた全10回で構成される講座として実施されている。最後の公民館講座は、「お盆囲碁大会」などの単発行事が5件、「絵手紙講座」「ペアダンス教室」など複数回の内容で構成される講座が2件、実施されている。

ウ 地域課題に向き合う公民館の運営

(ア) これまでの取組

人口減少や少子高齢化という地域課題に直面する中で、公民館は持続可能な地域づくりを目指した事業を行っている。

その一例が、先に挙げた「かみこあに大学」である。「かみこあに大学」は、平成28年度に、それまでの「ことぶき大学」の名称と内容を一新して始められた高齢者を対象に複数回の内容で構成されている講座である。ことぶき大学も高齢者を対象にした講座であったが、受講者のさらなる高齢化が進んだことから、受講者の年齢層を若くし、体験的であり、また、活動的な内容を取り入れた講座に改変された。そのコンセプトは、「生きがいづくり」「健康づくり」「仲間づくり」であるという。

次頁表3-2-1は、平成30年度のかみこあに大学のプログラムである。期間は平成30年5月から翌平成31年3月までの約10か月間で、計10回の行事が組まれている。内容を見ると、実践的・体験的な活動、小学生との交流、鑑賞・見学などがその多くを占めている。小学生との交流事業などの世代を超えた交流とともに、他地区の高齢者大学生との交流のような広域的な交流も行われている。また、これらの行事の中で、体育の日記念事業との同時開催や、関西二期会公演は上小阿仁小中学校事業に参加する形態となっている。

³ 平成30年度第2回上小阿仁社会教育委員会資料より。

表 3-2-1 平成 30 年度 かみこあに大学

開催日	行事名	内容
(平成 30 年) 5 月 15 日	開講式	うた, 体操, 脳トレ
6 月 21 日	小学校交流会 給食体験	小学校 1, 2 年生との交流 (昔あそび) 小学校 3, 4 年生との交流 (英語あそび) 学校給食の試食
7 月 27 日	行政相談員による講話	講話「困ったら一人で悩まず, 行政相談」 講師 上小阿仁村行政相談員
10 月 8 日	体育の日記念事業 (高齢者レクリエーション)	高齢者レクリエーションとして体育の日記念行事と同時開催。スカットボールやウォーキング, グラウンドゴルフ
11 月 8 日	関西二期会公演	上小阿仁小中学校事業へ参加 オペラ鑑賞
11 月 22 日	移動教室	小坂町「康楽館」, ホテル鹿角
12 月 12 日	ミニ発表会	保育園ミニ発表会鑑賞
(平成 31 年) 1 月 10 日	新春学習交流会 (会場: 森吉)	上小阿仁, 合川, 森吉の高齢者大学生交流 大学生有志によるアトラクション 講話「みちのくの砂金と平泉文化」 講師 大館市教育委員会教育長
2 月	体験学習	
3 月	修了式	

このほか、公民館で実施している公民館講座の一部は、講座の内容を住民に募集し、それを基に公民館職員が新規の講座を企画している。これは、住民の学習ニーズに応えるということはもとより、受講者が一部の人々に偏ることを防ぎ、新たな学習者(受講者)を増やすことにつながっている。

(イ) 地域課題に向き合う公民館を支えていること

・人的要素

上小阿仁公民館の職員は、先述したとおり、村教育長が館長を兼務し、教育委員会事務局の主査 1 名が主事を兼務している。主事を務める職員は社会教育主事有資格者ではあるが、社会教育主事として発令はされていない。

日常的な公民館事業の企画運営は、主事の果たしている役割が大きい。実質的には、ほぼ 1 名体制で事業運営が行われている。このような事情により、例えば、県主催の社会教育関係職員対象の研修等への参加が困難な状況にあり、研修を通じて県内外の様々な実践事例を学んだり、最新の情報を得たりする機会を逸しているとの話も聞かれた。

そのような中で、公民館の取組を支えていることの一つに、館長(教育長)と主事との綿密な情報共有と連携関係がある。例えば、公民館講座の企画においては、日頃から館長と主事の二人でどのような講座が適切かを検討しており、臨機応変に住民の学習ニーズや地域の課題を講座の内容に取り入れられるようにしている。職員は少ないが、村教育行政のトップが館長を兼任していることにより、各種の意思決定を的確に、かつ迅速に行える体制となっていると考えられる。

さらに、このような取組は、県教育委員会(生涯学習課)と秋田県生涯学習センターとの良好な関係にも支えられている。主事が県主催の研修会に参加することが難しい状況はあるが、県教育委員会や県生涯学習センターとの連携協力関係があることにより、生

生涯学習や社会教育に関わる助言を得られたり、生涯学習・社会教育に関わる国や県の情報を遅延なく得られたりすることもできる。このような関係の継続、発展を担える公民館職員
の存在は大きい。

・取組における工夫

公民館事業の実施、運営に見られる工夫は、公民館の地域課題への取組を支え、促進している側面がある。かみこあに大学の実施、運営をみると、幾つかの工夫を読み取ることができる。第一に、かみこあに大学の受講者（高齢学習者）と小学生が交流する形態を意図的に取り入れていることがある。表 3-2-1 にあるように、小学校交流会では1，2年生とは昔あそびをテーマに、また，3，4年生とは英語あそびをテーマに、受講者と小学生による積極的なコミュニケーションが見られたという。また、かみこあに大学の1コマを小・中学校の行事（関西二期会公演鑑賞）にあて、かみこあに大学の受講者と小・中学生と一緒に公演を鑑賞するプログラム編成も、その一つの形態と捉えることができる。第二は、他市（北秋田市）の高齢学習者との交流ができるプログラムとしていることである。市町村の枠を超えた広域的な交流は、学習者の充実感の向上に、また、新しい仲間づくりにつながるものと考えられる。第三に、公民館では、かみこあに大学などの公民館事業の実施時は送迎バスを準備し、高齢者の公民館事業への参加促進と利便性の向上を図っていることがある。

さらに、公民館事業全般から読み取れる工夫として、公民館が中心となって、村の生涯学習が推進されているということがある。村の社会教育事業はもとより、こども園、小学校、中学校との連携の核となっているのが公民館であり、子供から高齢者までの各世代の生涯学習の支援の核となっているのが公民館であるということが出来る。

エ 中長期的な展望と課題

上小阿仁村では、村の取組として集住型宿泊交流施設「コアニティー」を設置して村外来訪者の受入れ体制を整備するとともに、大学生との交流、首都圏の大学のフィールドワークを受け入れて村民との交流や、村民相互の交流を積極的に進めている。また、秋田県が主導して行う「あきた県民芸術祭」に参加し、現代アートをメインにした里山の魅力発信プロジェクトを開催している。上小阿仁村には、この村の直面する課題に対して、村の存続をかけた意気込みと取組を随所に見出すことができる。

上小阿仁村公民館の取組は、村のこのような取組の一つとして、村の教育・学習活動を牽引している。それを可能にしている理由の幾つかは先に述べたとおりであるが、それにさらに付け加えるとすれば、小規模な自治体としての強みを生かしていることである。村の行政がコンパクトであるからこそ、公民館の活動や村の地域づくりの活動が一体的に進められている。また、それに参加し、関わろうとする村民がいる。今後も、このような村行政と村民の協働の関係を維持し、拡大していくことが期待される。

（原 義彦）

(2) 中学生を中心とする多世代住民の地域課題解決に向けた取組について ～広島市古田公民館の事例～

地域における課題や要請を契機として、30年後の地域の暮らしを見据えて、その未来を担う中学生が中心となって課題解決の取組を実践している。子供たちを核にし、彼らの企画や運営を、学びを通して組織化された住民、ボランティア、公民館主事等によって支援する体制と環境を整備した好事例である。

ア 取組の背景

(ア) 取組地区の概況

古田公民館は、広島市西区に位置する古田中学校区にあり、人口 27,014 人、世帯数 11,164、高齢化率 19.0%と、世代の均衡がとれた地域にある。また、この地区は旧山陽道に面していることから歴史的な寺社が軒を連ねる一方で宅地化も進み、新興住宅地も増えている状況にある。

(イ) 取組に至った経緯

古田地区では、次代を担う子供を育て、まちに残り続けてもらいたいとの地域住民の機運が醸成されていた。そこで広島市は、この地域に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画により、冒険遊び場事業を実施し、プレイパークを設置した。さらに、平成 25 年 9 月に古田中学校から古田公民館に対して、ESD 学習を地域で支援してほしいとの相談があったことから、多世代の地域住民の居場所づくりに取り組む住民グループ「多世代寺子屋ネットワーク（下記（ウ）参照）」が受皿となって「このまちにくらしたいプロジェクト」が立ち上がった。

(ウ) 多世代寺子屋ネットワーク

古田公民館におけるワークショップ参加者等により平成 24 年に発足。市民活動団体、町内会、子供会などで構成されており、「地域の居場所づくり」をキーワードに 50 のアクションプランを策定。それを基に、シニア向け「地域デビュー講座」や地域ブランドであるいちじくの次世代への継承を目的とする「古江いちじくプロジェクト」など特色のある公民館事業が生まれている。

イ 取組の概要

(ア) このまちにくらしたいプロジェクトの目的

中学生が住民とともに人口減少などの社会課題と向き合い、住み慣れた地域で多様な世代が共生できる持続可能な将来像を描き、そのためには今どのような活動が必要か、地域でできることは何かを論議し、その中で、地域課題を発見し、具体的に地域課題の解決に向けての行動を生み出している。

また、その学習活動を通して、社会に主体的に関わり行動する人材を育むための活動を実施する。

(イ) 実施主体の構成

広島市立古田中学校の生徒（公募）と、多世代寺子屋ネットワーク，さらには地域活動に共感する住民等が「このまちに暮らしたいプロジェクト」の主体を形成している。なお，古田公民館は活動場所の提供と事務局業務を担っている（図 3-2-1 参照）。

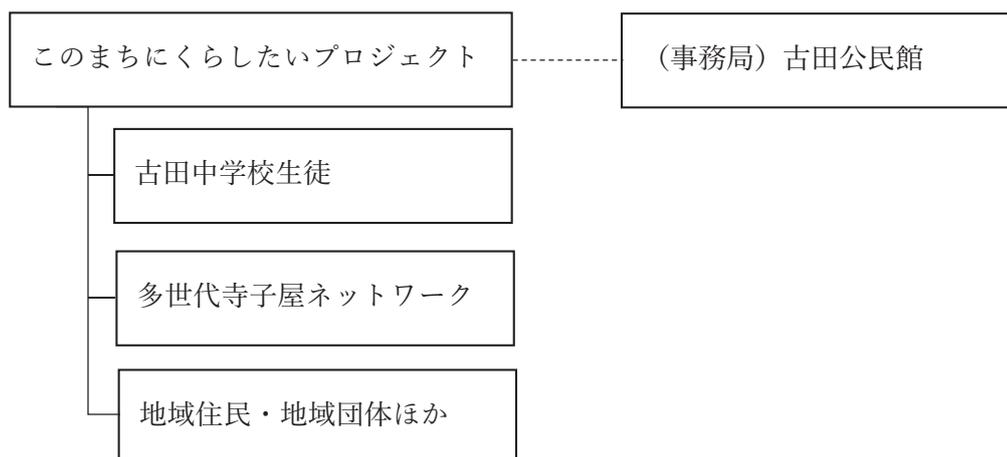


図 3-2-1 実施主体の構成図

(ウ) 予算

初年度は古田中学校のプロジェクト学習の一環として、「広島県こども夢基金」を活用していたが，2年目以降は「環境省持続可能な地域づくりを担う人材育成事業」により実施した。

(エ) 具体的な取組

① 活動テーマ「みんなが幸せに使える公園★遊び場をつくろう！大作戦」

古田地区の30年後の暮らしについてワークショップなどを通して考えた結果，公園の在り方を再考することで，子供から高齢者まで多世代が集い，世代をつなぐ地域の居場所として再生させることを目指す。

② 事業「公園活用イベント『冒険あそび場ワンダふるたパーク』」

子供を対象として，竹ブランコや巨大ハンモックなどを設置した「冒険あそび場プレーパークゾーン」や，コーヒーやおやつなどを提供することで親子連れがくつろげる「カフェゾーン」，多世代が楽しめる「にわか大道芸体験ゾーン」などを設けたイベントを開催（平成29年度からはイベント回数を4回に増やす）し，毎年延べ100名を超える参加者が集まっている。

参加者アンケートでは，80%以上が「公園の在り方を考えるきっかけとなった」と回答するなど，高い満足度を得ていた。

③ その他の事業

本プロジェクトから派生し、古田公民館では、地域住民による検討会「多世代遊び場づくり会議」事業も実施している。

ウ 取組を支えている人的要素

(ア) 企画サポーター

中学生による事業の企画をサポートしている。地域づくりの活動については、活動者（本件においては中学生）の自立的な活動が、次代の担い手を育む上で重要であるが、今日では子供会などの青少年団体での活動経験が少ない指導者が増えている現状がある。そのような中、本件における企画サポーターの一人は青年海外協力隊に参加した経験があり、中学生に対する的確な助言をされていた。

(イ) 地域サポーター

事業の支援者を発掘したり組織化したりするなど、地域住民をコーディネートしている。事業の取組内容に応じて、住民のボランティアを募り、多くの賛同者を集めている。従前からの地縁団体や社会教育関係団体である自治会や女性団体なども取り込んでいた。

(ウ) その他の支援者（公民館主事等）

広島市では公民館を公益財団法人広島市文化財団に運営を委託しているが、財団は公民館主事として採用した者に社会教育主事講習を受講させるなどして、人材の育成に重点を置いている。また、この財団の所管は広島市役所市民部であり、首長部局の関係課とも密接に関わっているため、地域活動に係る地域住民へのアプローチについても常に試行錯誤している。このため、公民館主事が、日常で培った高いスキルとノウハウを生かし、地域コーディネーターとしての役割を担っている。

あわせて、古田公民館運営委員会は、自治会長、社会教育関係団体関係者など 30 名を超える委員で構成されているため、公民館が関わる事業に対しても積極的に協議し、地域一帯となった運営となるよう支援している。

エ 中期的な展望と課題

(ア) 成果

まず、特徴的な事項として、中学生の声から生まれた行動が、公園の在り方やその必要性を地域に問いかけるきっかけとなったことが挙げられる。その成果として、「冒険あそび場づくり」に参加した団体によるネットワーク組織「つくるあそび場ねっとひろしま」が発足した。また、他地区の団体との間で SNS を活用した情報交換や交流の場が生まれた。

また、これらの活動が、多世代の交流機会となり、中学生はもとより、大人にとっても第三の居場所として、お互いの価値観を学び合える人間形成の場となったことを成果として挙げるができるであろう。実際に、本調査に赴いた際にも、公民館の「シニア向け地域デビュー講座」から発足したグループも活動の支援を行っていた。

これらの活動を通して、子供たちに「公園づくり」の担い手としての意識が芽生えつつある様子が見出せている。その証左として、これまで参加者だった小学生が、企画運営のメンバーとして参加するようになったことが挙げられよう。

(イ) 課題

一方、今後も継続的に持続可能な取組とするためには、さらに多くの担い手を育てたり、地域における協力者を発掘したりする必要がある。

現在、活動するための資金を各種助成金に頼っている現状があることから、収益活動の実施やサポーター（金銭的な支援者）制度の創出、地域団体等の連携など、経営面で工夫する必要があるとのことであった。

(ウ) 今後の展望

この取組を通して、公民館と地域団体等との連帯意識が生まれ、事業の認知度や信頼感が増してきている様子があるという。今後も、公民館が人を集める住民の舞台装置にとどまることなく、公園、学校、商店街など、様々な地域のフィールドで活躍する人たちを送り出す控室（インキュベーター）のような場所であるように努めることを展望として述べていた。併せて、そこに暮らす一人一人のまちを想う気持ちに寄り添い、住民の自治力やまちの付加価値を高めようとする住民活動のパートナーとしての役割を果たすことが公民館と公民館主事の務めであることを示された。

（石井 圭一郎）

(3) 学校との関わりを通じた地方創生に資する取組について ～広島県府中市国府公民館と府中市立国府小学校の事例～

公民館が小学校の実施する事業に対して人的・組織的支援を行うことにより、地方創生に資する地域課題・生活課題について、児童をはじめ広く地域住民へ共有し、意識の醸成を図る取組の好事例である。この接点としては学校運営協議会が機能しており、この委員として公民館関係者が参加し、地域課題解決の提言をすることが望まれる。

ア 取組の背景

(ア) 取組地区の概況

国府公民館は府中市の中心部に位置し6町内会（高木町，中須町の一部）からなる国府小学校区エリアにある。人口は高木町5,092人，中須町4,036人である。国府公民館は国府小学校に隣接しており，相互に施設を利用し合っている。そのため，国府小学校の児童は，公民館で行われている地域住民の活動を常に垣間見ている（ただし，ヒアリング調査訪問時点では，館の建て替え中であった）。

(イ) 取組に至った経緯

府中市にはおおむね大字単位に公民館が16館設置されているが，近年利用者が固定化されており，公民館関係者は，小中学校の子供たちをはじめ，新たな利用者の掘り起こしを課題としていた。そのような中，国府小学校では，府中市の「府中学びプラン（概要は下記（ウ）を参照）」に基づき，小中一貫教育とコミュニティ・スクールを導入した。府中市は，コミュニティ・スクールを地方創生のカギとして捉え，地域の大人が，小・中学生等を「将来の地元の若者」と捉え，「地域の課題解決に取り組み続ける地元の若者を育てる」取組を展開しようと考えている。そのようなことから，国府公民館では，国府小学校のコミュニティ・スクールとして実施する「国府小学校学校運営協議会（以下，「Kネット」）事業『国府演 JOY 祭（こくふえんじょいまつり）』」に協力することとなった。

(ウ) 府中学びプラン

本プランは，小中一貫教育を推進し，志を高く持ち，たくましく生き抜く力の育成を目指すことを目的としている。「知・徳・体のバランスの取れた府中っ子の育成」「夢や志を育み，社会を生き抜く力の育成」「魅力ある学校づくり」を基本方針とし，学びの一貫性を追求し義務教育9年間を通して全ての児童・生徒の可能性を最大限に伸ばす教育を行っている。この経営理念として，地域と交流を深め地域に発信する学校，地域と対話ができる学校などが掲げられている。

イ 取組の概要

(ア) 「Kネット」の取組概要とその目的

平成28年度以前，学校行事の音楽発表会，PTA行事の読書まつり，さらに公民館まつりが同時期に開催されていた。そこで，平成29年度にこれらの事業・行事の在り方を見

直し、一緒に取り組むことのできる「国府演 JOY 祭」を企画し実施することになった。この事業は「K ネット」の基本理念である「地域を愛したくましく生き抜く子どもの育成」を具現化するものとして、学校・家庭・地域が一体となって子育てを推進する事業である。

(イ) 実施主体の構成

実施主体である「K ネット」の委員には、公民館から、公民館長（非常勤）と活動推進員（公民館常勤：地域雇用）が共に参画している。この2名は、学校から協力を依頼された事項に関して地域のボランティアを紹介するなどの、コーディネートを担当している。このほか、6町内会自治会長も委員として参画しており、活動に合わせて地域の中から活躍できる人材を紹介するなどしている。この「K ネット」を核に国府小学校児童の育みを地域住民が支援する枠組みとなっている。

(ウ) 予算

本件は「K ネット」での活動であることから、公民館としての予算措置はない。

(エ) 具体的な取組

上記の公民館長及び活動推進員が、「K ネット」委員として参画し、「国府演 JOY 祭」の業務を担っている。その内容は地域課題・生活課題（広範な世代による地域住民の交流、伝統文化の継承など）の解決に向けた取組を行っている児童に対して助言をしたり、活動に際しての地域住民の協力者やボランティアを募集したりするなど、広範な内容になっている。

(オ) 国府演 JOY 祭の概要

国府小学校では、「社会に開かれた教育課程」の具現化のため、「K ネット」の中に以下の四つの部会を設け、教育課程内で実施する学習活動を企画している。

- ・ イベント部会 …… 全地域を挙げてのイベント開催
- ・ まなび部会 …… 体験学習・学習の支援
- ・ こころ部会 …… 子供たちの心づくり
- ・ げんき部会 …… 子供たちの体づくり

国府小学校の児童は、地域課題・生活課題を題材に選び、地域で課題解決に資するような取組を自ら企画し、その年の「国府演 JOY 祭」案として、「K ネット」イベント部会に提案している。そこで委員により採択された企画に沿って「国府演 JOY 祭」は実施されている。「K ネット」委員は、その年の企画に合わせて地域住民に協力を募るなどして活動を進めている。正に、地方創生に資する次世代人材を育成する取組として評価に値する取組といえよう。



図 3-2-2 6年生が国府演JOY祭の企画提案を学校運営協議会委員に実施

ウ 取組を支えている人的・組織的要素

(ア) 社会教育指導員

「Kネット」委員である活動推進員（常勤の公民館職員）は地域雇用の職員で10年以上にわたり現職を勤め、多くの地域住民との信頼関係を築き、地域活動を取り仕切るキーマンとして尽力されている。なお、本活動支援員は社会教育主事有資格者である。

(イ) 公民館運営審議会の関わり

府中市では、各公民館に公民館運営委員会を組織し、公民館運営審議会の役割を担っている。国府公民館運営委員会には、公民館利用団体、学校教育関係者、まちづくり協議会関係者などから構成されており、公民館運営をはじめ地域のボランティア活動団体の支援・参加促進についても意見するなど、国府小学校のコミュニティ・スクールの活動を側面的に支援していることがうかがえた。

(ウ) 学校の関わり

本事例における活動であるコミュニティ・スクールは、学校が主体となつての取組であるものの、学校管理職が公民館活動の現状・課題を市教委や公民館関係者とともに整理、分析しているため、公民館の実態にあった取組を提案できる体制が整っていた。

エ 中長期的な展望と課題

(ア) 成果

本事例の成果として、コミュニティ・スクールの活動を通じて、地域の子供が、大人を地域づくりに巻き込んでいることが挙げられ、正に「地域とともにある学校」を具体化した取組であることが評価できよう。

また、公民館がコミュニティ・スクールに積極的に参画しており、多世代にわたる住民交流の場としても機能している点も成果の一つに加えられるであろう。

(イ) 課題

一方、「Kネット」において、地域人材のコーディネーター役を担う活動推進員の継続的な育成が課題となっている。地域雇用であるため、人材の発掘と養成を計画的に行う必要がある。

また、「国府演 JOY 祭」等は、性質上児童が主体となつての取組であるが、今後より一層、地域の大人が主体的に取り組むフレームも検討する必要がある。公民館として「K ネット」における活動の広がりを期待したい。

最後に、府中市のコミュニティ・スクールでの活動を通じて学んだ子供たちが青年層になったとき、今度は地域活動や生涯学習・社会教育の枠組みの中で活躍できる環境をどのように整えていくかなど、長期的なフォローアップをしていく必要があり、そのための教育問わず、行政内外の連携・協働の取組に期待したい。

(石井 圭一郎)

(4) 市域での公民館支援について～福井県福井市の事例～

官民一体となった公民館支援を実現するために、人事、財政、事業実施について、条例等により精緻に役割分担された体制整備を実現している好事例である。公民館運営審議会等の従前組織の他、自治会長等による公民館協力委員や上位組織としての福井市公民館連絡協議会等、縦横双方のつながりを強固にするための組織化もされている。

公民館の活性化は各館職員や地域住民等利用者の創意工夫があって成し遂げられるものであるが、加えて、各公民館を支える市町村の制度、あるいは、より広域でサポートする都道府県レベルの仕組みがあることで、地域全体の底上げがなされる。

本項(4)と次項(5)では、それぞれ福井市、福井県を例として検討する。

ア 福井県の公民館

福井県の公民館は、近年、全国的に見て活動が活発であると言って良いだろう。

文部科学省は、公民館のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献していると認められるものを優良公民館として昭和23年度から表彰しているが、平成25年度からは新たに優良公民館の中から特に優れた活動を行った5館を優秀館として文部科学大臣が決定し、さらに優秀館の中から最優秀館1館を表彰式当日のプレゼンテーションと投票(インターネット視聴者、会場)により決定している。優良公民館は全国各地の公民館が満遍なく毎年60～70館前後が選ばれているが、優秀館及び最優秀館は必ずしも均等ではない。表3-2-2のとおり、平成25年度から平成30年度までの6年間で最優秀館・優秀館に選ばれた30館のうち、5館が福井県内の公民館であり(うち3館が福井市)、最も多く受賞している県である(次に多いのが広島県の4館、北海道・鳥取県の3館)。

背景に公民館活動に係る福井市及び福井県の取組があるのではないかと考え、ヒアリング調査を実施する運びとなった。

表3-2-2 最優秀館・優秀館に選ばれた福井県内の公民館

平成30年度(第71回)	越前市岡本公民館, 福井市清水西公民館
平成29年度(第70回)	鯖江市北中山公民館
平成28年度(第69回)	福井市和田公民館
平成25年度(第66回)	福井市社北公民館

注) 平成25年度の福井市社北公民館は最優秀館、そのほかは優秀館。

イ 公民館の福井市方式

はじめに、福井市の公民館の特徴を見ていこう。福井市では、原則1小学校区に1公民館が設置されている。現在、中央公民館1館と、49地区館、6分館が設置されている。

福井市の公民館は、次頁表3-2-3のとおり、半官半民の「福井市方式」で運営されている。

表 3-2-3 福井市方式の公民館運営（出典：福井市提供資料より筆者作成）

	福井市教育委員会	公民館
人事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館職員の委嘱（非常勤特別職） ・ 公民館職員への賃金等の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営審議会が公民館職員候補者の選考と内申
財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置は市が行う ・ 各公民館に管理運営費，教育事業費を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区費の活用（ただし地区による）
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針や施設の管理規則を各館に明示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施方針を策定し，それに基づき学習プログラム，計画等を作成，実施

（ア）職員，運営体制，財政

後述の中央公民館を除き，地区館には館長 1 名と主事若干名（人口 5,000 人未満は 2 人，人口 5,000 人以上は 3 人）が配備されている。福井市の特徴の 1 つは公民館職員の人事の方法であり，各館に置かれている公民館運営審議会でその候補者の選考と内申を行った上で，福井市教育委員会から委嘱を受けるという手続となっている。

このことは，福井市公民館設置に関する条例（以下，条例と略）及び福井市公民館管理運営に関する規則（以下，規則と略）で定められている。条例第 6 条に基づき設置される公民館運営審議会は，同条第 2 項以下で，学校教育の関係者，社会教育の関係者，家庭教育の向上に資する活動を行う者，学識経験者，教育委員会が必要と認める者の中から，2,000 世帯未満の公民館の場合は 15 人以内，2,000 世帯以上の公民館は 20 人以内の委員を教育委員会が委嘱又は任命するとなっている（任期 2 年）。そして，公民館職員の地区選考内申については，規則第 5 条で，教育委員会は公民館職員の候補者を選考内申するため各公民館に公民館職員選考委員会を置くこと，選考委員は公民館運営審議会の委員及び館長をもって充てること，そして，規則第 6 条で教育委員会は前条の選考内申を基に公民館職員を委嘱する，と規定されている。この地区選考内申の方法は，昭和 24 年の社会教育法制定時の館長人事に関する同法第 28 条第 2 項の条文「館長の任命に関しては，市町村の教育委員会は，あらかじめ，第 29 条に規定する公民館運営審議会の意見を聞かなければならない。」を彷彿とさせるが，館長のみならず主事にまで広げた点で，より徹底していると言えよう。

また，公民館運営審議会とは別に，規則第 8 条「教育委員会は，公民館の活動を助長し，事業の推進を積極的に図るため，館長の内申に基づき公民館協力委員を置くことができる。」とある。公民館協力委員の定数は教育委員会が館長と協議し公民館ごとに定められているが，主に自治会長が就任するという。自治会との強いつながりの基盤となっている。

財政にも特徴がある。基本的な管理運営費，教育事業費は市からの交付金で賄っているが，地区によっては「地区費」を公民館運営に活用している例もある。例えば木田公民館では一世帯あたり年 450 円の公民館協力金という「地区費」を活用している⁴。

このように，公民館の基礎要件である職員，運営体制，財政において，行政が条例や規則を定め，費用負担等の責任を果たす一方，地域住民の深い関わりを必須とする制度となっていることが分かる。

⁴ ただし，平成の大合併で福井市になった清水地区（旧清水町）には地区費が存在しないなど，地区によって事情は異なる。

(イ) 事業

福井市の公民館教育事業は、平成 24 年度から「目的別（課題別）教育事業」として実施している。特に重要な教育事業として、家庭教育（家庭教育の支援のための学習）、少年教育（青少年の健全育成のための学習）、青年教育（若者の地域社会への参画を促すための学習）、福井学（郷土「福井」を再認識するための学習）、地域課題解決（健康・長寿社会の実現、男女共同参画・多文化共生社会、地域情報ネットワーク、環境意識、防犯・防災、社会貢献・ボランティア、地域づくりの人材育成、伝統文化の伝承・発展、等）の 5 区分があり、これらは地区館の必須事業となっている⁵。例えば、平成 29 年度の木田公民館では、家庭教育については「あんだんて」、少年教育については「木田っ子クラブ」、青年教育については「青年教育学級」、福井学（郷土学習）については「木田ちそ等の伝統野菜栽培」、地域課題解決については「木田大学（健康・長寿社会の実現）」「男の料理（男女共同参画）」「フルール（社会貢献・ボランティア）」「The Kida Otona 倶楽部（地域づくりの人材育成）」などが実施されている⁶。

これらの必須事業とは別に、公民館を活動拠点として自主的・自発的に学習するグループ「公民館自主グループ」の支援も行っている。公民館自主グループの認定は公民館運営審議会に諮っている。認定されたグループは公民館使用料の減免措置を受けられる。

さらに、公民館は地域の様々な活動の拠点となっており、防災訓練や公民館まつりなどの地区事業、子育て支援事業のほか、公民館長を支部長とする市民憲章推進協議会支部の事業（健康増進、美化、文化教養等）も実施されている。

ウ 市域での公民館支援

公民館、とりわけ地区館を支援する組織として、教育委員会の生涯学習室⁷と中央公民館がある。

(ア) 生涯学習室

生涯学習室には 18 名の職員が配置され、そのうち 8 名が公民館担当である。公民館にかかる生涯学習室の役割は、公民館の管理・運営（施設修繕、メンテナンス）、人事管理、教育事業支援である。マニュアル『公民館の手引き』も作成している。

福井市の公民館は 8 ブロックに分割されており、8 名の公民館担当各自が一つのブロックを受け持っている。ブロックごとに、各館で取り組んでいる公民館活動について情報交換・共有化を進めるブロック研修も実施されている。

(イ) 中央公民館と市公連・運審連

中央公民館は、専任非常勤館長、市職員の副館長、社会教育指導員 4 名、非常勤主事 7 名、管理人 1 名の 14 名体制である。社会教育指導員は中央公民館にのみ置かれている職

⁵ 平成 30 年度までは、申請によって取り組む教育事業（市民 IT 事業や青年グループ活性化事業など）もあったが、財政再建のため平成 31 年度には廃止されている。

⁶ 各取組の詳細は、福井市木田公民館『木田 平成 29 年度活動の記録』（2018 年 7 月）を参照のこと。

⁷ 平成 22 年に福井市教育委員会の生涯学習課は生涯学習室となったが、平成 31 年に再び生涯学習課に戻っている。本稿ではヒアリング時（平成 31 年 3 月）の組織名称である生涯学習室で記載する。

で、地区館やブロック会に訪問・参加して、各館の指導・相談に応じるなどの支援を行っている。

中央公民館は、独自の社会教育事業として全市民を対象とした事業「ふくい中央みらいカレッジ」（福井学コース、いきいきコース、青少年コース、IT学習コース）の企画・運営を行っているほか、地区公民館と連携した講座も開設している。また、生涯学習室と共に広報紙『福井市の公民館』やメールマガジン発信事業も行っている。『福井市の公民館』は、中央公民館の公民館運営審議会から、生涯学習情報の収集・発信の一環として、地区公民館の特色ある活動事例を収集した「福井市公民館だより（仮称）」を発刊すべきであるとの提言を受け、平成27年2月から年3回（2月、6月、10月）、各回3～4館の活動を紹介している（冊子の他、中央公民館のウェブサイト内でも閲覧可能）。

さらに、中央公民館では、昭和35年結成の福井市公民館連絡協議会（市公連）、昭和44年発足の福井市公民館運営審議会連絡会（運審連）の二つの事務局を受け持っている⁸。市公連は「公民館相互の連絡提携と公民館職員の資質向上を図ると共に親睦を深め、もって社会教育の進展に寄与する」（会則第1条）ことを目的とする組織であり、一方の運審連は「福井市の公民館運営審議会委員をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、福井市公民館活動の推進となり堅実かつ強力な進展を図る」（規約第1条）ことを目的としている。市公連、運審連共に、総会のほか、それぞれ正副会長会や役員会、理事会が年間を通して開催されているが、市公連・運審連合同の正副会長会や役員会も年複数回開催されている。これらの組織で行っている事業の一つが研修である。市公連では研修委員会を中心として福井市公民館研究集会を毎年実施しており、運審連も年1回総会とあわせた研修会など随時研修を行っている。市公連・運審連の共催でブロック別合同研修会も各ブロック年1回開催されている。市公連・運審連とも、個人会費、公民館負担金、市補助金を主たる収入として事業が実施されている。

エ 福井市の公民館の現状認識及び課題

確固たる仕組みを有している印象を持つ福井市の公民館であるが、課題も存在する。他市同様、地域活動の担い手が高齢化しており新しい人がなかなか増えないこと、小・中学生との関わりはできているが高校生になると参加しなくなること、若者の参加を推進するために企画立ち上げ段階から関与する仕組みを整えること、という課題は福井市にもある。また、公民館職員は平成31年度まで非常勤特別職という位置付けだが、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、その対応も喫緊で必要である。

様々ある課題の中でも、特に印象的だったのは、「公私の境目が曖昧な状況で仕事を引き受けてきた人々が辞めた後、引き継ぐ人が見つかるか心配である」という話である。これは、公民館が地域の核となり盛んな活動が行われているが故の悩みであろう。市の依頼にも地域のニーズにも応えてきたが故に業務量が膨大になっており、公民館がどこまで担うべきか整理が必要とのことであった⁹。（山本 珠美）

⁸ 市公連、運審連について、詳細は福井市公民館連絡協議会『福井市公民館五十年誌—市公連五十年記念事業—』（2011年）を参照のこと。なお、市公連ではこれまでに『二十年誌』（1980年）、『三十年誌』（1990年）、『四十四年誌』（2004年）も刊行している。

⁹ この点については、平成22年3月に出された福井市・福井市教育委員会「地域コミュニティ機能保

(5) 県域での公民館支援について～福井県公民館連合会の事例～

県域の全自治体が加盟する福井県公連では、独自制度として研修専門委員会や広報委員会を設置し、様々な研修等の企画・運営を実現している好事例である。また、これら委員を県内公民館職員が担うことにより、自分事としての活動を喚起し、研修内容の必然性を高める効果をもたらしている。

ア 県域での公民館支援～都道府県教育庁と県公連～

公民館と都道府県との関係は、市町村との関係とは大きく異なる。社会教育法第21条「公民館は、市町村が設置する。」という規定のため、都道府県が公民館を設置することはない。しかし、例えば、同法第6条の都道府県教育委員会の事務として「公民館及び図書館の設置及び管理に関し、必要な指導及び調査を行うこと。」、あるいは、同法第23条第2項の公民館の基準に関して「文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従って設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。」とあるように、市町村への指導や助言等を行うことが規定されている。さらに、同法第28条の2の公民館職員の研修に関しても、第9条の6の規定を準用することとされている（第9条の6「社会教育主事及び社会教育主事補の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。」）。このように都道府県も公民館に対して一定の役割を担うことが期待されている。

ところで、静岡県、三重県、滋賀県、大阪府を除く43都道府県には当該エリア内の公民館を束ねる連絡組織として福井県公民館連合会（以下、県公連）が存在する。その事務局は都道府県教育庁（教育委員会事務局）の生涯学習課等、あるいは都道府県立の生涯学習センター等に置かれている例が多い（そのほか、市町村に置かれている例もある）。県公連と都道府県教育庁との関わりは一律ではないが、県公連が市町村の公民館を支援する例も散見される。

これら県公連の実態は、十分に語られてきたとは言い難い。全国公民館連合会が発刊している『月刊公民館』では、各公民館の取組こそ数多く紹介されているものの、県公連については近年ほとんど取り上げられていない¹⁰。しかし、県公連の中には、市町村の公民館を支援する独自の取組が散見される。一例として、北海道公民館協会では平成28年度に専門部会として「首長部会」を設立し、市町村長等を対象に社会教育に係る研修を実施している。これは、平成27年4月の教育委員会制度改正により首長が教育長、教育委員と共に教育に関する重要事項について協議する総合教育会議が発足したことを受けて始

持・活性化のための支援について」の中で、「課題1 地域住民からの大きな期待を担い、公民館が応えていくなかで、業務が際限なく拡大するのではないかと疑問があり、またそれぞれの公民館で業務に対する捉え方が異なっていることから、公民館の果たすべき役割、具体的業務は何かを明確にする必要がある。」等として指摘されている点である（p.27）。同文書では、解決策として公民館はコーディネーター役として地域の活動の支援及び連絡調整を行うこと等が示されているが、それが十分に解消されているわけではないことが窺える。

¹⁰ 例えば、『月刊公民館』2012年8月号の特集「いま、北海道の公民館がアツイ！」の中で北海道公民館協会（道公協）について触れられてはいるものの、道公協の活動そのものについて詳しく紹介されていないわけではない。

まったものであるが¹¹、多様な主体との連携がうたわれる中、首長の公民館に関する理解を深め、首長部局の取組と公民館活動とをつなげるための意欲的な取組である。また、岡山県公民館連合会では、県内の特色ある公民館活動事例を広める目的で、平成 29 年度から「講座アワード」を実施している。「講座アワード」に応募したい県内の公民館は、自館の特色ある講座について A 4 サイズ一枚にまとめてエントリーする。その中から公民館職員が公民館講座として優れていると思われる取組に投票し、グランプリ、準グランプリ、第 3 位を決める。投票は順位を決めることが目的なのではなく、様々な公民館が思案の末に実施した講座を他館の職員が比較検討することを通して、今後の自館の取組に生かしていくことにある¹²。

各公民館、あるいは市町村の努力とは別に、都道府県あるいは県公連の支援も、公民館活性化のためには欠かせない。

イ 福井県教育庁と福井県公民館連合会

(ア) 福井県教育庁

福井県教育委員会が定めた『福井県教育振興基本計画（平成 27～31 年度）』では、公民館は 10 ある方針のうちの「方針 8：生涯にわたる学びを地域活動につなげる仕組みづくりの推進」の「(1) 学びをコーディネートするシステムの構築と地域活動の促進」の項目に、社会教育団体の地域活動を促進して組織の活性化をはかる拠点として出てくる（p. 52）。しかしながら、県による公民館振興の取組は、①県公連へ 32 万円の拠出金を提供、②県公連の理事会等にオブザーバーとして参加、の 2 点であり、その他公民館に対する特別な支援はしていないとのことである。職員研修に関しても、人権教育は行っているが、特に公民館職員を対象としているわけではない。

『記録資料・福井県公民館連合会 10 年のあゆみ（平成 12 年～平成 22 年の記録）』によれば、かつて平成 17 年 3 月に「福井県公民館活動活性化指針」が策定され、地域コミュニティ形成に向けた住民主体の活動拠点としての機能を高める県の事業が取り組まれたこともあったようである¹³。しかし、現在では県域での公民館支援は福井県公連が中心になって取り組まれている。

(イ) 福井県公民館連合会

・沿革

昭和 25 年 5 月 1 日、当初は福井県公民館連絡協議会という名称で発足した。事務局は県教委社会教育課に置かれ、同年 11 月には第 1 回福井県公民館大会が開催された。事業の増加により、昭和 39 年 4 月には事務局を独立させ、事務局体制を確立した（事務局は県立図書館内）。昭和 43 年 7 月の第 19 回福井県公民館大会にて、公民館の充実を図るた

¹¹ 川上満「首長部会と公民館のやくわり」、『道公協広報 リサーチ』第 125 号、平成 28 年 12 月 22 日、p. 1。

¹² 岡山県公民館連合会の講座アワードについて、詳しくは、『岡山の公民館』No. 58（平成 30 年 3 月発行）及び同 No. 59（平成 31 年 3 月発行）を参照されたい。

¹³ 福井県公民館連合会事務局編『記録資料・福井県公民館連合会 10 年のあゆみ（平成 12 年～平成 22 年の記録）』福井県公民館連合会、2011 年。pp. 39-50。

め、従来の連絡協議会を改めて福井県公民館連合会となった。事務局はその後2度移転したが、平成7年6月に福井県生活学習館（ユニー・アイふくい）が建設されると、連合婦人会や子供会育成連合会、県PTA連合会等と共に、同館に事務局が開設されることとなった¹⁴。

・組織体制と予算

「県内公民館相互の連絡提携と公民館活動の振興発展をはかり、もって社会教育の推進と文化の発展に寄与すること」（会則第3条）を目的とする福井県公連は、「福井県内各市町が設置する公民館及び同じ目的で活動する生涯学習施設をもって組織する」団体である（会則第5条）。現在、公民館がコミュニティセンター化した坂井市を含め、福井県内の全ての自治体が加盟している。これまで県公連脱退の意思表示をした自治体はないという。

県公連は会則第6条により、任期2箇年の役員として会長1名、副会長4名、監事2名、理事若干名（平成30年度は18名／14ある地区公民館連絡協議会から館数に応じて選出）、総会のみ参集の評議員若干名（同47名／全市町から館数に応じて選出）が置かれることになっている。年1回の定期総会のほか、正副会長会（平成29年度実績で5回）、理事会（同3回）、研修専門委員会（同5回）が中心となって、県公連の運営を担っている（研修専門委員会については後述）。また、会則第11条により置かれる事務局には、非常勤事務局長と常勤事務局員の2名が置かれている。いずれも県公連が独自に雇用しており、県職員との兼務ではない。

県公連の収入は総額687万8千円、その内訳は額の多い順に会費（市町負担金）489万2千円、大会等参加費（セミナー、公民館大会）97万円、県補助金32万円、等となっている。主たる収入源の会費（市町負担金）は、市町の人口及び公民館数で決定しており、例えば人口、館数共に最も多い福井市が148万円となっている（以下、坂井市56万3500円、越前市48万3千円、等）。この収入から職員の人件費や研修事業費、公民館大会等の振興事業費、等々を賄っている¹⁵。

・取組

福井県公連では、主に三つの取組を行っている。

一つ目は研修事業で、「公民館セミナー」と「公民館大会」の実施である。平成2年度にはじまり平成30年度で第29回を数えた「公民館セミナー」は、公民館等職員80～100名を対象に、公民館等の機能充実に役立つ内容についての研修であり、また県内公民館等職員が交流する場となっている。平成6年度以降、前期は1泊2日の宿泊研修、後期は一日研修という形で実施しているが、北陸エリアで宿泊を伴う研修を行っているのは福井県のみとのことである。このことについて、『記録資料・福井県公民館連合会10年のあゆみ（平成12年～平成22年の記録）』は「途切れることなく前期の一泊研修、後期の一日研修を例年開催してきたが、行政予算の削減が続く中、毎年県内全域の多くの参加者とともに大きな研修を継続してこられた理由のひとつには、このセミナーが他所からの押し付けではなく、現場職員で形成する研修専門委員会とともに、県内公民館の日々直面する

¹⁴ 福井県公民館50周年誌編集委員会編『福井県公民館50周年誌：県公連創立50周年記念』福井県公民館連合会、2000年、pp.4-5。

¹⁵ 福井県公民館連合会『平成30年度総会資料』2018年、pp.13-15。

今日的課題に向き合う研修を本会自らが企画、運営してきたものであることがあげられよう。」と述べている¹⁶。もう一方の「公民館大会」は昭和25年に第1回が開催されて以降、毎年実施されているもので、県内の公民館等職員、運営審議会委員等、毎年役300名が参加している。公民館が社会教育法により法制化された直後に始まった大会が、70年近くもの長きにわたり継続していることは、特筆すべきことであろう。

ところで、研修事業実施にあたり欠かせないのが研修専門委員会である。これは「本会の重要な事業である研修セミナーの持ち方、内容についても見直しが求められ、新たに研修専門委員会を発足させ、参加型学習の充実や、現代的課題を中心とした事業の展開に力を注いでいく」¹⁷として、平成8年度に発足した。公民館主事計15名（福井市2名、他の各市町地区から1名）で構成されている。県公連副会長1名を参与とし、委員長1名、副委員長2名は委員の互選である。研修専門委員会に関する内規には、「研修事業の内容運営について検討し、理事会に委員長並びに副委員長が理事として参加し報告提案する」とある。同委員会が研修の企画主体となっており、県公連の中でも重要な役割を担っている。

二つ目は広報である。県公連広報紙『こうれんふくい』（カラー6～8頁程度）を年2回発行、県公連事業の報告や県内公民館等の活動紹介を掲載している。編集は3名の委員からなる広報紙委員会が担っている（広報紙委員会は年4回程度開催）。また、ウェブサイト、SNSによる情報発信も随時行っている。

三つ目は表彰事業である。勤続10年以上の在職者、又は勤続5年以上で特に功績顕著な者に対し表彰を行う「福井県公民館連合会表彰」と、公民館等が発行する魅力ある広報紙を表彰する「福井県公民館広報紙コンクール」を実施している。後者の広報紙コンクールは昭和60年度に始まったもので、審査は福井新聞社編集局の協力のもとに行われている。いずれも、公民館大会にて表彰式を実施している。

以上、福井県公民館連合会の取組を概観した。特別なことを行っているというよりは、むしろオーソドックスな取組を確実に実行していると言って良いだろうが、組織体制が強固であることと、研修専門委員会による研修事業の実施が、特に印象に残った。

（山本 珠美）

¹⁶ 注13 前掲書，p.24。

¹⁷ 注14 前掲書，p.5。

3 事例調査のまとめ

(1) 各事例調査報告の概略

事例調査報告で紹介した各事例は、公民館や団体等が、それぞれの地域が置かれている状況や地域の特性に鑑み、直面する課題の解決のために必要な地域の社会資源と連携しながら、創意工夫を重ねて住民とともに地域課題に向き合っているところに学ぶべき点がある。

一つ目の秋田県北秋田郡上小阿仁村公民館（上小阿仁村生涯学習センター）の事例でまず着目したい点は、社会教育中期計画における村民目標に「公民館事業に積極的に参加します」と明記するなど、教育施策の中核に公民館活動を位置付けていることが挙げられる。それは、村教育委員会事務局の職員が（公民館）主事を兼ねて常駐しているため、住民や地域のニーズに直接触れることができ、迅速にかつ的確・適切な教育行政施策を展開できていることから、その本気度がうかがえる。

また、「かみこあに大学」事業がそうであるように、各世代における教育・学習機会の成果を、公民館が意図的に世代間交流の場を設けて地域全体に還元している点にも着目したい。社会教育中期計画で掲げる理念の具現化に向けて、目的手段合理性を重視しつつも、村民の主体性を損なうことなく自己有用感を高めながら生涯学習の支援を行うなど、公民館事業の構造化が図られている。

二つ目の広島市古田公民館の事例では、学校教育側からの支援要請を地域の住民・団体の学習機会と捉え、組織化の援助、取組に対する多様な支援方策を展開している点に着目したい。地域住民の願い（※まちに残り続けてもらいたい）の対象である中学生も参画者に据えたプロジェクトを立ち上げるなど、住民が一丸となってまちの魅力化や課題の解決に資する活動に主体的に取り組むことのできる環境を整えている。

加えて、事業の企画や運営に際して、公民館主事はもとより、事業ボランティアによって、中学生の想いを形にするための支援や地域の団体など、地域の社会資源の組織化が行われるなど、中間支援人材ともいえるサポーターの存在にも着目したい。また、公民館では、それらサポーターを公民館講座において養成するなど、個々の事業が一過性のものとならぬよう、学びの循環を意識し、人づくりと地域づくりを一体的に進めている。

三つ目の広島県府中市国府公民館の事例では、館長が小学校の学校運営協議会の一員として参画することで、公民館が、学校の教育課程上必要とする人材を中心に、地域における社会資源の掘り起こしの役割を担ったり、逆に、学校行事と公民館事業を一体化し、その中で子供たちの活躍の場を設けたりするなどして、コミュニティ・スクールの取組をきっかけに学校教育と社会教育の連携を推し進め、「地域の課題解決に取り組む人材の育成」に取り組んでいた。学校運営協議会における地域への要望事項を社会の要請と捉え、社会教育施設である公民館が地域住民の学習課題に昇華させる流れは、参考にすべき点である。

また、学校主体ではあるが、ここでも、前述の古田公民館同様、社会教育主事有資格者である公民館の活動支援員により、地域住民の社会参画に資するコーディネート機能も発揮されていることも見逃せない。

最後は、公民館支援を視点に、福井市及び福井県の行政及び公民館支援団体にヒアリングを実施している。事例調査に協力いただいた福井市及び福井県における公民館の支援について共通する点は、強固な体制整備がなされていることであろう。福井市では、福井市の条例や規則等で公民館活動が制度化され、独自制度である公民館協力委員制度のほか、従来組織である公民館運営審議会等のそれぞれの役割が明確化され、独自の研修機会を通じて地域の実態に即した活動につなげている様子がうかがえた。

翻って、県域では県行政の関わりは最小限にとどまる一方で、福井県公民館連合会の運営体制が、また、県域の公民館主事が、県公連事業に委員会として、あるいは参加者として関わりを持っていることが特徴として挙げられ、自分事として活動に従事している様子がうかがえた。

(郡谷 寿英)

(2) 事例調査から見えること

以上、ヒアリングを行った個別館及び行政と関係団体の事例について、その概略をまとめた。「地方創生」という大きな命題に対して公民館はいかにして迫るべきか、人生 100 年時代を迎える今、公民館は、どう地域課題に相對し「地域づくり」を進めていくべきかが垣間見られる事例であった。いずれの事例にも共通していたのは、人が活躍できる体制づくりに特徴を有していることである。

公民館発足から 70 年。寺中作雄の提言に思いを馳せ、さらに社会教育法第 20 条の「公民館の目的」に立ち返ってみると、「市町村その他一定区域内の住民」のために存在している公民館が、地域課題をどう捉え、整理し、プログラム化していくのか、また、そのために「学んだ成果を地域社会に還元」する自治能力をもった住民をいかにして育てていくかが、今、改めて問われている。

公民館の事業には四つの構造があり、啓発・広報活動の【第一構造】、学習機会の提供の【第二構造】、住民の自主的な活動（サークルなど）を援助する【第三構造】、そして、表現・連帯活動を援助する【第四構造】で整理できる。この【第四構造】こそが、公民館本来の機能を発揮する段階であり、住民が学習した成果を自己のものとしてとどめるだけではなく、サークル仲間や他の団体と手を携え、表現・連帯活動しながら地域に返し、反映させていこうとする活動となる。

初めは個人の興味関心で始めたサークル等の活動が、地域の社会福祉や安全・安心、防災・減災に資するボランティア活動などへと発展していく。そうしたビジョンをもって、また、住民がそのようになる道筋を想定して事業を画策することが、「地方創生」下においては、公民館に求められているのではないだろうか。

今回、調査を行ったヒアリング先では、テーマや取り扱っている地域課題は異なるが、多様なかたちで人を核とした地域づくりが進められていた。公民館が「人(住民)を育て、まちづくりを進めている拠点」であることを、改めて確認させていただくとともに、それぞれの事例が、本調査研究のテーマである「地方創生」に真っ向から立ち向かっている事例であったことを申し添えたい。

(神崎 節生)

第4章

社会教育施設「公民館」への期待

(まとめ)

第4章 社会教育施設「公民館」への期待（まとめ）

はじめに

行政が関与する社会教育や公民館については、このかんずっと、その存在意義についての問いかけが続いている。「このかん」とは、どういう期間かといえば、50年くらいは優に超えると考えることができるであろう。公民館の「関係者」なら、どういう問いかけがあったかについては、是非知っておいていただきたい内容を多分に含んでいるが、行政職員であれば、知識を蓄積するに十分な時間を職務時間以外に確保することが難しいこともまた事実であろう。

存在意義についての問いかけに、様々な制度上の課題・影響も含め「関係者」からの有効な声が上がりにくく、今や行政が関与する社会教育や公民館は、「限界制度」として「存続危機」に陥り、「絶滅危惧制度」や「絶滅危惧施設」との位置付けもなされているかのようである。

1 社会教育施設というもの・公民館というもの

いささか迂遠であろうが、社会教育施設を考える際には、教育の機関であるという前提、さらには社会教育の機関であるという前提、そして具体的な教育が展開される社会教育施設ということを意識することが、まず求められることであろう。その際には、生涯学習と社会教育の異同、生涯学習支援と社会教育の異同という点を留意すべきであろう。

単純な言い方をすれば、社会教育施設とは、ある価値的な行為がなされる場だということである。社会教育施設は、全く価値中立的には存在し得ない。しかし、それは特定の価値を信奉するとか、その価値を普及しようとするものではなく、価値自体を検討の対象とする存在であるということであって、教育の中立性の尊重という近代公教育の基本原則に沿ったことなのである。「価値」ということについての理解・認識がないまま、他者に働きかけるということは、逆に極めて危険だとも言えよう。

ところで、公民館についての議論をする時、公民館なるものの構想当初へ立ち戻って考えるのか、現在必要な施設という観点から考えるのか、ということの検討は重要なことであろう。理念としての公民館と、現実の存在としての公民館と、どちらの観点で考えるのかということである。

第二次大戦敗戦後の状況の中で構想された公民館という施設のありようが理念としての公民館ということになるが、現在の社会状況の中で求められる施設像が異なっているも何の不思議もないことである。公民館が先で社会が後なのではなく、社会状況が先で、そこでの必要性から公民館が後に出てくる、ということなのである。そのことを理解しつつ、公民館の存在についての検討がなされなくてはならないのであろう。

2 地域施設と教育施設

公民館は地域施設であるのか、教育施設・社会教育施設であるのか、という問いは重要

な問いである。

地域施設という発想と教育施設・社会教育施設という発想の違いは何であるのか。行き着くところは、「価値」の問題にどう対応するかということであろう。社会教育の領域で使われてきた別な表現を使えば、要求課題に対応するか、必要課題に対応するかということである。地域住民の生活の中での様々な要求に対応するための地域施設であるのか、必要課題を見極め、それに対応する活動をする教育施設・社会教育施設であるのかということである。

いや、公民館の理念からいけば「どっちも」なのであろうが、今日では、地域施設という発想が強くなり、教育施設・社会教育施設という考え方が後退してきていると考えることができるのであろう。現在必要とされる施設は、地域施設であって、教育施設・社会教育施設ではないという状況があると考えられる。

ところで、社会教育施設という場合と、生涯学習施設ないしは生涯学習支援施設という場合の違いはどこに求められるのかというと、「価値」の問題への向き合い方ということであろう。生涯学習施設ないしは生涯学習支援施設は、要求課題に対応する地域施設として位置付けられるということであろう。

このように考えてくると、公民館は、理念としては教育施設・社会教育施設として位置付けられるものの、現実としては、地域施設・生涯学習施設ないしは生涯学習支援施設と見なされているということなのである。

3 調査結果を見てみると

今回実施した調査について、各章での検討とは別に、再度観点を改めて検討してみよう。

(1) 質問紙調査から

ア 都道府県調査

都道府県調査からは、各種の計画に公民館が位置付けられているか、公民館の活用に関する計画が明示されているかという点では、きわめて心許ない状況であることが明らかになっている。もちろん公民館の設置そのものについては市町村の事務ではあるが、都道府県もその振興には、大きな働きが期待されているところである。

都道府県レベルの社会教育委員会等が公民館振興に関する答申を出していたり、公民館に関する調査研究も実施されたりしているという結果も明らかになっている。それが多くの県でなされるような方策を検討していくことが必要なのであろう。

教育委員会だけでなく、地方創生担当部局に対して、社会教育・公民館の役割に関する情報提供をこれまで以上に濃密に実施し、その有用性に関する理解を広げることが求められているということなのであろう。

イ 指定都市・市町村調査

指定都市・市町村調査においても、首長部局つまりは地方創生担当部局に対して理解を広げるような手立てが必要であるという、都道府県調査で明らかになったことは、大筋同様である。なるほど、市町村では、さまざまな計画に公民館への言及が見られる頻度は高くなってはいるが、逆に、首長部局にどれほど理解を広げること注力しているかが問わ

れるということになる。

公民館運営審議会の審議題として、「まちづくりの拠点」としてのあり方が、「事業・講座関係」に量的に迫るものだという結果は、公民館と地方創生の関係を考えた場合、当然のことでもあり、また、安心できる結果でもあった。「まちづくりの拠点」として、学習・教育を介在させた地域施設として公民館の存在を、これまで以上に強調していくことが求められるのであろう。

なお、「地域運営組織」に関するデータは、現時点ではどのように解釈すればいいかは、なかなか困難であるが、公民館の役割・公民館運営審議会の役割と関連させて検討を進めるべきことであらう。公民館運営審議会が担ってきた役割なのかもしれないことを社会教育関係者は、キチンと説明できるようにしなければならないのであろう。

ウ 公民館調査

公民館調査からは、特段注目すべき結果が得られてはいないと言えそうである。これは、すでに公民館調査の解説において述べられているように、近年、政策的に使用されるようになった「地方創生」という用語と、社会教育・公民館の領域で使用されてきた「地域づくり」という用語の「イメージ」の問題、縦割り行政の問題ということと無縁ではなからう。公民館の活動は、すべて地方創生の活動なのだ・活動であるべきだということも可能であり、そのことへの理解を関係者が改めて確認すべきであるということが示されている、と考えればいいのかであらう。

(2) 事例調査から

事例調査からは、おおよそ、次のようなことを確認することができたと考えられる。

公民館の活動や組織は、個別に多様であること。したがって、学習課題や学習の成果については一様に提起したり一様な尺度で把握したりすることは困難であること。しかし、県単位では一定のパターンが見られることもあり、県内での連携・協力が可能であり、県単位の活動が重要な役割を演じるものであるという認識が必要であらう。

4 公民館の多様性：公民館はわからない

注目点は異なるものの、今回の調査と同様な調査は過去にも存在している。残念ながら、そのどれもが示しているデータを見ても、これで「公民館がわかった」というようにはならない。

それは、某歌謡曲ではないが、「これも公民館、あれも公民館」とか、「人生いろいろ、公民館もいろいろ」という状況があるからなのであろう。

公民館は多様である。その、地域の状況も歴史的経緯も多様である。公民館は教育機能も備えた地域施設として考えられ、教育施設・社会教育施設として「純化」する過程をたどり、現在に至った存在である。その「発展」の歴史の中で、多様な存在として現在に至っているのである。この多様性こそが、公民館の特質・本質なのだという事を考えていいのかもしれない。制度的な制約や、国主導の支援の動きなどもあるし、公民館（職員・住民）独自の発想での工夫、連携した動きもある。公民館が多様だということは、それぞれの設置自治体が、その多様性を許容してきたということでもある。このことの重要性を認

識しておいた方がいいのであろう。

公民館をめぐるにはさまざまな立場がある。衰退する公民館を守れ、公民館はいいものだからという主張もある。繰り返しになるが、それは、理念先行の発想である。一方、こういう役割・機能を持った施設が必要だ、それは公民館といわれてきたものであったのだという考え方もある。現実から出発し、歴史から学んで現実を見直すということである。

いずれにしても、簡単に「公民館がわかった」などと口にすることは到底できないことだと理解したいものである。

公民館が日本を救う、などと誇大妄想はしないが、よく考えれば、公民館ができることは、少なくはないのである。

おわりに

公民館を理解するには、キチンと歴史を勉強することが必要である。社会教育は多様な存在様態があるので、先入観を排して虚心坦懐に学ぶことが必要である。そうすると、公民館もなかなか捨てたものではない、「絶滅危惧施設」にしておいては惜しい、ということを理解できる人が多くなり、再生・復活することも可能になるのだろう。ただし、その公民館は、当然、構想当初の公民館とは同一ではないはずだ。役割・機能が十分考えられ、制度的な位置付けも検討され、人間の営みをその自律・成長と関連させながら支援するための施設として、どのような工夫が必要かを考えることである。それを考える場が公民館であるといい。

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（以下、社研）による、都道府県の社会教育主事・社会教育関係者に関する研修の充実、加えて国レベルの職員に関しても、公民館に関する情報提供を十分に行うことが必要になっていると考えられる。公民館を設置する市町村の職員だけではなく、その職員を日常的に支える都道府県の職員の研修である。これは、社研の専門職員の資質向上とも密接に関わりあうことでもあり、相互の切磋琢磨が期待される場所である。

（鈴木 眞理）

【参考文献】

鈴木眞理 「社会教育の施設」 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『生涯学習概論ハンドブック』2005年, pp. 101-106.

鈴木眞理 『学ばないこと・学ぶことーとまれ・生涯学習の・ススメ』学文社, 2006年

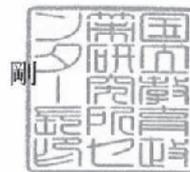
參考資料

平成 30 年 8 月 29 日

各都道府県・指定都市教育委員会
生涯学習・社会教育主管課長 殿

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長

妹尾



(印影印刷)

地方創生の拠点としての公民館に関する質問紙調査の実施について（依頼）

平成 30 年 3 月、文部科学大臣より中央教育審議会に対し「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」包括的な諮問が出されました。この中では、地域における最も身近な学習拠点であるべき公民館等の社会教育施設の現状と課題を把握・分析した上で、地域活性化やまちづくり等との関連も含め、新たな時代において担うべき役割についての検討が求められています。

こうした状況を踏まえ、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、公民館を取り巻く最新の状況を質問紙調査等によって把握するとともに、公民館の新たな役割・可能性について調査研究を実施することとしました。

なお、本調査は、各地方自治体・公民館の実態を把握し分析・検討に資するものであり、個別の評価等を行うものではありません。

ついては、御多用中お手数ですが、趣旨を御理解のうえ、別紙 1 により御協力くださるようお願いいたします。なお、本依頼は、平成 30 年 9 月 3 日付メールでも調査票様式等を含めお送りする旨、申し添えます。

【本件担当】

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

担当 郡谷

TEL : 03-3823-8684

e-mail: shaken8@nier.go.jp

平成 30 年度 地方創生の拠点としての公民館に関する調査（回答要領）

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

1 目的

公民館を取り巻く最新の状況を質問紙調査等によって実態を把握するとともに、公民館の新たな役割・可能性について調査研究を実施し地域の未来を担うこれからの公民館像について提言することを目的に実施する。

2 本調査における「『地方創生』のための活動」の定義

公民館の従来の役割である「地域住民の学習拠点や、交流の場」に加え、「地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など」の役割を踏まえた「地域課題解決」に資する活動等全般を「『地方創生』のための活動」とする。

3 調査実施の概要

	対象	配付数	関係文書
1	都道府県教育委員会	47 自治体	各都道府県・指定都市教育委員会宛依頼文書 別紙 1（回答要領：本紙） 別紙 2（都道府県教育委員会用調査票）
2-1	指定都市教育委員会	20 自治体	各都道府県・指定都市教育委員会宛依頼文書 別紙 1（回答要領：本紙） 別紙 3（指定都市・市町村教育委員会用調査票）
2-2	市町村教育委員会	1,664 自治体	別紙 1（回答要領：本紙） 別紙 3（指定都市・市町村教育委員会用調査票）
3	公民館	14,171 館 [※] <small>※平成 27 年度社会教育統計より</small>	別紙 1（回答要領：本紙） 別紙 4（公民館用調査票）

※ 調査票の回収にあたっては、当センターが委託する業者が窓口となります（巻末参照）。

4 調査依頼先への依頼事項

A. 都道府県教育委員会への依頼事項

- ① 都道府県用調査票（別紙 2）に回答する作業
- ② 回答した都道府県用調査票を **9月28日（金）まで**に提出先メールアドレス（sv@pubrio.jp）へ送信する作業
※ 回答については件名と都道府県用調査票のファイル名を「**【都道府県用調査票】〇〇県**」とし、送信ください（送信の際は、**エクセルファイルを必ず添付**してください）。
- ③ 管内の市町村教育委員会（指定都市を除く）宛てに、**調査票（別紙 3：市町村用・別紙 4：公民館用）**を転送する作業（メールの送受信が不可能な市町村がある場合につきましては、大変お手数ですがいずれかの方法にて調査票ファイル（エクセル形式）を送付くださるようお願いいたします。）
※ 市町村用及び公民館用調査票の取りまとめは必要ありません。
- ④ 管内の市町村教育委員会（指定都市を除く）の調査票への回答について、調査実施者の求めに応じて**進捗確認作業及び調査協力依頼**

B. 指定都市・市町村教育委員会への依頼事項

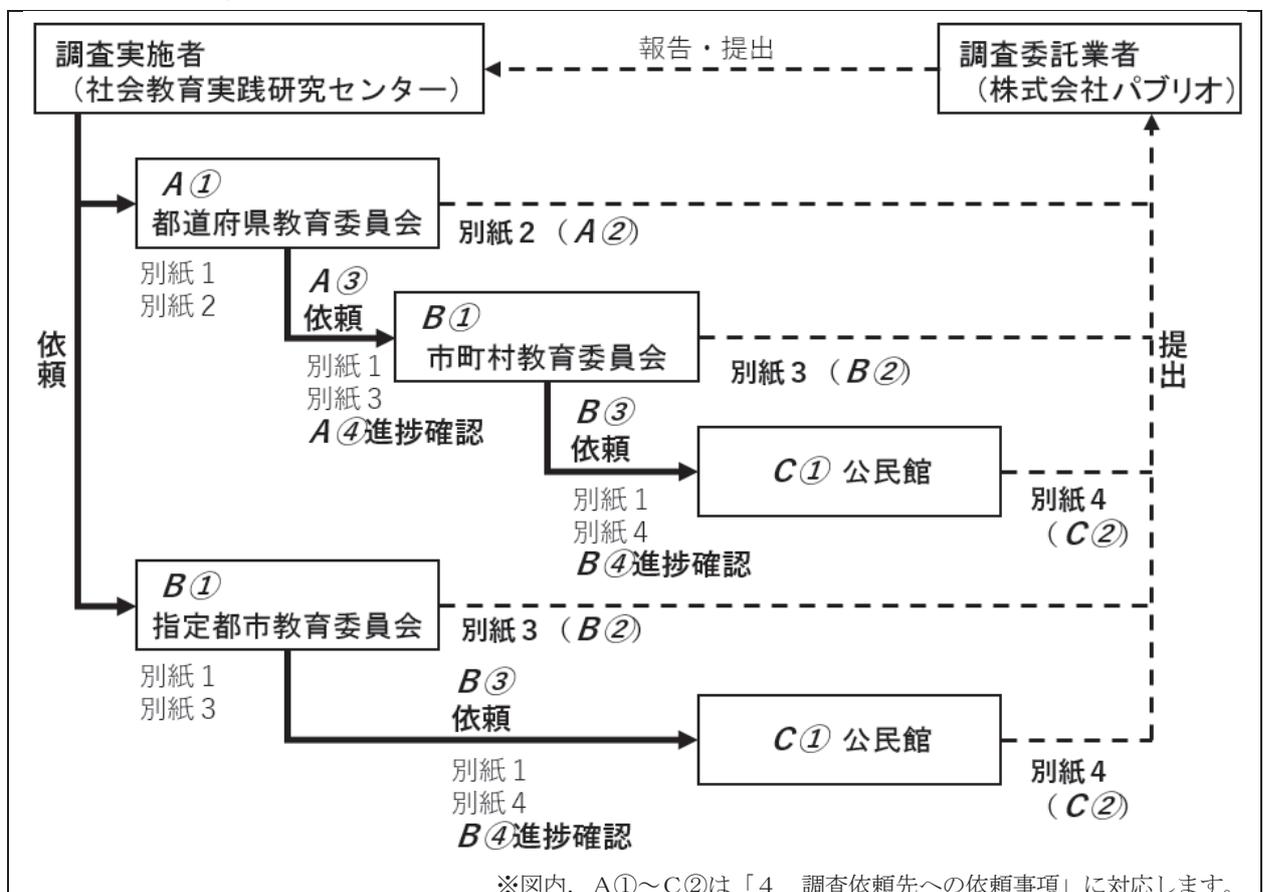
- ① 指定都市・市町村教育委員会用調査票（別紙3）に回答する作業
 - ② 回答した指定都市・市町村用調査票を9月28日（金）までに提出先メールアドレス（sv@pubrio.jp）へ送信する作業
- ※ 回答については件名とファイル名を「【指定都市・市町村用調査票】〇〇県〇〇市」とし、送信ください（送信の際は、エクセルファイルを必ず添付してください）。
- ③ 管内の公民館宛てに、調査票（別紙4：公民館用）を転送する作業（メールの送受信が不可能な公民館がある場合につきましては、大変お手数ですがいずれかの方法にて調査票ファイル（エクセル形式）を送付くださるようお願いします。）
- ※ 市町村用及び公民館用調査票の取りまとめは必要ありません。
- ④ 管内の公民館の調査票への回答について、調査実施者の求めに応じて進捗確認作業及び調査協力依頼（市町村教育委員会には、都道府県教育委員会を通じて御依頼します。）

C. 公民館への依頼事項

- ① 公民館用調査票（別紙4）に回答する作業
 - ② 回答した公民館用調査票を9月28日（金）までに提出先メールアドレス（sv@pubrio.jp）へ送信する作業
- ※ 回答については件名とファイル名を「【公民館用調査票】〇〇県〇〇市〇〇公民館」とし、送信ください（送信の際は、エクセルファイルを必ず添付してください）。

5 本調査の流れ

調査の実施に当たり、調査票の配布及び収集の系統は次のとおりとする。



6 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年度

- 9月初旬 質問紙調査依頼
- 9月28日 各調査票回答締め切り
- 10月～11月 調査票集計・分析

平成 31 年度

- 4月～ 調査報告書執筆
- 3月～ 調査報告書取りまとめ・公表（都道府県教育委員会には冊子を送付）

※留意点

- 調査票の個票は精緻の実態把握に資するため、原則公開しません。
- 各質問紙調査の結果は、今後の各地方自治体の政策・施策立案に資するため、都道府県別等にまとめ公開します。
- 今後、本質問紙調査を元にヒアリング調査を実施する予定です。引き続きの御協力をお願いいたします。

7 本調査におけるお問い合わせ先

本調査について、御不明な点、御判断に迷う点がございましたら、下記各担当まで御連絡ください。

■本調査担当：調査票の項目や調査の流れについて

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 担当 郡谷

TEL：03-3823-8684 / E-mail：shaken8@nier.go.jp

■調査協力（委託業者）：調査票への回答方法等技術的な質問について

株式会社パブリオ 担当 高橋

TEL：029-804-3353 / E-mail：info@pubrio.jp

地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究 調査票

地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究委員会

委員長 鈴木 眞理（青山学院大学教育人間科学部教授）

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

センター長 妹尾 剛

<記入の前にお読みください>

- ・回答の基準日は、設問中に断りのない限り**平成30年5月1日**とします。
- ・回答は、都道府県教育委員会事務局の**公民館事業担当者**が御回答ください。
- ・回答頂いた内容は統計的に処理し、**担当者名等、個人が特定される情報は、公表しません。**
- ・都道府県別の個票については原則**公開しません。**
- ・頂いた回答について問い合わせることがあります。あらかじめ御了承ください。
- ・色付きのセルが回答欄です。セルの色については次の通りです。

…一覧から選択 …数値を入力 …記述 …回答不要

■ はじめに、貴自治体と回答いただく方について下記の内容をお書きください。

自治体名	
担当者部署	
担当者職名	
担当者氏名	
連絡先（TEL）	
連絡先（FAX）	
連絡先（E-mail）	

それでは、質問を始めます。よろしくお願ひします。

■ 貴自治体における公民館に関する施策についてお伺いします。

Q1. 貴自治体には、**現在、計画期間内**の各種計画が個別に策定されていますか。**ある場合は「○」を、ない場合は「×」**をつけてください。また、「○」と回答した計画に、**公民館の役割や位置づけ等が明示**はありますか。**ある場合は「○」を、ない場合は「×」**をつけてください。さらに、「○」をつけた計画のうち、**今後各種計画の改定年度にあたり、明示される予定があれば「○」を、ない場合は「×」**を選択してください。

項目	計画の有無 回答欄	公民館明示 回答欄	予定の有無 回答欄
1. 総合計画（地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画）	選択	選択	選択
2. 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）	選択	選択	選択
3. 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）	選択	選択	選択
4. 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）	選択	選択	選択
5. 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）※ ¹	選択	選択	選択
6. まち・ひと・しごと総合戦略等※ ²	選択	選択	選択
7. その他（→Q1-SQ1へ）	選択	選択	選択

※1. 自治体によっては、生涯学習推進計画等の上位計画に本計画を含む場合もあります。その場合は当該上位計画で回答してください。

※2. まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口急減・超高齢化等の課題に対し、各地域が特徴を活かした自律的・持続的の創生を目指すための指針となる戦略・計画。アクションプラン等の名称の場合もある。

Q1-SQ1. Q1で「7. その他」と回答された自治体は計画等の名称をお書きください。

記述欄（例：公民館基本計画等 ※他に首長部局が策定した計画や指定管理者の各種計画があればお書きください。）

Q2. 過去10年間（平成20年以降）に、社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等の提出、あるいは調査研究を実施しましたか。その事例がありましたら、記述欄にその名称や機関名、内容についてお書きください。

記述欄	
名称	(例) 平成●●年度○○県社会教育委員会議による建議 等
機関名	(例) 平成●●年度○○県生涯学習審議会 等
概要	(例) 平成●●年度公民館を通じたリーダー育成のための調査研究 等

Q3. 貴自治体では、平成29年度に、社会教育法第6条に基づく、公民館への支援・公民館の活用に資する振興事業（補助事業、研修等）を実施しましたか。回答欄から当てはまるものを選択してください。

回答欄
選択

Q3-SQ1. Q3で「1. 実施した」と回答された自治体は以下の記述欄にその名称と概要をお書きください。

記述欄（例：公民館職員専門研修講座，地域まるごと活性化事業，資料・情報提供 等）	
名称	
概要	

■ 貴自治体における公民館支援とその成果と課題についてお伺いします。

Q4. 以下の設問について、それぞれ該当欄に回答してください。

- ① 平成29年度に、以下の項目に示すような「公民館支援」を実施していますか。実施したものに「○」を、実施しなかったものに「×」を選択してください。
- ② 上記、①で「○」と回答した項目のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生[※]」に資する内容を含んでいれば、該当欄すべてに「○」を選択してください。

※本調査における「『地方創生』のための活動」の定義（別紙1：回答要領より再掲）

公民館の従来の役割である「地域住民の学習拠点や、交流の場」に加え、「地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など」の役割を踏まえた「地域課題解決」に資する活動等全般を「『地方創生』のための活動」とする。

項目	回答欄	
	① 実施の有無	② 地方創生の取組
1. 公民館運営支援に資する情報提供	選択	選択
2. 公民館運営支援に資する各種相談	選択	選択
3. 公民館運営支援に資する調査研究	選択	選択
4. 公民館長研修	選択	選択
5. 公民館職員研修	選択	選択
6. 公民館に係るボランティア人材育成研修	選択	選択
7. 公民館運営に資する補助金等支援	選択	選択
8. 公民館事業関連の企画に対する助言	選択	選択
9. 都道府県公連等への業務支援	選択	選択
10. その他（→Q4-SQ1へ）	選択	選択

Q4-SQ1. Q4で「10. その他」と回答された自治体は、以下の記述欄にその具体的な支援事例をお書きください。

記述欄

■ 自由記述

Q5. 今の公民館支援の在り方について、課題等ありましたら以下の記述欄にお書きください。

記述欄

Q6. 本調査および調査票等に、御意見やお気づきの点等ございましたらお書きください。

記述欄

質問は以上で終了です。御協力誠にありがとうございました。

都道府県教育委員会用調査票 単純集計表

調査票の回収率

調査区分	配布数	回収数	回収率
都道府県	47	47	100.0%

Q1.貴自治体には、現在、計画期間内の各種計画が個別に策定されていますか。

1. 総合計画（地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画）

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	43	14	11
×	4	29	31
未回答	0	0	1
計	47	43	43

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	91.5%	32.6%	25.6%
×	8.5%	67.4%	72.1%
未回答	0.0%	0.0%	2.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%

2. 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	44	28	21
×	3	16	22
未回答	0	0	1
計	47	44	44

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	93.6%	63.6%	47.7%
×	6.4%	36.4%	50.0%
未回答	0.0%	0.0%	2.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%

3. 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	40	14	9
×	7	26	30
未回答	0	0	1
計	47	40	40

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	85.1%	35.0%	22.5%
×	14.9%	65.0%	75.0%
未回答	0.0%	0.0%	2.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%

4. 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	17	14	12
×	30	3	5
未回答	0	0	0
計	47	17	17

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	36.2%	82.4%	70.6%
×	63.8%	17.6%	29.4%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%

5. 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	5	3	3
×	41	2	2
未回答	1	0	0
計	47	5	5

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	10.6%	60.0%	60.0%
×	87.2%	40.0%	40.0%
未回答	2.1%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%

6. まち・ひと・しごと総合戦略等

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	38	8	4
×	9	30	33
未回答	0	0	1
計	47	38	38

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	80.9%	21.1%	10.5%
×	19.1%	78.9%	86.8%
未回答	0.0%	0.0%	2.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%

7. その他（→Q1-SQ1へ）

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	2	1	1
×	45	1	1
未回答	0	0	0
計	47	2	2

回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	4.3%	50.0%	50.0%
×	95.7%	50.0%	50.0%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%

Q1-SQ1. Q1で「7. その他」と回答された自治体は計画等の名称をお書きください。

回答2件 略

- Q2 過去10年間（平成20年以降）に、社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等の提出、あるいは調査研究を実施しましたか。その事例がありましたら、記述欄にその名称や機関名、内容についてお書きください。

回答内容は略

- Q3. 貴自治体では、平成29年度に、社会教育法第6条に基づく、公民館への支援・公民館の活用に資する振興事業（補助事業、研修等）を実施しましたか。回答欄から当てはまるものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 実施した	38	80.9%
2. 実施していない	9	19.1%
未回答	0	0.0%
計	47	100.0%

Q3-SQ1. Q3で「1. 実施した」と回答された自治体は以下の記述欄にその名称と概要をお書きください。

回答内容は略

Q4.① 平成29年度に、以下の項目に示すような「公民館支援」を実施していますか。実施したものに「○」を、実施しなかったものに「×」を選択してください。

Q4.② 上記、①で「○」と回答した項目のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生※」に資する内容を含んでいれば、該当欄すべてに「○」を選択してください。

1. 公民館運営支援に資する情報提供

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	38	28
×	9	10
未回答	0	0
計	47	38

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	80.9%	73.7%
×	19.1%	26.3%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

2. 公民館運営支援に資する各種相談

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	36	25
×	11	11
未回答	0	0
計	47	36

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	76.6%	69.4%
×	23.4%	30.6%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

3. 公民館運営支援に資する調査研究

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	23	16
×	24	7
未回答	0	0
計	47	23

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	48.9%	69.6%
×	51.1%	30.4%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

4. 公民館長研修

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	24	18
×	23	6
未回答	0	0
計	47	24

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	51.1%	75.0%
×	48.9%	25.0%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

5. 公民館職員研修

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	40	32
×	7	8
未回答	0	0
計	47	40

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	85.1%	80.0%
×	14.9%	20.0%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

6. 公民館に係るボランティア人材育成研修

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	10	9
×	37	1
未回答	0	0
計	47	10

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	21.3%	90.0%
×	78.7%	10.0%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

7. 公民館運営に資する補助金等支援

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	15	9
×	32	6
未回答	0	0
計	47	15

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	31.9%	60.0%
×	68.1%	40.0%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

8. 公民館事業関連の企画に対する助言

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	31	25
×	16	6
未回答	0	0
計	47	31

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	66.0%	80.6%
×	34.0%	19.4%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

9. 都道府県公連等への業務支援

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	40	26
×	7	14
未回答	0	0
計	47	40

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	85.1%	65.0%
×	14.9%	35.0%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

10. その他 (→Q4-SQ1へ)

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	4	1
×	43	3
未回答	0	0
計	47	4

回答	実施の有無	地方創生の取組
○	8.5%	25.0%
×	91.5%	75.0%
未回答	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%

Q4-SQ1. Q4で「10. その他」と回答された自治体は、以下の記述欄にその具体的な支援事例をお書きください。

回答4件 略

Q5. 今の公民館支援の在り方について、課題等ありましたら以下の記述欄にお書きください。

回答内容は略

Q6. 本調査および調査票等に、御意見やお気づきの点等ございましたらお書きください。

回答内容は略

都道府県教育委員会用調査票 クロス集計表（参考）

Q1（計画の有無）×Q3（振興事業）
 Q1（計画の有無）×Q4（成果と課題）
 Q2（研究の有無）×Q4（成果と課題）
 Q3（振興事業）×Q4（成果と課題）

Q1 × Q3

Q1. 貴自治体には、現在、計画期間内の各種計画が個別に策定されていますか。

Q3. 貴自治体では、平成29年度に、社会教育法第6条に基づく、公民館への支援・公民館の活用に資する振興事業（補助事業、研修等）を実施しましたか。

1. 総合計画（地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画）

票数	実施した	実施していない	未回答	計
計画あり	35	8	0	43
計画なし	3	1	0	4
未回答	0	0	0	0
計	38	9	0	47

割合	実施した	実施していない	未回答
計画あり	92.1%	88.9%	0.0%
計画なし	7.9%	11.1%	0.0%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	0.0%

2. 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）

票数	実施した	実施していない	未回答	計
計画あり	36	8	0	44
計画なし	2	1	0	3
未回答	0	0	0	0
計	38	9	0	47

割合	実施した	実施していない	未回答
計画あり	94.7%	88.9%	0.0%
計画なし	5.3%	11.1%	0.0%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	0.0%

3. 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）

票数	実施した	実施していない	未回答	計
計画あり	33	7	0	40
計画なし	5	2	0	7
未回答	0	0	0	0
計	38	9	0	47

割合	実施した	実施していない	未回答
計画あり	86.8%	77.8%	0.0%
計画なし	13.2%	22.2%	0.0%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	0.0%

4. 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）

票数	実施した	実施していない	未回答	計
計画あり	14	3	0	17
計画なし	24	6	0	30
未回答	0	0	0	0
計	38	9	0	47

割合	実施した	実施していない	未回答
計画あり	36.8%	33.3%	0.0%
計画なし	63.2%	66.7%	0.0%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	0.0%

5. 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）

票数	実施した	実施していない	未回答	計
計画あり	5	0	0	5
計画なし	32	9	0	41
未回答	1	0	0	1
計	38	9	0	47

割合	実施した	実施していない	未回答
計画あり	13.2%	0.0%	0.0%
計画なし	84.2%	100.0%	0.0%
未回答	2.6%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	0.0%

6. まち・ひと・しごと総合戦略等

票数	実施した	実施していない	未回答	計
計画あり	31	7	0	38
計画なし	7	2	0	9
未回答	0	0	0	0
計	38	9	0	47

割合	実施した	実施していない	未回答
計画あり	81.6%	77.8%	0.0%
計画なし	18.4%	22.2%	0.0%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	0.0%

7. その他

票数	実施した	実施していない	未回答	計
計画あり	2	0	0	2
計画なし	36	9	0	45
未回答	0	0	0	0
計	38	9	0	47

割合	実施した	実施していない	未回答
計画あり	5.3%	0.0%	0.0%
計画なし	94.7%	100.0%	0.0%
未回答	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	0.0%

Q1×Q4

- Q1. 貴自治体には、現在、計画期間内の各種計画が個別に策定されていますか。
- Q4. ①平成29年度に、以下の項目に示すような「公民館支援」を実施していますか。実施したものに「○」を、実施しなかったものに「×」を選択してください。
- Q4. ②上記、①で「○」と回答した項目のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生※」に資する内容を含んでいれば、該当欄すべてに「○」を選択してください。

1. 総合計画（地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画）

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	37	1	0	38	97.4%	2.6%	0.0%	100.0%
	未実施	6	3	0	9	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	35	1	0	36	97.2%	2.8%	0.0%	100.0%
	未実施	8	3	0	11	72.7%	27.3%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	23	0	0	23	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	20	4	0	24	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	実施	22	2	0	24	91.7%	8.3%	0.0%	100.0%
	未実施	21	2	0	23	91.3%	8.7%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	37	3	0	40	92.5%	7.5%	0.0%	100.0%
	未実施	6	1	0	7	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	9	1	0	10	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	未実施	34	3	0	37	91.9%	8.1%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	14	1	0	15	93.3%	6.7%	0.0%	100.0%
	未実施	29	3	0	32	90.6%	9.4%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	31	0	0	31	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	12	4	0	16	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	37	3	0	40	92.5%	7.5%	0.0%	100.0%
	未実施	6	1	0	7	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
10.その他	実施	4	0	0	4	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	39	4	0	43	90.7%	9.3%	0.0%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	28	0	0	28	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	9	1	0	10	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	25	0	0	25	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	10	1	0	11	90.9%	9.1%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	16	0	0	16	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	7	0	0	7	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	18	0	0	18	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	4	2	0	6	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	32	0	0	32	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	5	3	0	8	62.5%	37.5%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	5	1	0	6	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	25	0	0	25	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	6	0	0	6	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	25	1	0	26	96.2%	3.8%	0.0%	100.0%
	含まない	12	2	0	14	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	3	0	0	3	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

2. 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	37	1	0	38	97.4%	2.6%	0.0%	100.0%
	未実施	7	2	0	9	77.8%	22.2%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	36	0	0	36	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	8	3	0	11	72.7%	27.3%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	23	0	0	23	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	21	3	0	24	87.5%	12.5%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	実施	22	2	0	24	91.7%	8.3%	0.0%	100.0%
	未実施	22	1	0	23	95.7%	4.3%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	38	2	0	40	95.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	未実施	6	1	0	7	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	9	1	0	10	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	未実施	35	2	0	37	94.6%	5.4%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	14	1	0	15	93.3%	6.7%	0.0%	100.0%
	未実施	30	2	0	32	93.8%	6.3%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	31	0	0	31	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	13	3	0	16	81.3%	18.8%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	38	2	0	40	95.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	未実施	6	1	0	7	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
10.その他	実施	4	0	0	4	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	40	3	0	43	93.0%	7.0%	0.0%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	28	0	0	28	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	9	1	0	10	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	25	0	0	25	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	11	0	0	11	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	16	0	0	16	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	7	0	0	7	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	18	0	0	18	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	4	2	0	6	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	32	0	0	32	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	6	2	0	8	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	5	1	0	6	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	25	0	0	25	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	6	0	0	6	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	25	1	0	26	96.2%	3.8%	0.0%	100.0%
	含まない	13	1	0	14	92.9%	7.1%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	3	0	0	3	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

3. 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	32	6	0	38	84.2%	15.8%	0.0%	100.0%
	未実施	8	1	0	9	88.9%	11.1%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	31	5	0	36	86.1%	13.9%	0.0%	100.0%
	未実施	9	2	0	11	81.8%	18.2%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	20	3	0	23	87.0%	13.0%	0.0%	100.0%
	未実施	20	4	0	24	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	実施	21	3	0	24	87.5%	12.5%	0.0%	100.0%
	未実施	19	4	0	23	82.6%	17.4%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	35	5	0	40	87.5%	12.5%	0.0%	100.0%
	未実施	5	2	0	7	71.4%	28.6%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	9	1	0	10	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%
	未実施	31	6	0	37	83.8%	16.2%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	15	0	0	15	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	25	7	0	32	78.1%	21.9%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	28	3	0	31	90.3%	9.7%	0.0%	100.0%
	未実施	12	4	0	16	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	34	6	0	40	85.0%	15.0%	0.0%	100.0%
	未実施	6	1	0	7	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
10.その他	実施	4	0	0	4	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	36	7	0	43	83.7%	16.3%	0.0%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	25	3	0	28	89.3%	10.7%	0.0%	100.0%
	含まない	7	3	0	10	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	22	3	0	25	88.0%	12.0%	0.0%	100.0%
	含まない	9	2	0	11	81.8%	18.2%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	14	2	0	16	87.5%	12.5%	0.0%	100.0%
	含まない	6	1	0	7	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	17	1	0	18	94.4%	5.6%	0.0%	100.0%
	含まない	4	2	0	6	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	29	3	0	32	90.6%	9.4%	0.0%	100.0%
	含まない	6	2	0	8	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	8	1	0	9	88.9%	11.1%	0.0%	100.0%
	含まない	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	6	0	0	6	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	22	3	0	25	88.0%	12.0%	0.0%	100.0%
	含まない	6	0	0	6	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	22	4	0	26	84.6%	15.4%	0.0%	100.0%
	含まない	12	2	0	14	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	3	0	0	3	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

4. 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	15	23	0	38	39.5%	60.5%	0.0%	100.0%
	未実施	2	7	0	9	22.2%	77.8%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	15	21	0	36	41.7%	58.3%	0.0%	100.0%
	未実施	2	9	0	11	18.2%	81.8%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	9	14	0	23	39.1%	60.9%	0.0%	100.0%
	未実施	8	16	0	24	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	実施	8	16	0	24	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
	未実施	9	14	0	23	39.1%	60.9%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	15	25	0	40	37.5%	62.5%	0.0%	100.0%
	未実施	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	4	6	0	10	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%
	未実施	13	24	0	37	35.1%	64.9%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	6	9	0	15	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%
	未実施	11	21	0	32	34.4%	65.6%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	13	18	0	31	41.9%	58.1%	0.0%	100.0%
	未実施	4	12	0	16	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	13	27	0	40	32.5%	67.5%	0.0%	100.0%
	未実施	4	3	0	7	57.1%	42.9%	0.0%	100.0%
10.その他	実施	1	3	0	4	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
	未実施	16	27	0	43	37.2%	62.8%	0.0%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	12	16	0	28	42.9%	57.1%	0.0%	100.0%
	含まない	3	7	0	10	30.0%	70.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	12	13	0	25	48.0%	52.0%	0.0%	100.0%
	含まない	3	8	0	11	27.3%	72.7%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	8	8	0	16	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	含まない	1	6	0	7	14.3%	85.7%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	8	10	0	18	44.4%	55.6%	0.0%	100.0%
	含まない	0	6	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	14	18	0	32	43.8%	56.3%	0.0%	100.0%
	含まない	1	7	0	8	12.5%	87.5%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	4	5	0	9	44.4%	55.6%	0.0%	100.0%
	含まない	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	4	5	0	9	44.4%	55.6%	0.0%	100.0%
	含まない	2	4	0	6	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	11	14	0	25	44.0%	56.0%	0.0%	100.0%
	含まない	2	4	0	6	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	8	18	0	26	30.8%	69.2%	0.0%	100.0%
	含まない	5	9	0	14	35.7%	64.3%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	1	2	0	3	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%

5. 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	5	32	1	38	13.2%	84.2%	2.6%	100.0%
	未実施	0	9	0	9	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	5	30	1	36	13.9%	83.3%	2.8%	100.0%
	未実施	0	11	0	11	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	3	20	0	23	13.0%	87.0%	0.0%	100.0%
	未実施	2	21	1	24	8.3%	87.5%	4.2%	100.0%
4.公民館長研修	実施	2	21	1	24	8.3%	87.5%	4.2%	100.0%
	未実施	3	20	0	23	13.0%	87.0%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	5	34	1	40	12.5%	85.0%	2.5%	100.0%
	未実施	0	7	0	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	1	9	0	10	10.0%	90.0%	0.0%	100.0%
	未実施	4	32	1	37	10.8%	86.5%	2.7%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	4	11	0	15	26.7%	73.3%	0.0%	100.0%
	未実施	1	30	1	32	3.1%	93.8%	3.1%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	5	25	1	31	16.1%	80.6%	3.2%	100.0%
	未実施	0	16	0	16	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	3	36	1	40	7.5%	90.0%	2.5%	100.0%
	未実施	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
10.その他	実施	0	4	0	4	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	未実施	5	37	1	43	11.6%	86.0%	2.3%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	4	23	1	28	14.3%	82.1%	3.6%	100.0%
	含まない	1	9	0	10	10.0%	90.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	4	20	1	25	16.0%	80.0%	4.0%	100.0%
	含まない	1	10	0	11	9.1%	90.9%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	3	13	0	16	18.8%	81.3%	0.0%	100.0%
	含まない	0	7	0	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	2	15	1	18	11.1%	83.3%	5.6%	100.0%
	含まない	0	6	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	5	26	1	32	15.6%	81.3%	3.1%	100.0%
	含まない	0	8	0	8	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	1	8	0	9	11.1%	88.9%	0.0%	100.0%
	含まない	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	3	6	0	9	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
	含まない	1	5	0	6	16.7%	83.3%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	4	20	1	25	16.0%	80.0%	4.0%	100.0%
	含まない	1	5	0	6	16.7%	83.3%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	2	23	1	26	7.7%	88.5%	3.8%	100.0%
	含まない	1	13	0	14	7.1%	92.9%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	3	0	3	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%

6. まち・ひと・しごと総合戦略等

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	32	6	0	38	84.2%	15.8%	0.0%	100.0%
	未実施	6	3	0	9	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	32	4	0	36	88.9%	11.1%	0.0%	100.0%
	未実施	6	5	0	11	54.5%	45.5%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	19	4	0	23	82.6%	17.4%	0.0%	100.0%
	未実施	19	5	0	24	79.2%	20.8%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	実施	19	5	0	24	79.2%	20.8%	0.0%	100.0%
	未実施	19	4	0	23	82.6%	17.4%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	34	6	0	40	85.0%	15.0%	0.0%	100.0%
	未実施	4	3	0	7	57.1%	42.9%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	8	2	0	10	80.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	未実施	30	7	0	37	81.1%	18.9%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	14	1	0	15	93.3%	6.7%	0.0%	100.0%
	未実施	24	8	0	32	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	27	4	0	31	87.1%	12.9%	0.0%	100.0%
	未実施	11	5	0	16	68.8%	31.3%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	33	7	0	40	82.5%	17.5%	0.0%	100.0%
	未実施	5	2	0	7	71.4%	28.6%	0.0%	100.0%
10.その他	実施	4	0	0	4	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	34	9	0	43	79.1%	20.9%	0.0%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	25	3	0	28	89.3%	10.7%	0.0%	100.0%
	含まない	7	3	0	10	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	23	2	0	25	92.0%	8.0%	0.0%	100.0%
	含まない	9	2	0	11	81.8%	18.2%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	15	1	0	16	93.8%	6.3%	0.0%	100.0%
	含まない	4	3	0	7	57.1%	42.9%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	16	2	0	18	88.9%	11.1%	0.0%	100.0%
	含まない	3	3	0	6	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	29	3	0	32	90.6%	9.4%	0.0%	100.0%
	含まない	5	3	0	8	62.5%	37.5%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	8	1	0	9	88.9%	11.1%	0.0%	100.0%
	含まない	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	5	1	0	6	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	22	3	0	25	88.0%	12.0%	0.0%	100.0%
	含まない	5	1	0	6	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	21	5	0	26	80.8%	19.2%	0.0%	100.0%
	含まない	12	2	0	14	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	3	0	0	3	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

7. その他

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	2	36	0	38	5.3%	94.7%	0.0%	100.0%
	未実施	0	9	0	9	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	1	35	0	36	2.8%	97.2%	0.0%	100.0%
	未実施	1	10	0	11	9.1%	90.9%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	0	23	0	23	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	未実施	2	22	0	24	8.3%	91.7%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	実施	0	24	0	24	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	未実施	2	21	0	23	8.7%	91.3%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	2	38	0	40	5.0%	95.0%	0.0%	100.0%
	未実施	0	7	0	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	0	10	0	10	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	未実施	2	35	0	37	5.4%	94.6%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	0	15	0	15	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	未実施	2	30	0	32	6.3%	93.8%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	1	30	0	31	3.2%	96.8%	0.0%	100.0%
	未実施	1	15	0	16	6.3%	93.8%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	2	38	0	40	5.0%	95.0%	0.0%	100.0%
	未実施	0	7	0	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
10.その他	実施	0	4	0	4	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	未実施	2	41	0	43	4.7%	95.3%	0.0%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		計画あり票数	計画なし票数	未回答票数	票数計	計画あり割合	計画なし割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	2	26	0	28	7.1%	92.9%	0.0%	100.0%
	含まない	0	10	0	10	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	1	24	0	25	4.0%	96.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	11	0	11	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	0	16	0	16	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	7	0	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	0	18	0	18	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	6	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	2	30	0	32	6.3%	93.8%	0.0%	100.0%
	含まない	0	8	0	8	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	0	9	0	9	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	0	9	0	9	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	6	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	1	24	0	25	4.0%	96.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	6	0	6	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	2	24	0	26	7.7%	92.3%	0.0%	100.0%
	含まない	0	14	0	14	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	0	3	0	3	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%

Q2 x Q4

- Q2. 過去10年間（平成20年以降）に、社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等の提出、あるいは調査研究を実施しましたか。
- Q4. ①平成29年度に、以下の項目に示すような「公民館支援」を実施していますか。実施したものに「○」を、実施しなかったものに「×」を選択してください。
- Q4. ②上記、①で「○」と回答した項目のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生※」に資する内容を含んでいれば、該当欄すべてに「○」を選択してください。

①実施の有無

支援実施の有無 / 計画の有無		研究あり票数	研究なし票数	票数計	研究あり割合	研究なし割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	実施	22	16	38	57.9%	42.1%	100.0%
	未実施	0	9	9	0.0%	100.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	実施	20	16	36	55.6%	44.4%	100.0%
	未実施	2	9	11	18.2%	81.8%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	実施	12	11	23	52.2%	47.8%	100.0%
	未実施	10	14	24	41.7%	58.3%	100.0%
4.公民館長研修	実施	15	9	24	62.5%	37.5%	100.0%
	未実施	7	16	23	30.4%	69.6%	100.0%
5.公民館職員研修	実施	22	18	40	55.0%	45.0%	100.0%
	未実施	0	7	7	0.0%	100.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	実施	7	3	10	70.0%	30.0%	100.0%
	未実施	15	22	37	40.5%	59.5%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	実施	7	8	15	46.7%	53.3%	100.0%
	未実施	15	17	32	46.9%	53.1%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	実施	18	13	31	58.1%	41.9%	100.0%
	未実施	4	12	16	25.0%	75.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	実施	18	22	40	45.0%	55.0%	100.0%
	未実施	4	3	7	57.1%	42.9%	100.0%
10.その他	実施	3	1	4	75.0%	25.0%	100.0%
	未実施	19	24	43	44.2%	55.8%	100.0%

②地方創生の取組

地方創生の取組 / 計画の有無		研究あり票数	研究なし票数	票数計	研究あり割合	研究なし割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	17	11	28	60.7%	39.3%	100.0%
	含まない	5	5	10	50.0%	50.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	16	9	25	64.0%	36.0%	100.0%
	含まない	4	7	11	36.4%	63.6%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	11	5	16	68.8%	31.3%	100.0%
	含まない	1	6	7	14.3%	85.7%	100.0%
4.公民館長研修	含む	12	6	18	66.7%	33.3%	100.0%
	含まない	3	3	6	50.0%	50.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	19	13	32	59.4%	40.6%	100.0%
	含まない	3	5	8	37.5%	62.5%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	7	2	9	77.8%	22.2%	100.0%
	含まない	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	6	3	9	66.7%	33.3%	100.0%
	含まない	1	5	6	16.7%	83.3%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	16	9	25	64.0%	36.0%	100.0%
	含まない	2	4	6	33.3%	66.7%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	12	14	26	46.2%	53.8%	100.0%
	含まない	6	8	14	42.9%	57.1%	100.0%
10.その他	含む	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
	含まない	3	0	3	100.0%	0.0%	100.0%

Q3 x Q4

- Q3. 貴自治体では、平成29年度に、社会教育法第6条に基づき、公民館への支援・公民館の活用に資する振興事業（補助事業、研修等）を実施しましたか。
- Q4. ①平成29年度に、以下の項目に示すような「公民館支援」を実施していますか。実施したものに「○」を、実施しなかったものに「×」を選択してください。
- Q4. ②上記、①で「○」と回答した項目のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生」に資する内容を含んでいれば、該当欄すべてに「○」を選択してください。

①実施の有無

支援の実施\振興事業の実施		振興事業							
		振興実施票数	非実施票数	未回答票数	票数計	振興実施割合	非実施割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	支援実施	33	5	0	38	86.8%	13.2%	0.0%	100.0%
	未実施	5	4	0	9	55.6%	44.4%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	支援実施	30	6	0	36	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
	未実施	8	3	0	11	72.7%	27.3%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	支援実施	21	2	0	23	91.3%	8.7%	0.0%	100.0%
	未実施	17	7	0	24	70.8%	29.2%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	支援実施	22	2	0	24	91.7%	8.3%	0.0%	100.0%
	未実施	16	7	0	23	69.6%	30.4%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	支援実施	37	3	0	40	92.5%	7.5%	0.0%	100.0%
	未実施	1	6	0	7	14.3%	85.7%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	支援実施	10	0	0	10	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	未実施	28	9	0	37	75.7%	24.3%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	支援実施	12	3	0	15	80.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	未実施	26	6	0	32	81.3%	18.8%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	支援実施	28	3	0	31	90.3%	9.7%	0.0%	100.0%
	未実施	10	6	0	16	62.5%	37.5%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	支援実施	33	7	0	40	82.5%	17.5%	0.0%	100.0%
	未実施	5	2	0	7	71.4%	28.6%	0.0%	100.0%
10.その他	支援実施	3	1	0	4	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
	未実施	35	8	0	43	81.4%	18.6%	0.0%	100.0%

②地方創生の取組

支援の実施\振興事業の実施		振興事業							
		振興実施票数	非実施票数	未回答票数	票数計	振興実施割合	非実施割合	未回答割合	割合計
1.公民館運営支援に資する情報提供	含む	26	2	0	28	92.9%	7.1%	0.0%	100.0%
	含まない	7	3	0	10	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%
2.公民館運営支援に資する各種相談	含む	23	2	0	25	92.0%	8.0%	0.0%	100.0%
	含まない	7	4	0	11	63.6%	36.4%	0.0%	100.0%
3.公民館運営支援に資する調査研究	含む	15	1	0	16	93.8%	6.3%	0.0%	100.0%
	含まない	6	1	0	7	85.7%	14.3%	0.0%	100.0%
4.公民館長研修	含む	18	0	0	18	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	4	2	0	6	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
5.公民館職員研修	含む	31	1	0	32	96.9%	3.1%	0.0%	100.0%
	含まない	6	2	0	8	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
6.公民館に係るボランティア人材育成研修	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
7.公民館運営に資する補助金等支援	含む	9	0	0	9	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	含まない	3	3	0	6	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
8.公民館事業関連の企画に対する助言	含む	24	1	0	25	96.0%	4.0%	0.0%	100.0%
	含まない	4	2	0	6	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
9.都道府県公連等への業務支援	含む	25	1	0	26	96.2%	3.8%	0.0%	100.0%
	含まない	8	6	0	14	57.1%	42.9%	0.0%	100.0%
10.その他	含む	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	含まない	3	0	0	3	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究 調査票

地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究委員会

委員長 鈴木 眞理（青山学院大学教育人間科学部教授）

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

センター長 妹尾 剛

<記入の前にお読みください>

- ・回答の基準日は、設問中に断りのない限り**平成30年5月1日**とします。
- ・回答は、市町村教育委員会事務局の**公民館事業担当者**が御回答ください。
- ・回答頂いた内容は統計的に処理し、**担当者名等、個人が特定される情報は、公表しません。**
- ・市町村別の個票については原則**公開しません。**
- ・頂いた回答について問い合わせることがあります。あらかじめ御了承ください。
- ・色付きのセルが回答欄です。セルの色については次の通りです。

…一覧から選択 …数値を入力 …記述 …回答不要

■ はじめに、貴自治体と回答いただく方について下記の内容をお書きください。

自治体名	(都道府県名)		(市町村名)		(区名)	
担当者部署						
担当者職名						
担当者氏名						
連絡先 (TEL)						
連絡先 (FAX)						
連絡先 (E-mail)						

それでは、質問を始めます。よろしくお願ひします。

■ 貴自治体についてお伺いします。

Q1. 貴自治体の概要についてお伺いします。以下の項目について、それぞれ記入してください。

人口		人
うち65歳以上人口		人
市町村立小中学校数（分校を含む）		
小学校数		校
中学校（中等教育学校前期課程を含む）数		校
義務教育学校数		校

Q2. 貴自治体では社会教育法第21条に基づく公民館（または社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管するもの）を設置していますか。以下の解答欄から選択してください。

回答欄
選択

Q2-SQ1. Q2で「2. 設置していない」と回答された自治体はその理由・経緯をお書きください。

回答欄	回答欄
1. 以前から設置したことがない	選択
2. 以前は設置したが、市町村合併等により廃止	選択
3. 以前は設置したが、組織替えに伴う首長部局移管があったから	選択
4. その他（→選択後、下記記述欄へ）	選択

記述欄

※「2. 設置していない」と回答された自治体は、Q8へお進みください。

Q3. 貴自治体（教育委員会）では社会教育法第21条に基づく公民館の運営を首長部局等に補助執行させていますか。以下の解答欄から選択してください。

回答欄
選択

Q3-SQ1. Q3で「1. させている」と回答された自治体は、以下の記述欄に補助執行先をお書きください。

記述欄（例：地域まちづくり課／管理運営等）	
補助執行先	

■ 貴自治体における公民館に関する施策についてお伺いします。

Q4. 貴自治体には、**現在、計画期間内**の各種計画が個別に策定されていますか。**ある場合は「○」を、ない場合は「×」**をつけてください。また、「○」と回答した計画に、**公民館の役割や位置づけ等が明示**はありますか。**ある場合は「○」を、ない場合は「×」**をつけてください。さらに、「○」をつけた計画のうち、**今後各種計画の改定年度にあたり、明示される予定があれば「○」を、ない場合は「×」**を選択してください。

項目	計画の有無 回答欄	公民館明示 回答欄	予定の有無 回答欄
1. 総合計画（地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画）	選択	選択	選択
2. 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）	選択	選択	選択
3. 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）	選択	選択	選択
4. 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）	選択	選択	選択
5. 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）※ ¹	選択	選択	選択
6. まち・ひと・しごと総合戦略等※ ²	選択	選択	選択
7. その他（→Q4-SQ1へ）	選択	選択	選択

※1. 自治体によっては、生涯学習推進計画等の上位計画に本計画を含む場合もあります。その場合は当該上位計画で回答してください。

※2. まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口急減・超高齢化等の課題に対し、各地域が特徴を活かした自律的・持続的社会的創生を目指すための指針となる戦略・計画。アクションプラン等の名称の場合もある。

Q4-SQ1. Q4で「7. その他」と回答された自治体は、以下の記述欄に計画等の名称をお書きください。

記述欄（例：公民館基本計画等 ※他に首長部局が策定した計画や指定管理者の各種計画があればお書きください。）

Q5. 過去10年間（平成20年以降）に、社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等の提出、あるいは調査研究を実施しましたか。その事例がありましたら、記述欄にその名称や機関名、内容についてお書きください。

記述欄	
名 称	(例) 平成●●年度○○町社会教育委員会議による建議 等
機関名	(例) 平成●●年度○○町生涯学習審議会, 平成●●年度○○市教育研究所 等
概 要	(例) 平成●●年度公民館を通じたリーダー育成のための調査研究 等

■ 貴自治体の公民館についてお伺いします。

Q6. 社会教育法第21条に基づく公民館（または社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管するもの）数についてお伺いします。以下の項目について、回答欄にそれぞれ記入してください。

※愛称や通称等により「公民館」の名称を持たないものも含まれます。

回答欄	
館数	館
うち分館数	館

Q7. 貴自治体における公民館の設置形態は、以下のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。

回答欄
選択

Q7-SQ1. Q7で「2. 市町村全域に、複数館設置している」と回答された自治体は、設置区域について以下の回答欄から選択してください。

回答欄
選択

Q7-SQ2. Q7-SQ1で「5. その他」と回答された自治体は、以下の記述欄に設置の方法をお書きください。

記述欄

Q8. 平成25年以降、貴自治体の公民館数に変化はありましたか。

増減のあった自治体は、増減数※を記入後、Q8-SQ1へ回答ください。変化なしの自治体は、Q9へお進みください。

※例：管内16館の公民館が18館になった場合は「2」と、15館になった場合は「-1」と回答してください。

また、増減のなかった自治体は「0」と回答してください。

館数（本館のみ）
館

Q8-SQ1. Q8で館数に増減のあったと回答された自治体に伺います。数の変化の理由はなんですか。下記の項目から、当てはまるものに「○」を、当てはまらないものには「×」を選択してください。

項目	回答欄
1. 首長部局移管のため、公民館ではなくなった	選択
2. 耐震・老朽化等の問題から公民館を閉鎖した	選択
3. 公民館を統廃合した	選択
4. 再開発等により、新たに公民館を建設した	選択
5. その他（→右欄、回答後、下記回答欄へ）	選択

記述欄（「5. その他」内容をお書きください。）

※Q2で「2. 設置していない」と回答された自治体は、以上で質問は終了です。最後の自由記述欄に御感想等をお書きくださると幸いです。

■ 貴自治体の指定管理者制度導入についてお伺いします。

Q9. 貴市町村の公民館では、指定管理者制度を導入していますか。

※1館でも導入している場合は「1」を選択してください。

回答欄
選択

Q9-SQ1. Q9で「1. 導入している」と答えた自治体にお伺いします。

① 指定管理者を初めて導入したのはいつですか。導入した年度を記入してください。

回答欄
平成 <input type="text"/> 年度

② 指定管理に運営を委託する理由について、以下に示す理由からもっとも当てはまるものを当てはまるものすべてに「○」をつけてください。

項目	回答欄
1. 利用者に対するサービス向上のため	選択
2. 管理期間を定め、サービス改善に生かすため	選択
3. 管理コストの軽減を図るため	選択
4. その他（→下記記述欄へ）	選択

記述欄（「4. その他」の委託理由をお書きください。）

③ 指定管理者制度を導入した効果や課題について、下記の項目について、それぞれ当てはまるものに「○」を、当てはまらないものには「×」を選択してください。

項目	回答欄
1. 公民館の目的、目標、計画等の設定が改善された	選択
2. 公民館の運営が円滑になった	選択
3. 住民の学習ニーズや地域課題等を反映した新規講座数が増えた	選択
4. 講座等事業に参加する年齢層が多様化した	選択
5. 新規利用団体数が増えた	選択
6. 情報の発信力が向上した	選択
7. 学習情報提供・学習相談が増えた	選択
8. 他機関・団体等との連携・協力事例が増えた	選択
9. ボランティアの活動が活発になった	選択
10. 公民館の運営経費が削減できた	選択
11. 委託先の専門性を生かした事業が実施できた	選択
12. 施設運営に関する長期的な計画が立てにくくなった	選択
13. 公民館職員の研修の機会が減った	選択
14. 企画・立案能力が低下した	選択
15. 公民館施設の管理・運営ノウハウの蓄積が不足がちになった	選択
16. 公民館施設の修繕が十分されなくなった	選択
17. その他（→右欄回答後、下記記述欄へ）	選択

記述欄（「17. その他」の内容をお書きください。）

Q9-SQ2. Q9で「2. 今後、導入予定」と回答した自治体にお伺いします。指定管理者の導入予定時期について、下記記述欄にお書きください。回答後は「Q10」へお進みください。

記述欄
から

Q9-SQ3. Q9で「3. 導入していない」と回答した自治体にお伺いします。導入していない理由は何ですか。下記記述欄にお書きください。回答後は「Q10」へお進みください。

記述欄

Q9-SQ4. Q9で「4. 過去に導入したことがあるが、現在直営」と回答した自治体にお伺いします。直営に戻した理由は何ですか。下記記述欄にお書きください。回答後は「Q10」へお進みください。

記述欄

■ 貴自治体の公民館運営審議会等についてお伺いします。

Q10. 貴自治体では公民館運営審議会（社会教育法第29条及び30条に規定：以下、「公運審」という）を設置していますか。以下の回答欄から該当するものを選択してください。

回答欄
選択

記述欄（「5. その他」を選択された自治体は、設置の方法についてお書きください。）

Q10-SQ1. Q10で「6. 設置していない」と回答した自治体にお伺いします。以下の①～②に回答してください。回答後は、選択した項目に従ってください。

① 公運審に代わる組織はありますか。あてはまるものを選択してください。

回答欄
選択

② 上記で「1. 公運審に代わる組織がある」と回答された自治体は組織名をお書きください。回答後は、Q10-SQ2へお進みください。

記述欄（例：公民館の在り方に関する検討会、利用者団体会議等）

Q10-SQ2. Q10で「1」から「4」またはSQ10-1で「1. 公運審に代わる組織がある」と回答された方に伺います。

上記の組織（公運審等）の最近5年の審議議題（テーマ）はなんですか。以下の項目から、あった議題には「○」を、なかった議題には「×」をそれぞれ選択してください。また、「○」を選択した項目のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生*」に関する議論が含まれた議題について、同様に回答してください。

回答後は、Q11へお進みください。

項目	回答欄	地方創生
1. 公民館の管理・運営の在り方について	選択	選択
2. 事業・講座展開の在り方について	選択	選択
3. 事業評価の在り方について	選択	選択
4. 他機関・団体等との連携・協力の在り方について	選択	選択
5. 施設使用料の受益者負担について	選択	選択
6. 利用団体の育成と支援の在り方について	選択	選択
7. 利用団体登録制度の在り方について	選択	選択
8. 公民館設備整備について	選択	選択
9. 地域課題解決に資する企画運営の在り方について	選択	選択
10. 公民館における利用者交流の場の在り方について	選択	選択
11. 地域の教育機関としての公民館の在り方について	選択	選択
12. まちづくりの拠点としての公民館の在り方について	選択	選択
13. 地域に開かれた公民館の在り方について	選択	選択
14. その他（→以下、記述欄に）	選択	選択

※本調査における「『地方創生』の活動」の定義

公民館の従来の役割である「地域住民の学習拠点や、交流の場」に加え、「地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点 など」の役割を踏まえた「地域課題解決」に資する活動等全般を「『地方創生』の活動」とします。

記述欄（「14. その他」内容をお書きください。）

Q10-SQ3. Q10-SQ1の④で「2. なし」と回答された方に伺います。

住民の声や要望等をどのように収集していますか。下記の回答欄から、当てはまるものに「○」を、当てはまらないものには「×」を選択してください。

回答欄	
1. 職員と住民による日常的な会話	選択
2. 住民の集会や会合に参加	選択
3. インターネットの活用（メール、SNS等）	選択
4. マス・メディアからの情報（新聞、雑誌等）	選択
5. 意見箱の設置	選択
6. その他（→右欄、回答後、下記回答欄へ）	選択
7. 特に収集していない	選択

記述欄（「6. その他」内容をお書きください。）

Q11. 公運審またはその代替機関は、公民館の運営・事業にどのような役割を果たしていますか。該当するもの全てに○を、該当しないもの全てに×を付けてください（空欄がないよう御注意ください）。

回答欄	
1. 公民館が立案した運営・事業の年間計画への意見・助言	選択
2. 公民館の運営・事業に関する諮問への答申	選択
3. 公運審（代替機関）の発意による提言・助言等	選択
4. 公民館の個別の事業の企画段階における意見・助言	選択
5. 公民館の運営・事業の企画または実施をする上で生じた問題への意見・助言	選択
6. 公民館と公運審（代替機関）の連名による事業（例：「地域教育会議」）の実施	選択
7. 公民館事業の自己点検及び自己評価への意見・助言	選択
8. その他（→右欄，回答後，下記回答欄へ）	選択

記述欄（「8. その他」内容をお書きください。）

■ 貴自治体の公民館事業の評価についてお伺いします。

Q12. 公民館設置自治体（者）として、公民館事業の評価（学級・講座等の参加者アンケート，公民館利用者アンケートは除く）を実施していますか。該当するもの全てに○を，該当しないもの全てに×を付けてください（空欄がないよう御注意ください）。

設問	回答欄
1. 行政評価等，広く設置自治体（者）の評価活動の一つとして実施している	選択
2. 設置自治体（者）として，独自に公民館の運営や事業に対する評価のための基準・項目を定めて実施して	選択
3. その他（→右欄，回答後，下記回答欄へ）	選択

回答欄（「3. その他」を選択された自治体は，下欄に記入してください）

■ 都道府県の支援体制についてお伺いします。

Q13. 貴自治体では，都道府県社会教育行政の各種支援の中で有効であったのはどのようなものがありますか。下記項目から，有効であったもの全てに「○」をつけてください。

設問	回答欄
1. 派遣社会教育主事制度等の人的支援	選択
2. 補助事業等による資金的支援	選択
3. 都道府県主催等による各種研修等の情動的支援	選択
4. 都道府県主催等による公民館主事・社会教育指導者研究大会等の情動的支援	選択
5. 都道府県による公民館推進事業等の物的支援	選択
6. その他（→右欄回答後，下記記述欄へ）	選択

記述欄（「6. その他」の内容をお書きください。）

■ 貴自治体の公民館の取組についてお伺いします。

Q14. 貴自治体が把握される、管内で、特徴的な取組（企画・講座、職員研修等）をされる公民館について、ご存じの取り組みについて御回答ください（最大10事例）。

※以下の情報は、今後実施予定のヒアリング調査の参考にさせていただく場合がございます。

No.	項目	記述欄
例	公民館名	●●公民館
	所在地	●●県●●郡●●町●●●●
	施設種別（選択してください）	本館（地区館）
	取組期間	平成28年5月～実施中
	具体的取組事例（名称や概要）	名称：シニア世代地域参加支援事業
1	公民館名	
	所在地	
	施設種別（選択してください）	選択してください
	取組期間	
	具体的取組事例（名称や概要）	
※複数の場合は、ウィンドウ左側の【+】ボタンをクリックし、入力フォームを拡張してください。		

Q15. 貴自治体では「地域運営組織^{※1}」に関する施策（取組）はありますか。以下の回答欄から該当するものを選択してください。

回答欄
選択

※1 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」において次のように、基本的な定義を示している。
地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織のことを指す。

記述欄（上記で1, 2, 3を選択された自治体はその施策（取組）の概要をお書きください。）

Q16. 所管の公民館について、課題や御意見等がありましたらお書きください。

記述欄

Q17. 本調査および調査票等に、御意見やお気づきの点等ございましたらお書きください。

記述欄

Q18. 最後にお伺いします。貴管内の公民館に対し、公民館対象の調査票をどの程度配付して頂けましたか。配付数を御記入ください。

配付数	管内館数
館	館

質問は以上で終了です。御協力誠にありがとうございました。

指定都市・市町村教育委員会用調査票 単純集計表

有効回答数 1,256

調査票回収率

調査区分	配布数	回収数	回収率
指定都市	20	19	95.0%
市町村	1704	1237	72.6%

Q1 貴自治体の概要についてお伺いします。以下の項目について、それぞれ記入してください。

※平均の算出に際しては数値回答のあった自治体数を分母としています

1. 人口

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	104,327,498人	26,093,803人	78,233,695人
平均	83,196人	1,373,358人	62,387人

2. うち65歳以上人口

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	28,219,676人	6,622,001人	21,597,675人
平均	22,776人	348,526人	17,432人

3. 小学校数

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	15,505校	2,813校	12,692校
平均	12.3校	148校	10校

4. 中学校数

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	7,466校	1,324校	6,142校
平均	5.9校	69.7校	4.9校

5. 義務教育校数

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	111校	10校	101校
平均	0.09校	0.5校	0.08校

Q2 貴自治体では社会教育法第21条に基づく公民館（または社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管するもの）を設置していますか。以下の解答欄から選択してください。

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
設置している	1060	16	1044	84.4%	84.2%	84.4%
設置していない	196	3	193	15.6%	15.8%	15.6%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	1256	19	1237	100.0%	100.0%	100.0%

Q2-SQ1 Q2で「2. 設置していない」と回答された自治体はその理由・経緯をお書きください。

1. 以前から設置したことがない

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
○	79	0	79	40.3%	0.0%	40.9%
×	115	3	112	58.7%	100.0%	58.0%
未回答	2	0	2	1.0%	0.0%	1.0%
計	196	3	193	100.0%	100.0%	100.0%

2. 以前は設置したが、市町村合併等により廃止

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
○	4	0	4	2.0%	0.0%	2.1%
×	190	3	187	96.9%	100.0%	96.9%
未回答	2	0	2	1.0%	0.0%	1.0%
計	196	3	193	100.0%	100.0%	100.0%

3. 以前は設置したが、組織替えに伴う首長部局移管があったから

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
○	51	1	50	26.0%	33.3%	25.9%
×	143	2	141	73.0%	66.7%	73.1%
未回答	2	0	2	1.0%	0.0%	1.0%
計	196	3	193	100.0%	100.0%	100.0%

4. その他

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
○	63	2	61	32.1%	66.7%	31.6%
×	132	1	131	67.3%	33.3%	67.9%
未回答	1	0	1	0.5%	0.0%	0.5%
計	196	3	193	100.0%	100.0%	100.0%

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村"○"票数	政令市"○"票数	市町村"○"票数	政令市+市町村"○"割合	政令市"○"割合	市町村"○"割合
1. 以前から設置したことがない	79	0	79	40.1%	0.0%	40.7%
2. 以前は設置したが、市町村合併等により廃止	4	0	4	2.0%	0.0%	2.1%
3. 以前は設置したが、組織替えに伴う首長部局移管があったから	51	1	50	25.9%	33.3%	25.8%
4. その他	63	2	61	32.0%	66.7%	31.4%
計	197	3	194	100.0%	100.0%	100.0%

その他の理由(記述)

回答内容は略

政令市+市町村回答数	64 件
政令市回答数	2 件
市町村回答数	62 件

- Q3 貴自治体(教育委員会)では社会教育法第21条に基づく公民館の運営を首長部局等に補助執行させていますか。以下の解答欄から選択してください。

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
させている	90	4	86	8.5%	25.0%	8.2%
させていない	969	12	957	91.4%	75.0%	91.7%
未回答	1	0	1	0.1%	0.0%	0.1%
計	1,060	16	1,044	100.0%	100.0%	100.0%

Q3-SQ1 Q3で「1. させている」と回答された自治体は、以下の記述欄に補助執行先をお書きください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数	90 件
政令市回答数	4 件
市町村回答数	86 件

- Q4. 貴自治体には、現在、計画期間内の各種計画が個別に策定されていますか。ある場合は「○」を、ない場合は「×」をつけてください。また、「○」と回答した計画に、公民館の役割や位置づけ等が明示はありますか。ある場合は「○」を、ない場合は「×」をつけてください。さらに、「○」をつけた計画のうち、今後各種計画の改定年度にあたり、明示される予定があれば「○」を、ない場合は「×」を選択してください。

1. 総合計画(地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画)

票数	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	990	650	542	16	9	8	974	641	534
×	66	335	432	0	7	7	66	328	425
未回答	4	5	16	0	0	1	4	5	15
計	1,060	990	990	16	16	16	1,044	974	974

割合	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	93.4%	65.7%	54.7%	100.0%	56.3%	50.0%	93.3%	65.8%	54.8%
×	6.2%	33.8%	43.6%	0.0%	43.8%	43.8%	6.3%	33.7%	43.6%
未回答	0.4%	0.5%	1.6%	0.0%	0.0%	6.3%	0.4%	0.5%	1.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2. 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）

票数	政令市+市町村			政令市			市町村		
	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	578	409	342	16	9	7	562	400	335
×	476	166	227	0	7	9	476	159	218
未回答	6	3	9	0	0	0	6	3	9
計	1,060	578	578	16	16	16	1,044	562	562

割合	政令市+市町村			政令市			市町村		
	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	54.5%	70.8%	59.2%	100.0%	56.3%	43.8%	53.8%	71.2%	59.6%
×	44.9%	28.7%	39.3%	0.0%	43.8%	56.3%	45.6%	28.3%	38.8%
未回答	0.6%	0.5%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.5%	1.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）

票数	政令市+市町村			政令市			市町村		
	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	731	333	274	12	4	2	719	329	272
×	323	393	443	4	8	9	319	385	434
未回答	6	5	14	0	0	1	6	5	13
計	1,060	731	731	16	12	12	1,044	719	719

割合	政令市+市町村			政令市			市町村		
	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	69.0%	45.6%	37.5%	75.0%	33.3%	16.7%	68.9%	45.8%	37.8%
×	30.5%	53.8%	60.6%	25.0%	66.7%	75.0%	30.6%	53.5%	60.4%
未回答	0.6%	0.7%	1.9%	0.0%	0.0%	8.3%	0.6%	0.7%	1.8%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4. 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）

票数	政令市+市町村			政令市			市町村		
	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	356	284	228	9	6	3	347	278	225
×	698	69	121	7	3	6	691	66	115
未回答	6	3	7	0	0	0	6	3	7
計	1,060	356	356	16	9	9	1,044	347	347

割合	政令市+市町村			政令市			市町村		
	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無
○	33.6%	79.8%	64.0%	56.3%	66.7%	33.3%	33.2%	80.1%	64.8%
×	65.8%	19.4%	34.0%	43.8%	33.3%	66.7%	66.2%	19.0%	33.1%
未回答	0.6%	0.8%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.9%	2.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

5. 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）

票数	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	268	210	178	1	0	0	267	210	178
×	784	54	83	15	1	1	769	53	82
未回答	8	4	7	0	0	0	8	4	7
計	1,060	268	268	16	1	1	1,044	267	267

割合	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	25.3%	78.4%	66.4%	6.3%	0.0%	0.0%	25.6%	78.7%	66.7%
×	74.0%	20.1%	31.0%	93.8%	100.0%	100.0%	73.7%	19.9%	30.7%
未回答	0.8%	1.5%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	1.5%	2.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

6. まち・ひと・しごと総合戦略等

票数	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	732	195	171	12	3	3	720	192	168
×	323	534	549	4	9	8	319	525	541
未回答	5	3	12	0	0	1	5	3	11
計	1,060	732	732	16	12	12	1,044	720	720

割合	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	69.1%	26.6%	23.4%	75.0%	25.0%	25.0%	69.0%	26.7%	23.3%
×	30.5%	73.0%	75.0%	25.0%	75.0%	66.7%	30.6%	72.9%	75.1%
未回答	0.5%	0.4%	1.6%	0.0%	0.0%	8.3%	0.5%	0.4%	1.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7. その他

票数	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	48	39	34	2	2	2	46	37	32
×	1,001	7	12	14	0	0	987	7	12
未回答	11	2	2	0	0	0	11	2	2
計	1,060	48	48	16	2	2	1,044	46	46

割合	政令市+市町村			政令市			市町村		
	回答	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示	予定の有無	計画の有無	公民館明示
○	4.5%	81.3%	70.8%	12.5%	100.0%	100.0%	4.4%	80.4%	69.6%
×	94.4%	14.6%	25.0%	87.5%	0.0%	0.0%	94.5%	15.2%	26.1%
未回答	1.0%	4.2%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	4.3%	4.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

Q4-SQ1 Q4で「7. その他」と回答された自治体は、以下の記述欄に計画等の名称をお書きください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数 48 件
 政令市回答数 2 件
 市町村回答数 46 件

Q5 過去10年間（平成20年以降）に、社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等の提出、あるいは調査研究を実施しましたか。その事例がありましたら、記述欄にその名称や機関名、内容についてお書きください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数 138 件
 政令市回答数 7 件
 市町村回答数 131 件

※「特になし」といった内容も件数に含まれております。

Q6 社会教育法第21条に基づく公民館（または社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管するもの）数についてお伺いします。以下の項目について、回答欄にそれぞれ記入してください。

館数

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	9,588	532	9,056
平均	9.1	33.3	8.7

うち分館数

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	3,827	107	3,720
平均	3.7	6.7	3.6

※平均の算出に際しては数値回答のあった自治体かつ、Q2にて公民館を設置していると回答した公民館数を分母としています。

Q7 貴自治体における公民館の設置形態は、以下のどれにあたりますか。あてはまる番号に○をつけてください。

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
1. 市町村全域に、一館のみ設置している	341	3	338	32.2%	18.8%	32.4%
2. 市町村全域に、複数館設置している	718	13	705	67.7%	81.3%	67.5%
未回答	1	0	1	0.1%	0.0%	0.1%
計	1,060	16	1,044	100.0%	100.0%	100.0%

Q7-SQ1 Q7で「2. 市町村全域に、複数館設置している」と回答された自治体は、設置区域について以下の回答欄から選択してください。

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
1. おおむね小学校区ごとに設置	233	1	232	32.6%	7.7%	33.0%
2. おおむね中学校区ごとに設置	126	4	122	17.6%	30.8%	17.4%
3. 小中学校区に混在して設置	48	0	48	6.7%	0.0%	6.8%
4. 学区を越えた地域ごとに設置	180	4	176	25.2%	30.8%	25.1%
5. その他（→Q7-SQ2へ）	128	4	124	17.9%	30.8%	17.7%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	715	13	702	100.0%	100.0%	100.0%

Q7-SQ2 Q7-SQ1で「5. その他」と回答された自治体は、以下の記述欄に設置の方法をお書きください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数 128 件
 政令市回答数 4 件
 市町村回答数 124 件

※「特になし」といった内容も件数に含まれております。

Q8 平成25年以降、貴自治体の公民館数に変化はありましたか。
 増減のあった自治体は、増減数※を記入後、Q8-SQ1へ回答ください。変化なしの自治体は、Q9へお進みください。

変化	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
増加	41	3	38	3.3%	15.8%	3.1%
変化なし	1,082	15	1,067	86.1%	78.9%	86.3%
減少	106	1	105	8.4%	5.3%	8.5%
未回答	27	0	27	2.1%	0.0%	2.2%
計	1,256	19	1,237	100.0%	100.0%	100.0%

	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	-552館	1館	-553館
平均	-0.45館	0.05館	-0.46館

※平均の算出に際しては数値回答のあった自治体数を分母としています。

Q8-SQ1 Q8で館数に増減のあったと回答された自治体に伺います。数の変化の理由はなんですか。下記の項目から、当てはまるものに「○」を、当てはまらないものには「×」を選択してください。

1. 首長部局移管のため、公民館ではなくなった

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	39	0	39	26.5%	0.0%	27.3%
×	104	4	100	70.7%	100.0%	69.9%
未回答	4	0	4	2.7%	0.0%	2.8%
計	147	4	143	100.0%	100.0%	100.0%

2. 耐震・老朽化等の問題から公民館を閉鎖した

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	48	0	48	32.7%	0.0%	33.6%
×	96	4	92	65.3%	100.0%	64.3%
未回答	3	0	3	2.0%	0.0%	2.1%
計	147	4	143	100.0%	100.0%	100.0%

3. 公民館を統廃合した

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	22	0	22	15.0%	0.0%	15.4%
×	121	4	117	82.3%	100.0%	81.8%
未回答	4	0	4	2.7%	0.0%	2.8%
計	147	4	143	100.0%	100.0%	100.0%

4. 再開発等により、新たに公民館を建設した

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	15	2	13	10.2%	50.0%	9.1%
×	128	2	126	87.1%	50.0%	88.1%
未回答	4	0	4	2.7%	0.0%	2.8%
計	147	4	143	100.0%	100.0%	100.0%

5. その他

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	53	2	51	36.1%	50.0%	35.7%
×	91	2	89	61.9%	50.0%	62.2%
未回答	3	0	3	2.0%	0.0%	2.1%
計	147	4	143	100.0%	100.0%	100.0%

「5. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数 53 件

政令市回答数 2 件

市町村回答数 51 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村 "○"票数	政令市" "○"票数	市町村" "○"票数	政令市+市町村 "○"割合	政令市" "○"割合	市町村" "○"割合
1. 首長部局移管のため、公民館ではなくなった	39	0	39	22.0%	0.0%	22.5%
2. 耐震・老朽化等の問題から公民館を閉鎖した	48	0	48	27.1%	0.0%	27.7%
3. 公民館を統廃合した	22	0	22	12.4%	0.0%	12.7%
4. 再開発等により、新たに公民館を建設した	15	2	13	8.5%	50.0%	7.5%
5. その他	53	2	51	29.9%	50.0%	29.5%
計	177	4	173	100.0%	100.0%	100.0%

Q9 貴市町村の公民館では、指定管理者制度を導入していますか。

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
1. 導入している	138	7	131	13.0%	43.8%	12.5%
2. 今後、導入予定	14	1	13	1.3%	6.3%	1.2%
3. 導入していない	897	8	889	84.6%	50.0%	85.2%
4. 過去に導入したことがあるが、現在直営	8	0	8	0.8%	0.0%	0.8%
未回答	3	0	3	0.3%	0.0%	0.3%
計	1,060	16	1044	100.0%	100.0%	100.0%

Q9-SQ1 Q9で「1. 導入している」と答えた自治体にお伺いします。

①指定管理者を初めて導入したのはいつですか。導入した年度を記入してください。

年号	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
昭和58年	2	0	2	1.4%	0.0%	1.4%
平成元年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成2年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成3年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成4年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成5年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成6年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成7年	1	0	1	0.7%	0.0%	0.7%
平成8年	1	0	1	0.7%	0.0%	0.7%
平成9年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成10年	1	0	1	0.7%	0.0%	0.7%
平成11年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成12年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成13年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成14年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成15年	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成16年	7	1	6	5.1%	0.7%	4.3%
平成17年	6	0	6	4.3%	0.0%	4.3%
平成18年	41	3	38	29.7%	2.2%	27.5%
平成19年	11	0	11	8.0%	0.0%	8.0%
平成20年	12	0	12	8.7%	0.0%	8.7%
平成21年	9	0	9	6.5%	0.0%	6.5%
平成22年	9	1	8	6.5%	0.7%	5.8%
平成23年	3	0	3	2.2%	0.0%	2.2%
平成24年	3	0	3	2.2%	0.0%	2.2%
平成25年	4	0	4	2.9%	0.0%	2.9%
平成26年	6	1	5	4.3%	0.7%	3.6%
平成27年	13	0	13	9.4%	0.0%	9.4%
平成28年	1	0	1	0.7%	0.0%	0.7%
平成29年	5	0	5	3.6%	0.0%	3.6%
平成30年	2	1	1	1.4%	0.7%	0.7%
不明	1	0	1	0.7%	0.0%	0.7%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	5.1%	94.9%

②指定管理に運営を委託する理由について、以下に示す理由からもっとも当てはまるものを当てはまるものすべてに「○」をつけてください。

1. 利用者に対するサービス向上のため

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	121	5	116	87.7%	71.4%	88.5%
×	17	2	15	12.3%	28.6%	11.5%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

2. 管理期間を定め、サービス改善に生かすため

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	77	3	74	55.8%	42.9%	56.5%
×	61	4	57	44.2%	57.1%	43.5%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

3. 管理コストの軽減を図るため

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	116	7	109	84.1%	100.0%	83.2%
×	22	0	22	15.9%	0.0%	16.8%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

4. その他

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	14	0	14	10.1%	0.0%	10.7%
×	124	7	117	89.9%	100.0%	89.3%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

「4. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数 14 件
 政令市回答数 0 件
 市町村回答数 14 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村 "○"票数	政令市" "○"票数	市町村" "○"票数	政令市+市町村 "○"割合	政令市" 割合	市町村" 割合
1. 利用者に対するサービス向上のため	121	5	116	36.9%	33.3%	37.1%
2. 管理期間を定め、サービス改善に生かすため	77	3	74	23.5%	20.0%	23.6%
3. 管理コストの軽減を図るため	116	7	109	35.4%	46.7%	34.8%
4. その他	14	0	14	4.3%	0.0%	4.5%
計	328	15	313	100.0%	100.0%	100.0%

③指定管理者制度を導入した効果や課題について、下記の項目について、それぞれ当てはまるものに「○」を、当てはまらないものには「×」を選択してください。

1. 公民館の目的、目標、計画等の設定が改善された

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	60	2	58	43.5%	28.6%	44.3%
×	76	4	72	55.1%	57.1%	55.0%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

2. 公民館の運営が円滑になった

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	107	1	106	77.5%	14.3%	80.9%
×	29	4	25	21.0%	57.1%	19.1%
未回答	2	2	0	1.4%	28.6%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

3. 住民の学習ニーズや地域課題等を反映した新規講座数が増えた

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	83	4	79	60.1%	57.1%	60.3%
×	53	2	51	38.4%	28.6%	38.9%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

4. 講座等事業に参加する年齢層が多様化した

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	48	1	47	34.8%	14.3%	35.9%
×	88	5	83	63.8%	71.4%	63.4%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

5. 新規利用団体数が増えた

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	58	2	56	42.0%	28.6%	42.7%
×	79	4	75	57.2%	57.1%	57.3%
未回答	1	1	0	0.7%	14.3%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

6. 情報の発信力が向上した

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	84	4	80	60.9%	57.1%	61.1%
×	52	2	50	37.7%	28.6%	38.2%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

7. 学習情報提供・学習相談が増えた

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	44	2	42	31.9%	28.6%	32.1%
×	92	4	88	66.7%	57.1%	67.2%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

8. 他機関・団体等との連携・協力事例が増えた

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	87	2	85	63.0%	28.6%	64.9%
×	49	4	45	35.5%	57.1%	34.4%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

9. ボランティアの活動が活発になった

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	47	1	46	34.1%	14.3%	35.1%
×	89	5	84	64.5%	71.4%	64.1%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

10. 公民館の運営経費が削減できた

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	111	5	106	80.4%	71.4%	80.9%
×	26	1	25	18.8%	14.3%	19.1%
未回答	1	1	0	0.7%	14.3%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

11. 委託先の専門性を生かした事業が実施できた

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	72	3	69	52.2%	42.9%	52.7%
×	63	2	61	45.7%	28.6%	46.6%
未回答	3	2	1	2.2%	28.6%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

12. 施設運営に関する長期的な計画が立てにくくなった

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	24	3	21	17.4%	42.9%	16.0%
×	113	3	110	81.9%	42.9%	84.0%
未回答	1	1	0	0.7%	14.3%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

13. 公民館職員の研修の機会が減った

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	15	1	14	10.9%	14.3%	10.7%
×	121	5	116	87.7%	71.4%	88.5%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

14. 企画・立案能力が低下した

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	8	0	8	5.8%	0.0%	6.1%
×	128	6	122	92.8%	85.7%	93.1%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

15. 公民館施設の管理・運営ノウハウの蓄積が不足がちになった

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	20	0	20	14.5%	0.0%	15.3%
×	116	6	110	84.1%	85.7%	84.0%
未回答	2	1	1	1.4%	14.3%	0.8%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

16. 公民館施設の修繕が十分されなくなった

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	8	2	6	5.8%	28.6%	4.6%
×	129	4	125	93.5%	57.1%	95.4%
未回答	1	1	0	0.7%	14.3%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

17. その他（→回答後記述欄へ）

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	8	1	7	5.8%	14.3%	5.3%
×	129	5	124	93.5%	71.4%	94.7%
未回答	1	1	0	0.7%	14.3%	0.0%
計	138	7	131	100.0%	100.0%	100.0%

「17. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数 8 件
 政令市回答数 1 件
 市町村回答数 7 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村 "○"票数	政令市" "○"票数	市町村" "○"票数	政令市+市町村 "○"割合	政令市" "○"割合	市町村" "○"割合
1. 公民館の目的、目標、計画等の設定が改善された	60	2	58	6.8%	5.9%	6.8%
2. 公民館の運営が円滑になった	107	1	106	12.1%	2.9%	12.5%
3. 住民の学習ニーズや地域課題等を反映した新規講座数が増えた	83	4	79	9.4%	11.8%	9.3%
4. 講座等事業に参加する年齢層が多様化した	48	1	47	5.4%	2.9%	5.5%
5. 新規利用団体数が増えた	58	2	56	6.6%	5.9%	6.6%
6. 情報の発信力が向上した	84	4	80	9.5%	11.8%	9.4%
7. 学習情報提供・学習相談が増えた	44	2	42	5.0%	5.9%	4.9%
8. 他機関・団体等との連携・協力事例が増えた	87	2	85	9.8%	5.9%	10.0%
9. ボランティアの活動が活発になった	47	1	46	5.3%	2.9%	5.4%
10. 公民館の運営経費が削減できた	111	5	106	12.6%	14.7%	12.5%
11. 委託先の専門性を生かした事業が実施できた	72	3	69	8.1%	8.8%	8.1%
12. 施設運営に関する長期的な計画が立てにくくなった	24	3	21	2.7%	8.8%	2.5%
13. 公民館職員の研修の機会が減った	15	1	14	1.7%	2.9%	1.6%
14. 企画・立案能力が低下した	8	0	8	0.9%	0.0%	0.9%
15. 公民館施設の管理・運営ノウハウの蓄積が不足がちになった	20	0	20	2.3%	0.0%	2.4%
16. 公民館施設の修繕が十分されなくなった	8	2	6	0.9%	5.9%	0.7%
17. その他	8	1	7	0.9%	2.9%	0.8%
計	884	34	850	100.0%	100.0%	100.0%

Q9-SQ2 Q9で「2. 今後、導入予定」と回答した自治体にお伺いします。指定管理者の導入予定時期について、下記記述欄にお書きください。回答後は「Q10」へお進みください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数 14 件
 政令市回答数 1 件
 市町村回答数 13 件

Q9-SQ3 Q9で「3. 導入していない」と回答した自治体にお伺いします。導入していない理由は何ですか。下記記述欄にお書きください。回答後は「Q10」へお進みください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数 889 件
 政令市回答数 8 件
 市町村回答数 881 件

Q9-SQ4 Q9で「4. 過去に導入したことがあるが、現在直営」と回答した自治体にお伺いします。直営に戻した理由は何ですか。下記記述欄にお書きください。回答後は「Q10」へお進みください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数 8 件
 政令市回答数 0 件
 市町村回答数 8 件

Q10 貴自治体では公民館運営審議会（社会教育法第29条及び30条に規定：以下、「公運審」という）を設置していますか。以下の回答欄から該当するものを選択してください。

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市 町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
1. それぞれの公民館ごとに設置	108	0	108	10.2%	0.0%	10.4%
2. 主要な複数の公民館に設置	15	2	13	1.4%	12.5%	1.3%
3. 中央公民館など全市町村で1つのみ設置	303	3	300	28.7%	18.8%	28.9%
4. 社会教育委員の会議を兼ね設置	282	0	282	26.7%	0.0%	27.1%
5. その他	26	2	24	2.5%	12.5%	2.3%
6. 設置していない	320	9	311	30.3%	56.3%	29.9%
未回答	1	0	1	0.1%	0.0%	0.1%
計	1,055	16	1,039	100.0%	100.0%	100.0%

「5. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数 25 件
 政令市回答数 2 件
 市町村回答数 23 件

Q10-SQ1 Q10で「6. 設置していない」と回答した自治体にお伺いします。以下の①～②に回答してください。

①公運審に代わる組織はありますか。あてはまるものを選択してください。

回答	政令市+市町 村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町 村 割合	政令市 割合	市町村 割合
1. 公運審に代わる組織がある	139	7	132	43.4%	77.8%	42.4%
2. なし	181	2	179	56.6%	22.2%	57.6%
未回答	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	320	9	311	100.0%	100.0%	100.0%

②上記で「1. 公運審に代わる組織がある」と回答された自治体は組織名をお書きください。回答後は、Q10-SQ2へお進みください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数 139 件
政令市回答数 7 件
市町村回答数 132 件

Q10-SQ2 Q10で「1」から「4」またはSQ10-1で「1. 公運審に代わる組織がある」と回答された方に伺います。上記の組織（公運審等）の最近5年の審議議題（テーマ）はなんですか。以下の項目から、あった議題には「○」を、なかった議題には「×」をそれぞれ選択してください。また、「○」を選択した項目のうち、「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生※」に関する議論が含まれた議題について、同様に回答してください。

1. 公民館の管理・運営の在り方について

回答	政令市+市町 村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町 村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	591	9	582	69.8%	75.0%	69.7%
×	237	3	234	28.0%	25.0%	28.0%
未回答	19	0	19	2.2%	0.0%	2.3%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

1. 公民館の管理・運営の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町 村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町 村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	221	5	216	26.1%	41.7%	25.9%
×	378	5	373	44.6%	41.7%	44.7%
未回答	248	2	246	29.3%	16.7%	29.5%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

2. 事業・講座展開の在り方について

回答	政令市+市町 村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町 村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	681	10	671	80.4%	83.3%	80.4%
×	147	2	145	17.4%	16.7%	17.4%
未回答	19	0	19	2.2%	0.0%	2.3%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

2. 事業・講座展開の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	258	7	251	30.5%	58.3%	30.1%
×	426	4	422	50.3%	33.3%	50.5%
未回答	163	1	162	19.2%	8.3%	19.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

3. 事業評価の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	247	2	245	29.2%	16.7%	29.3%
×	581	10	571	68.6%	83.3%	68.4%
未回答	19	0	19	2.2%	0.0%	2.3%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

3. 事業評価の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	79	1	78	9.3%	8.3%	9.3%
×	178	3	175	21.0%	25.0%	21.0%
未回答	590	8	582	69.7%	66.7%	69.7%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

4. 他機関・団体等との連携・協力の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	393	5	388	46.4%	41.7%	46.5%
×	434	7	427	51.2%	58.3%	51.1%
未回答	20	0	20	2.4%	0.0%	2.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

4. 他機関・団体等との連携・協力の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	183	4	179	21.6%	33.3%	21.4%
×	216	3	213	25.5%	25.0%	25.5%
未回答	448	5	443	52.9%	41.7%	53.1%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

5. 施設使用料の受益者負担について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	203	2	201	24.0%	16.7%	24.1%
×	623	10	613	73.6%	83.3%	73.4%
未回答	21	0	21	2.5%	0.0%	2.5%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

5. 施設使用料の受益者負担について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	63	0	63	7.4%	0.0%	7.5%
×	149	4	145	17.6%	33.3%	17.4%
未回答	635	8	627	75.0%	66.7%	75.1%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

6. 利用団体の育成と支援の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	342	2	340	40.4%	16.7%	40.7%
×	485	10	475	57.3%	83.3%	56.9%
未回答	20	0	20	2.4%	0.0%	2.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

6. 利用団体の育成と支援の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	128	1	127	15.1%	8.3%	15.2%
×	219	3	216	25.9%	25.0%	25.9%
未回答	500	8	492	59.0%	66.7%	58.9%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

7. 利用団体登録制度の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	158	2	156	18.7%	16.7%	18.7%
×	668	10	658	78.9%	83.3%	78.8%
未回答	21	0	21	2.5%	0.0%	2.5%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

7. 利用団体登録制度の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	50	1	49	5.9%	8.3%	5.9%
×	115	3	112	13.6%	25.0%	13.4%
未回答	682	8	674	80.5%	66.7%	80.7%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

8. 公民館設備整備について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	420	4	416	49.6%	33.3%	49.8%
×	406	8	398	47.9%	66.7%	47.7%
未回答	21	0	21	2.5%	0.0%	2.5%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

8. 公民館設備整備について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	156	3	153	18.4%	25.0%	18.3%
×	273	2	271	32.2%	16.7%	32.5%
未回答	418	7	411	49.4%	58.3%	49.2%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

9. 地域課題解決に資する企画運営の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	249	7	242	29.4%	58.3%	29.0%
×	578	5	573	68.2%	41.7%	68.6%
未回答	20	0	20	2.4%	0.0%	2.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

9. 地域課題解決に資する企画運営の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	158	5	153	18.7%	41.7%	18.3%
×	97	3	94	11.5%	25.0%	11.3%
未回答	592	4	588	69.9%	33.3%	70.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

10. 公民館における利用者交流の場の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	311	6	305	36.7%	50.0%	36.5%
×	516	6	510	60.9%	50.0%	61.1%
未回答	20	0	20	2.4%	0.0%	2.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

10. 公民館における利用者交流の場の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	172	5	167	20.3%	41.7%	20.0%
×	145	3	142	17.1%	25.0%	17.0%
未回答	530	4	526	62.6%	33.3%	63.0%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

11. 地域の教育機関としての公民館の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	298	4	294	35.2%	33.3%	35.2%
×	529	8	521	62.5%	66.7%	62.4%
未回答	20	0	20	2.4%	0.0%	2.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

11. 地域の教育機関としての公民館の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	156	3	153	18.4%	25.0%	18.3%
×	147	2	145	17.4%	16.7%	17.4%
未回答	544	7	537	64.2%	58.3%	64.3%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

12. まちづくりの拠点としての公民館の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	311	6	305	36.7%	50.0%	36.5%
×	516	6	510	60.9%	50.0%	61.1%
未回答	20	0	20	2.4%	0.0%	2.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

12. まちづくりの拠点としての公民館の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	219	6	213	25.9%	50.0%	25.5%
×	97	1	96	11.5%	8.3%	11.5%
未回答	531	5	526	62.7%	41.7%	63.0%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

13. 地域に開かれた公民館の在り方について

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	337	5	332	39.8%	41.7%	39.8%
×	490	7	483	57.9%	58.3%	57.8%
未回答	20	0	20	2.4%	0.0%	2.4%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

13. 地域に開かれた公民館の在り方について 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	193	5	188	22.8%	41.7%	22.5%
×	147	2	145	17.4%	16.7%	17.4%
未回答	507	5	502	59.9%	41.7%	60.1%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

14. その他

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	35	3	32	4.1%	25.0%	3.8%
×	793	9	784	93.6%	75.0%	93.9%
未回答	19	0	19	2.2%	0.0%	2.3%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

14. その他 地方創生に関する議論

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	16	1	15	1.9%	8.3%	1.8%
×	33	2	31	3.9%	16.7%	3.7%
未回答	798	9	789	94.2%	75.0%	94.5%
計	847	12	835	100.0%	100.0%	100.0%

「14. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数	34 件
政令市回答数	3 件
市町村回答数	31 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村"○"票数	政令市"○"票数	市町村"○"票数	政令市+市町村"○"割合	政令市"○"割合	市町村"○"割合
1. 公民館の管理・運営の在り方について	591	9	582	12.9%	13.4%	12.9%
2. 事業・講座展開の在り方について	681	10	671	14.9%	14.9%	14.9%
3. 事業評価の在り方について	247	2	245	5.4%	3.0%	5.4%
4. 他機関・団体等との連携・協力の在り方について	393	5	388	8.6%	7.5%	8.6%
5. 施設使用料の受益者負担について	203	2	201	4.4%	3.0%	4.5%
6. 利用団体の育成と支援の在り方について	342	2	340	7.5%	3.0%	7.5%
7. 利用団体登録制度の在り方について	158	2	156	3.5%	3.0%	3.5%
8. 公民館設備整備について	420	4	416	9.2%	6.0%	9.2%
9. 地域課題解決に資する企画運営の在り方について	249	7	242	5.4%	10.4%	5.4%
10. 公民館における利用者交流の場の在り方について	311	6	305	6.8%	9.0%	6.8%
11. 地域の教育機関としての公民館の在り方について	298	4	294	6.5%	6.0%	6.5%
12. まちづくりの拠点としての公民館の在り方について	311	6	305	6.8%	9.0%	6.8%
13. 地域に開かれた公民館の在り方について	337	5	332	7.4%	7.5%	7.4%
14. その他(→以下、記述欄に)	35	3	32	0.8%	4.5%	0.7%
計	4,576	67	4,509	100.0%	100.0%	100.0%

地方創生の議題 各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村"○"票数	政令市"○"票数	市町村"○"票数	政令市+市町村"○"割合	政令市"○"割合	市町村"○"割合
1. 公民館の管理・運営の在り方について	221	5	216	10.9%	10.9%	10.8%
2. 事業・講座展開の在り方について	258	7	251	15.2%	15.2%	12.6%
3. 事業評価の在り方について	79	1	78	2.2%	2.2%	3.9%
4. 他機関・団体等との連携・協力の在り方について	182	4	178	8.7%	8.7%	8.9%
5. 施設使用料の受益者負担について	61	0	61	0.0%	0.0%	3.1%
6. 利用団体の育成と支援の在り方について	127	1	126	2.2%	2.2%	6.3%
7. 利用団体登録制度の在り方について	50	1	49	2.2%	2.2%	2.5%
8. 公民館設備整備について	155	3	152	6.5%	6.5%	7.6%
9. 地域課題解決に資する企画運営の在り方について	158	5	153	10.9%	10.9%	7.7%
10. 公民館における利用者交流の場の在り方について	171	5	166	10.9%	10.9%	8.3%
11. 地域の教育機関としての公民館の在り方について	155	3	152	6.5%	6.5%	7.6%
12. まちづくりの拠点としての公民館の在り方について	218	6	212	13.0%	13.0%	10.6%
13. 地域に開かれた公民館の在り方について	191	4	187	8.7%	8.7%	9.4%
14. その他(→以下、記述欄に)	13	1	12	2.2%	2.2%	0.6%
計	2,039	46	1,993	100.0%	100.0%	100.0%

Q10-SQ3 Q10-SQ1の①で「2. なし」と回答された方に伺います。

住民の声や要望等をどのように収集していますか。下記の回答欄から、当てはまるものに「○」を、当てはまらないものには「×」を選択してください。

1. 職員と住民による日常的な会話

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	168	2	166	92.8%	100.0%	92.7%
×	12	0	12	6.6%	0.0%	6.7%
未回答	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

2. 住民の集会や会合に参加

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	71	0	71	39.2%	0.0%	39.7%
×	109	2	107	60.2%	100.0%	59.8%
未回答	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

3. インターネットの活用（メール、SNS等）

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	72	2	70	39.8%	100.0%	39.1%
×	108	0	108	59.7%	0.0%	60.3%
未回答	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

4. マス・メディアからの情報（新聞、雑誌等）

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	71	2	69	39.2%	100.0%	38.5%
×	109	0	109	60.2%	0.0%	60.9%
未回答	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

5. 意見箱の設置

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	59	1	58	32.6%	50.0%	32.4%
×	121	1	120	66.9%	50.0%	67.0%
未回答	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

6. その他

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	30	0	30	16.6%	0.0%	16.8%
×	150	2	148	82.9%	100.0%	82.7%
未回答	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

7. 特に収集していない

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	15	0	15	8.3%	0.0%	8.4%
×	165	2	163	91.2%	100.0%	91.1%
未回答	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

「6. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数 30 件

政令市回答数 0 件

市町村回答数 30 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村 "○"票数	政令市" "○"票数	市町村" "○"票数	政令市+市町村 "○"割合	政令市" "○"割合	市町村" "○"割合
1. 職員と住民による日常的な会話	168	2	166	34.6%	28.6%	34.7%
2. 住民の集会や会合に参加	71	0	71	14.6%	0.0%	14.8%
3. インターネットの活用(メール、SNS等)	72	2	70	14.8%	28.6%	14.6%
4. マス・メディアからの情報(新聞、雑誌等)	71	2	69	14.6%	28.6%	14.4%
5. 意見箱の設置	59	1	58	12.1%	14.3%	12.1%
6. その他(→右欄、回答後、下記回答欄へ)	30	0	30	6.2%	0.0%	6.3%
7. 特に収集していない	15	0	15	3.1%	0.0%	3.1%
計	486	7	479	100.0%	100.0%	100.0%

Q11 公運審またはその代替機関は、公民館の運営・事業にどのような役割を果たしていますか。該当するもの全てに○を、該当しないもの全てに×を付けてください。

1. 公民館が立案した運営・事業の年間計画への意見・助言

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	36	0	36	19.9%	0.0%	20.1%
×	125	1	124	69.1%	50.0%	69.3%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

2. 公民館の運営・事業に関する諮問への答申

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	21	0	21	11.6%	0.0%	11.7%
×	140	1	139	77.3%	50.0%	77.7%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

3. 公運審(代替機関)の発意による提言・助言等

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	25	0	25	13.8%	0.0%	14.0%
×	136	1	135	75.1%	50.0%	75.4%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

4. 公民館の個別の事業の企画段階における意見・助言

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	20	0	20	11.0%	0.0%	11.2%
×	141	1	140	77.9%	50.0%	78.2%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

5. 問題への意見・助言

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	29	0	29	16.0%	0.0%	16.2%
×	132	1	131	72.9%	50.0%	73.2%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

6. 公民館と公運審（代替機関）の連名による事業（例：

「地域教育会議」）の実施

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	10	0	10	5.5%	0.0%	5.6%
×	151	1	150	83.4%	50.0%	83.8%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

7. 公民館事業の自己点検及び自己評価への意見・助言

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	25	0	25	13.8%	0.0%	14.0%
×	136	1	135	75.1%	50.0%	75.4%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

8. その他

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	3	0	3	1.7%	0.0%	1.7%
×	158	1	157	87.3%	50.0%	87.7%
未回答	20	1	19	11.0%	50.0%	10.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

「8. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数	15 件
政令市回答数	1 件
市町村回答数	14 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村"○"票数	政令市"○"票数	市町村"○"票数	政令市+市町村"○"割合	政令市"○"割合	市町村"○"割合
1. 公民館が立案した運営・事業の年間計画への意見・助言	753	10	743	23.5%	23.3%	23.5%
2. 公民館の運営・事業に関する諮問への答申	484	5	479	15.1%	11.6%	15.2%
3. 公運審(代替機関)の発意による提言・助言等	476	6	470	14.9%	14.0%	14.9%
4. 公民館の個別の事業の企画段階における意見・助言	439	7	432	13.7%	16.3%	13.7%
5. 公民館の運営・事業の企画または実施をする上で生じた問題への意見・助言	578	7	571	18.1%	16.3%	18.1%
6. 公民館と公運審(代替機関)の連名による事業	78	0	78	2.4%	0.0%	2.5%
7. 公民館事業の自己点検及び自己評価への意見・助言	375	7	368	11.7%	16.3%	11.7%
8. その他	15	1	14	0.5%	2.3%	0.4%
計	3198	43	3155	100.0%	100.0%	100.0%

Q12 公民館設置自治体(者)として、公民館事業の評価(学級・講座等の参加者アンケート、公民館利用者アンケートは除く)を実施していますか。該当するもの全てに○を、該当しないもの全てに×を付けてください。

1. 行政評価等、広く設置自治体(者)の評価活動の一つとして実施している

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
○	557	8	549	52.5%	50.0%	52.6%
×	501	8	493	47.3%	50.0%	47.2%
未回答	2	0	2	0.2%	0.0%	0.2%
計	1060	16	1044	100.0%	100.0%	100.0%

2. 設置自治体(者)として、独自に公民館の運営や事業に対する評価のための基準・項目を定めて実施している。

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
○	215	8	207	20.3%	50.0%	19.8%
×	843	8	835	79.5%	50.0%	80.0%
未回答	2	0	2	0.2%	0.0%	0.2%
計	1060	16	1044	100.0%	100.0%	100.0%

3. その他

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
○	38	1	37	3.6%	6.3%	3.5%
×	1016	15	1001	95.8%	93.8%	95.9%
未回答	6	0	6	0.6%	0.0%	0.6%
計	1060	16	1044	100.0%	100.0%	100.0%

「3. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数	37 件
政令市回答数	1 件
市町村回答数	36 件

Q13 貴自治体では、都道府県社会教育行政の各種支援の中で有効であったのはどのようなものがありますか。下記項目から、有効であったもの全てに「○」をつけてください。

1. 派遣社会教育主事制度等の人的支援

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	45	0	45	24.9%	0.0%	25.1%
×	134	1	133	74.0%	50.0%	74.3%
未回答	2	1	1	1.1%	50.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

2. 補助事業等による資金的支援

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	78	0	78	43.1%	0.0%	43.6%
×	101	1	100	55.8%	50.0%	55.9%
未回答	2	1	1	1.1%	50.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

3. 都道府県主催等による各種研修等の情報的支援

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	115	0	115	63.5%	0.0%	64.2%
×	64	1	63	35.4%	50.0%	35.2%
未回答	2	1	1	1.1%	50.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

4. 都道府県主催等による公民館主事・社会教育指導者研究大会等の情報的支援

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	104	0	104	57.5%	0.0%	58.1%
×	75	1	74	41.4%	50.0%	41.3%
未回答	2	1	1	1.1%	50.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

5. 都道府県による公民館推進事業等の物的支援

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	13	0	13	7.2%	0.0%	7.3%
×	166	1	165	91.7%	50.0%	92.2%
未回答	2	1	1	1.1%	50.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

6. その他

回答	政令市+市町村 票数	政令市 票数	市町村 票数	政令市+市町村 割合	政令市 割合	市町村 割合
○	1	0	1	0.6%	0.0%	0.6%
×	178	1	177	98.3%	50.0%	98.9%
未回答	2	1	1	1.1%	50.0%	0.6%
計	181	2	179	100.0%	100.0%	100.0%

「6. その他」の内容記述

回答内容は略

政令市+市町村回答数	11 件
政令市回答数	0 件
市町村回答数	11 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	政令市+市町村"○"票数	政令市"○"票数	市町村"○"票数	政令市+市町村"○"割合	政令市"○"割合	市町村"○"割合
1. 派遣社会教育主事制度等の人的支援	292	1	291	11.7%	4.3%	11.8%
2. 補助事業等による資金的支援	498	1	497	20.0%	4.3%	20.2%
3. 都道府県主催等による各種研修等の情報的支援	821	10	811	33.0%	43.5%	32.9%
4. 都道府県主催等による公民館主事・社会教育指導者研究大会等の情報的支援	725	10	715	29.2%	43.5%	29.0%
5. 都道府県による公民館推進事業等の物的支援	140	1	139	5.6%	4.3%	5.6%
6. その他	11	0	11	0.4%	0.0%	0.4%
計	2,487	23	2,464	100.0%	100.0%	100.0%

- Q14 貴自治体が把握される、管内で、特徴的な取組（企画・講座、職員研修等）をされる公民館について、ご存じの取り組みについて御回答ください（最大10事例）。

回答内容は略

政令市+市町村回答数	637 件
政令市回答数	33 件
市町村回答数	604 件

- Q15 貴自治体では「地域運営組織」に関する施策（取組）はありますか。以下の回答欄から該当するものを選択してください。

回答	政令市+市町村票数	政令市票数	市町村票数	政令市+市町村割合	政令市割合	市町村割合
1. 地域運営組織がある（公民館との連携・協働あり）	176	5	171	16.6%	31.3%	16.4%
2. 地域運営組織がある（公民館との連携・協働なし）	71	1	70	6.7%	6.3%	6.7%
3. 地域運営組織を予定している	13	0	13	1.2%	0.0%	1.2%
4. 地域運営組織はない	787	10	777	74.2%	62.5%	74.4%
未回答	13	0	13	1.2%	0.0%	1.2%
計	1,060	16	1,044	100.0%	100.0%	100.0%

記述欄（上記で1, 2, 3を選択された自治体はその施策（取組）の概要をお書きください。）

回答内容は略

政令市+市町村回答数	257 件
政令市回答数	6 件
市町村回答数	251 件

- Q16 所管の公民館について、課題や御意見等がありましたらお書きください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数	340 件
政令市回答数	4 件
市町村回答数	336 件

Q17 本調査および調査票等に、御意見やお気付きの点等ございましたらお書きください。

回答内容は略

政令市+市町村回答数	172 件
政令市回答数	2 件
市町村回答数	170 件

Q18 最後にお伺いします。貴管内の公民館に対し、公民館対象の調査票をどの程度配付して頂けましたか。配付数を御記入ください。

配布数	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	6,492	503	5,989
平均	6.1	31.4	5.7

※平均の算出に際しては数値回答のあった自治体かつ、Q2にて公民館を設置していると回答した公民館数を分母としています。

館数	政令市+市町村	政令市	市町村
総計	9,588	532	9,056
平均	9.1	33.3	8.7

※館数はQ6の回答と同じデータです。

平均配布率	政令市+市町村	政令市	市町村
平均	67.7%	94.5%	66.1%

指定都市・市町村教育委員会用調査票 クロス集計表（参考）

有効回答数 1256

Q1（自治体規模）×Q4（計画の有無）
 Q1（自治体規模）×Q5（研究の有無）
 Q1（自治体規模）×Q6（公民館数）
 Q1（自治体規模）×Q7（設置形態）
 Q1（自治体規模）×Q9（指定管理者制度導入）
 Q1（自治体規模）×Q10（公運審等設置状況）
 Q10（公運審等設置状況）×Q12（事業評価）

指定都市・市町村教育委員会調査票クロス集計では全てQ2において、
 公民館を「設置している」と回答した公民館のみを対象としています。
 （設置していない公民館はクロス集計範囲の各設問の回答対象ではないため）

Q1（自治体規模）×Q4（計画の有無）

Q1.貴自治体の人口

Q4.貴自治体には、現在、計画期間内の各種計画が個別に策定されていますか。ある場合は「○」を、ない場合は「×」をつけてください。また、「○」と回答した計画に、公民館の役割や位置づけ等が明示はありますか。ある場合は「○」を、ない場合は「×」をつけてください。さらに、「○」をつけた計画のうち、今後各種計画の改定年度にあたり、明示される予定があれば「○」を、ない場合は「×」を選択してください。

- 総合計画（地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画）
- 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）
- 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）
- 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）
- 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）
- まち・ひと・しごと総合戦略等
- その他

1. 総合計画（地方自治体が策定する行政運営の総合的指針となる計画）

自治体規模 \ 計画の有無	計画あり 票数	計画なし 票数	未回答 票数	票数計	計画あり 割合	計画なし 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	10	0	0	10	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	12	0	0	12	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	149	5	1	155	96.1%	3.2%	0.6%	100.0%
10万人未満～5万人以上	157	8	1	166	94.6%	4.8%	0.6%	100.0%
5万人未満～1万人以上	418	25	2	445	93.9%	5.6%	0.4%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	131	13	0	144	91.0%	9.0%	0.0%	100.0%
5,000人未満	112	15	0	127	88.2%	11.8%	0.0%	100.0%
未回答	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	990	66	4	1,060				

2. 教育振興基本計画（教育基本法に基づく教育計画）

自治体規模 \ 計画の有無	計画あり 票数	計画なし 票数	未回答 票数	票数計	計画あり 割合	計画なし 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	10	0	0	10	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	11	1	0	12	91.7%	8.3%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	114	39	2	155	73.5%	25.2%	1.3%	100.0%
10万人未満～5万人以上	98	67	1	166	59.0%	40.4%	0.6%	100.0%
5万人未満～1万人以上	238	205	2	445	53.5%	46.1%	0.4%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	57	86	1	144	39.6%	59.7%	0.7%	100.0%
5,000人未満	50	77	0	127	39.4%	60.6%	0.0%	100.0%
未回答	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	578	476	6	1,060				

3. 教育大綱（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく計画）

自治体規模 \ 計画の有無	計画あり 票数	計画なし 票数	未回答 票数	票数計	計画あり 割合	計画なし 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	7	3	0	10	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	10	2	0	12	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	118	35	2	155	76.1%	22.6%	1.3%	100.0%
10万人未満～5万人以上	123	41	2	166	74.1%	24.7%	1.2%	100.0%
5万人未満～1万人以上	300	144	1	445	67.4%	32.4%	0.2%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	90	53	1	144	62.5%	36.8%	0.7%	100.0%
5,000人未満	82	45	0	127	64.6%	35.4%	0.0%	100.0%
未回答	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	731	323	6	1,060				

4. 生涯学習推進計画等（生涯学習振興法に基づく計画）

自治体規模 \ 計画の有無	計画あり 票数	計画なし 票数	未回答 票数	票数計	計画あり 割合	計画なし 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	7	3	0	10	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	4	8	0	12	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	71	83	1	155	45.8%	53.5%	0.6%	100.0%
10万人未満～5万人以上	67	97	2	166	40.4%	58.4%	1.2%	100.0%
5万人未満～1万人以上	137	305	3	445	30.8%	68.5%	0.7%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	42	102	0	144	29.2%	70.8%	0.0%	100.0%
5,000人未満	27	100	0	127	21.3%	78.7%	0.0%	100.0%
未回答	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	356	698	6	1,060				

5. 社会教育計画等（社会教育法に基づく計画）

自治体規模 \ 計画の有無	計画あり 票数	計画なし 票数	未回答 票数	票数計	計画あり 割合	計画なし 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	1	9	0	10	10.0%	90.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	3	9	0	12	25.0%	75.0%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	22	131	2	155	14.2%	84.5%	1.3%	100.0%
10万人未満～5万人以上	31	133	2	166	18.7%	80.1%	1.2%	100.0%
5万人未満～1万人以上	115	327	3	445	25.8%	73.5%	0.7%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	42	101	1	144	29.2%	70.1%	0.7%	100.0%
5,000人未満	54	73	0	127	42.5%	57.5%	0.0%	100.0%
未回答	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	268	784	8	1,060				

6. まち・ひと・しごと総合戦略等

自治体規模 \ 計画の有無	計画あり 票数	計画なし 票数	未回答 票数	票数計	計画あり 割合	計画なし 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	6	4	0	10	60.0%	40.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	11	1	0	12	91.7%	8.3%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	111	43	1	155	71.6%	27.7%	0.6%	100.0%
10万人未満～5万人以上	120	45	1	166	72.3%	27.1%	0.6%	100.0%
5万人未満～1万人以上	310	132	3	445	69.7%	29.7%	0.7%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	97	47	0	144	67.4%	32.6%	0.0%	100.0%
5,000人未満	76	51	0	127	59.8%	40.2%	0.0%	100.0%
未回答	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	732	323	5	1,060				

7. その他

自治体規模 \ 計画の有無	計画あり 票数	計画なし 票数	未回答 票数	票数計	計画あり 割合	計画なし 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	1	9	0	10	10.0%	90.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	1	10	1	12	8.3%	83.3%	8.3%	100.0%
50万人未満～10万人以上	18	134	3	155	11.6%	86.5%	1.9%	100.0%
10万人未満～5万人以上	9	155	2	166	5.4%	93.4%	1.2%	100.0%
5万人未満～1万人以上	13	428	4	445	2.9%	96.2%	0.9%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	3	140	1	144	2.1%	97.2%	0.7%	100.0%
5,000人未満	3	124	0	127	2.4%	97.6%	0.0%	100.0%
未回答	0	1	0	1	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	48	1,001	11	1,060				

Q1 (自治体規模) × Q5 (研究の有無)

Q1.貴自治体の人口

Q5.過去10年間(平成20年以降)に、社会教育委員の会議や生涯学習審議会等において、公民館に関する答申、建議、提言等の提出、あるいは調査研究を実施しましたか。

→実施あり(記述あり)

→実施なし(記述なし・未回答)

自治体規模 \ 計画の有無	実施あり 票数	実施なし 票数	票数計	実施あり 割合	実施なし 割合	割合計
100万人以上	3	7	10	30.0%	70.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	6	6	12	50.0%	50.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	49	106	155	31.6%	68.4%	100.0%
10万人未満～5万人以上	26	140	166	15.7%	84.3%	100.0%
5万人未満～1万人以上	44	401	445	9.9%	90.1%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	7	137	144	4.9%	95.1%	100.0%
5,000人未満	3	124	127	2.4%	97.6%	100.0%
未回答	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
計	138	922	1,060			

Q1 (自治体規模) × Q6 (公民館数)

Q1.貴自治体の人口

Q6社会教育法第21条に基づく公民館(または社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管するもの)数についてお伺いします。

自治体規模 \ 公民館数	公民館数 合計	公民館数 平均
100万人以上	322	32.2
100万人未満～50万人以上	409	34.1
50万人未満～10万人以上	2,757	17.8
10万人未満～5万人以上	1,740	10.5
5万人未満～1万人以上	3,277	7.4
1万人未満～5,000人以上	758	5.3
5,000人未満	324	2.6
未回答	1	1.0
計	9,588	
平均		9.0

Q1（自治体規模）×Q7（設置形態）

Q1.貴自治体の人口

Q7.貴自治体における公民館の設置形態は、以下のどれにあたりますか。

→市町村全域に、一館のみ設置している

→市町村全域に、複数館設置している

自治体規模 \ 計画の有無	一館のみ 票数	複数館 票数	未回答 票数	票数計	一館のみ 割合	複数館 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	3	7	0	10	30.0%	70.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	0	12	0	12	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	16	139	0	155	10.3%	89.7%	0.0%	100.0%
10万人未満～5万人以上	28	138	0	166	16.9%	83.1%	0.0%	100.0%
5万人未満～1万人以上	128	316	1	445	28.8%	71.0%	0.2%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	73	71	0	144	50.7%	49.3%	0.0%	100.0%
5,000人未満	92	35	0	127	72.4%	27.6%	0.0%	100.0%
未回答	1	0	0	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	341	718	1	1,060				

Q1（自治体規模）×Q9（指定管理者制度導入）

Q1.貴自治体の人口

Q9.貴市町村の公民館では、指定管理者制度を導入していますか。

→導入している

→今後、導入予定

→導入していない

→過去に導入したことがあるが、現在直営

票数

自治体規模 \ 指定管理者制度導入	導入している 票数	今後導入予定 票数	導入して いない 票数	過去導入した が、現在直営 票数	未回答 票数	票数計
100万人以上	6	0	4	0	0	10
100万人未満～50万人以上	1	1	10	0	0	12
50万人未満～10万人以上	37	6	111	0	1	155
10万人未満～5万人以上	31	2	132	1	0	166
5万人未満～1万人以上	43	2	393	5	2	445
1万人未満～5,000人以上	10	3	129	2	0	144
5,000人未満	10	0	117	0	0	127
未回答	0	0	1	0	0	1
計	138	14	897	8	3	1060

割合

自治体規模 \ 指定管理者制度導入	導入している 割合	今後導入予定 割合	導入して いない 割合	過去導入した が、現在直営 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	8.3%	8.3%	83.3%	0.0%	0.0%	100.0%
50万人未満～10万人以上	23.9%	3.9%	71.6%	0.0%	0.6%	100.0%
10万人未満～5万人以上	18.7%	1.2%	79.5%	0.6%	0.0%	100.0%
5万人未満～1万人以上	9.7%	0.4%	88.3%	1.1%	0.4%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	6.9%	2.1%	89.6%	1.4%	0.0%	100.0%
5,000人未満	7.9%	0.0%	92.1%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

Q1（自治体規模）×Q10（公運審等設置状況）

Q1.貴自治体の人口

Q10.貴自治体では公民館運営審議会（社会教育法第29条及び30条に規定：以下、「公運審」という）を設置していますか。

- それぞれの公民館ごとに設置
- 主要な複数の公民館に設置
- 中央公民館など全市町村で1つのみ設置
- 社会教育委員の会議を兼ね設置
- その他
- 設置していない

票数

自治体規模 \ 公運審の設置	それぞれの公民館ごとに設置 票数	主要な複数の公民館に設置 票数	中央公民館など全市町村で1つのみ設置 票数	社会教育委員の会議を兼ね設置 票数	その他 票数	設置していない 票数	未回答 票数	票数計
100万人以上	0	0	2	0	2	6	0	10
100万人未満～50万人以上	3	3	2	0	0	3	1	12
50万人未満～10万人以上	20	4	69	18	2	42	0	155
10万人未満～5万人以上	15	3	68	24	11	44	1	166
5万人未満～1万人以上	60	4	114	133	6	126	2	445
1万人未満～5,000人以上	5	1	30	55	3	49	1	144
5,000人未満	5	0	17	52	2	50	1	127
未回答	0	0	1	0	0	0	0	1
計	108	15	303	282	26	320	6	1060

割合

自治体規模 \ 公運審の設置	それぞれの公民館ごとに設置 割合	主要な複数の公民館に設置 割合	中央公民館など全市町村で1つのみ設置 割合	社会教育委員の会議を兼ね設置 割合	その他 割合	設置していない 割合	未回答 割合	割合計
100万人以上	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	100.0%
100万人未満～50万人以上	25.0%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	100.0%
50万人未満～10万人以上	12.9%	2.6%	44.5%	11.6%	1.3%	27.1%	0.0%	100.0%
10万人未満～5万人以上	9.0%	1.8%	41.0%	14.5%	6.6%	26.5%	0.6%	100.0%
5万人未満～1万人以上	13.5%	0.9%	25.6%	29.9%	1.3%	28.3%	0.4%	100.0%
1万人未満～5,000人以上	3.5%	0.7%	20.8%	38.2%	2.1%	34.0%	0.7%	100.0%
5,000人未満	3.9%	0.0%	13.4%	40.9%	1.6%	39.4%	0.8%	100.0%
未回答	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

Q10（公運審等設置状況）×Q12（事業評価）

Q10.貴自治体では公民館運営審議会（社会教育法第29条及び30条に規定：以下、「公運審」という）を設置していますか。

- それぞれの公民館ごとに設置
- 主要な複数の公民館に設置
- 中央公民館など全市町村で1つのみ設置
- 社会教育委員の会議を兼ね設置
- その他
- 設置していない

Q12.公民館設置自治体（者）として、公民館事業の評価（学級・講座等の参加者アンケート、公民館利用者アンケートは除く）を実施していますか。該当するもの全てに○を、該当しないもの全てに×を付けてください。

- 行政評価等、広く設置自治体（者）の評価活動の一つとして実施している
- 設置自治体（者）として、独自に公民館の運営や事業に対する評価のための基準・項目を定めて実施している。
- その他

行政評価等、広く設置自治体（者）の評価活動の一つとして実施している

公運審の設置状況 \ 事業評価	行政評価等、広く設置自治体（者）の評価活動の一つとして実施している							
	○票数	×票数	未回答票数	票数計	○割合	×割合	未回答割合	割合計
それぞれの公民館ごとに設置	59	48	1	108	54.6%	44.4%	0.9%	100.0%
主要な複数の公民館に設置	7	8	0	15	46.7%	53.3%	0.0%	100.0%
中央公民館など全市町村で1つのみ設置	191	112	0	303	63.0%	37.0%	0.0%	100.0%
社会教育委員の会議を兼ね設置	138	144	0	282	48.9%	51.1%	0.0%	100.0%
その他	15	11	0	26	57.7%	42.3%	0.0%	100.0%
設置していない	143	177	0	320	44.7%	55.3%	0.0%	100.0%
未回答	4	1	1	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	557	501	2	1060				

設置自治体（者）として、独自に公民館の運営や事業に対する評価のための基準・項目を定めて実施している

公運審の設置状況 \ 事業評価	設置自治体（者）として、独自に公民館の運営や事業に対する評価のための基準・項目を定めて実施している							
	○票数	×票数	未回答票数	票数計	○割合	×割合	未回答割合	割合計
それぞれの公民館ごとに設置	19	88	1	108	17.6%	81.5%	0.9%	100.0%
主要な複数の公民館に設置	4	11	0	15	26.7%	73.3%	0.0%	100.0%
中央公民館など全市町村で1つのみ設置	74	229	0	303	24.4%	75.6%	0.0%	100.0%
社会教育委員の会議を兼ね設置	57	225	0	282	20.2%	79.8%	0.0%	100.0%
その他	6	20	0	26	23.1%	76.9%	0.0%	100.0%
設置していない	54	266	0	320	16.9%	83.1%	0.0%	100.0%
未回答	1	4	1	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	215	843	2	1060				

その他

公運審の設置状況 \ 事業評価	その他							
	○票数	×票数	未回答票数	票数計	○割合	×割合	未回答割合	割合計
それぞれの公民館ごとに設置	5	101	2	108	4.6%	93.5%	1.9%	100.0%
主要な複数の公民館に設置	0	15	0	15	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
中央公民館など全市町村で1つのみ設置	5	296	2	303	1.7%	97.7%	0.7%	100.0%
社会教育委員の会議を兼ね設置	9	272	1	282	3.2%	96.5%	0.4%	100.0%
その他	1	25	0	26	3.8%	96.2%	0.0%	100.0%
設置していない	18	302	0	320	5.6%	94.4%	0.0%	100.0%
未回答	0	5	1	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	38	1016	6	1060				

地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究 調査票

地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究委員会

委員長 鈴木 眞理（青山学院大学教育人間科学部教授）

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

センター長 妹尾 剛

<記入の前にお読みください>

- ・回答の基準日は、設問中に断りのない限り**平成30年5月1日**とします。
- ・回答は、**原則館長が御回答**ください。**難しい場合は公民館主事あるいは相当職員**が御回答ください。
- ・回答頂いた内容は統計的に処理し、**担当者（回答者）名等、個人が特定される情報は、公表しません。**
- ・各施設の個票については原則**公開しません。**
- ・頂いた回答について問い合わせることがあります。あらかじめ御了承ください。
- ・色付きのセルが回答欄です。セルの色については次の通りです。

…一覧から選択

…数値を入力

…記述

…回答不要

■ はじめに、自館と回答いただく方について下記の内容をお書きください。

施設名				
所在地	(都道府県名)		(市町村名)	(区名)
施設長の氏名				
担当者部署				
担当者職名				
担当者氏名				
連絡先 (TEL)				
連絡先 (FAX)				
連絡先 (E-mail)				

それでは、質問を始めます。よろしくお願ひします。

■ 貴館についてお伺ひします。

Q1. 貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

※ 本調査における「公民館」の定義は、以下の社会教育調査の対象の範囲に準じます。

1. 社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館
2. 社会教育法第42条に規定する公民館類似施設は、本調査の対象外とします。

回答欄

選択

Q2. 貴館の対象人口について、お伺ひします。下記の項目についてそれぞれ回答してください。

人口		人
うち65歳以上人口		人

Q3. 貴館の設置者について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答欄

選択

Q4. 貴館の管理運営状況について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答欄

選択

Q4-SQ1. Q4で「2. 直営＋一部委託」「3. すべて指定管理者」のいずれかを回答した方に伺います。貴館の現在の指定管理者の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答欄
選択

Q5. 貴館の施設概況について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答欄
選択

※1 本項では同一施設内に、公民館以外の別施設があることを意図しています。それぞれの施設の主体は問いません。

Q5-SQ1. Q5で「1. 単独施設」と回答した公民館に伺います。貴館に隣接して、公民館以外の公的機関等がありますか。

回答欄
選択

Q5-SQ2. Q5で「2. 複合施設」と、またはQ5-1で「1. ある」と回答した公民館に伺います。併設又は隣接している施設・機関に該当するもの全てに○を、該当しないもの全てに×を付けてください。また、下記「11. その他」を選択された自治体は、下欄に名称を記入してください。

項目	回答欄
1. 庁舎, 支所	選択
2. 地域活動施設 (コミュニティセンター, 集会所等)	選択
3. NPO・市民活動支援センター	選択
4. 図書館, 図書室	選択
5. 博物館 (郷土資料館, 郷土資料室)	選択
6. 文化ホール, 公会堂	選択
7. 学校	選択
8. 福祉施設 (保育所, 老人福祉センター, 自立支援センター等)	選択
9. 体育施設 (体育館, グラウンド等)	選択
10. 農林漁業関連施設 (農業改善センター, 水産加工所等)	選択
11. 民間商業施設 (ショッピング・モール等)	選択
12. その他 (→下記, 回答欄へ)	選択

回答欄 (「その他」を選択された公民館のみ)

Q6. 貴館の平成29年度の事業費（年度当初の事業費で、管理運営費、人件費を除く）を記入してください。また、地域が公民館運営の一部を負担している場合は、その金額を記入してください（ない場合は「0（ゼロ）」を記入してください）。

※ 地域負担とは、自治会・まちづくり協議会等が、公民館の運営を補助するものを指し、公民館利用料等は含みません。

公民館事業費	
事業費	地域負担※
千円	千円

Q7. 貴館の職員について、下記の回答欄に記入してください（入力欄が足りない方は、お手数ですが行を挿入して回答してください）。

役職	職員区分				公民館※2での職務経験年数	社会教育主事資格
	雇用者	職員属性※1	雇用形態	勤務形態		
館長または分館長	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
公民館主事	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 1	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 2	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 3	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 4	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 5	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 6	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 7	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 8	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 9	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
その他職員 10	選択	選択	選択	選択	() 年	選択
※11名以上の場合は、ウィンドウ左側の【+】ボタンをクリックし、入力フォームを拡張してください。						
合計職員数	() 名					() 名

※1. ここでいう「住民」は「行政職以外」の当該公民館の「管内住民」を指します。「（行政職以外）管外住民等」は「その他」を選択してください。

※2. 現在勤務する公民館以外に、従事した別公民館を含む通算経験年数を指します。

■ 貴館の公民館運営審議会等についてお伺いします。

Q8. 貴館では公民館運営審議会（社会教育法第29条及び30条に規定；以下、「公運審」）を設置していますか。回答欄から該当するものを選択してください。

回答欄
選択

Q8-SQ1. Q8で「2. 設置していない」と答えた方にお伺いします。回答後は回答欄の項目に従ってください。

① 公運審に代わる組織はありますか。回答欄から該当するものを選択してください。

※回答欄3の例：公民館のあり方に関する検討会、利用者団体会議等

回答欄
選択

② 上記で「上記1、2以外の代替組織がある」と回答された公民館は組織名をお書きください。回答後は、Q9へお進みください。

記述欄（組織名）

Q9. 公運審またはその代替機関を構成する委員の委嘱にあたり、社会教育法第30条[※]の規定の他に、下記のような項目に配慮をしていますか。該当するもの全てに○、該当しないもの全てに×を付けてください（空欄がないよう御注意ください）。

項目	回答欄
1. 年齢	選択
2. 性別	選択
3. 在任期間	選択
4. 行政兼務（他の委員会等の兼務状況）	選択
5. 委員構成	
5-1. 公民館利用団体代表	選択
5-2. 社会教育関係団体代表	選択
5-3. 学校教育関係者	選択
5-4. 家庭教育関係者	選択
5-5. まちづくり協議会・地域運営組織等関係者	選択
5-6. 公募委員	選択
5-7. 学識経験者	選択
6. その他（→右欄、回答後、下記回答欄へ）	選択

※社会教育法第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

回答欄（「6. その他」を選択された公民館は、下欄に記入してください）

■ 貴館の取組（運営や講座等）についてお伺いします。

Q10. 貴館の過去5カ年（平成25年度以降）の取組について、以下の項目から、特に「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生[※]」に関わる取組を**1つでも**実施している場合は「○」を、実施していない場合は「×」を選択してください。

※ 本調査における「『地方創生』のための活動」の定義

公民館の従来の役割である「地域住民の学習拠点や、交流の場」に加え、「地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点など」の役割を踏まえた「地域課題解決」に資する活動等全般を「『地方創生』のための活動」とします。

取組事例	回答欄
1. 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施	選択
2. 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進	選択
3. 文化・芸術活動への参加の促進	選択
4. 伝統、文化の保存・継承	選択
5. 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施	選択
6. 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫	選択
7. 自主学習グループの地域活動の促進	選択
8. 住民の地域づくり活動への参加促進	選択
9. 講座・事業等の学習成果活用場の開拓	選択
10. 地域課題解決への取組	選択
11. 他機関との連携・協働事業の実施	選択

Q11. 上記Q10を踏まえて、貴館の地方創生に資する特徴的な取組（企画・講座、職員研修等）について、下記欄にその概要をお書きください（最大10事例）。

No.	項目	記述欄
例	取組名称（講座・事業等）	健康長寿をテーマとしたまちづくり
	主な活動場所	〇〇公民館および域内商店街
	関係団体	商工会議所，〇〇町福祉協議会，NPO法人〇〇
	取組期間	平成28年5月～実施中
	具体的取組事例	（1）退職後の人生を生きがいを持って過ごしてもらうための支援
1	取組名称（講座・事業等）	
	主な活動場所	
	関係団体	
	取組期間	
	具体的取組事例（名称や概要）	
※複数の場合は、ウィンドウ左側の【+】ボタンをクリックし、入力フォームを拡張してください。		

Q12. これからの公民館の在り方について、御意見等がありましたらお書きください。

記述欄

Q13. 平成30年度の新規事業について、概要等（事業の特徴・見所等）をお書きください。

記述欄

質問は以上で終了です。御協力誠にありがとうございました。

公民館用調査票 単純集計表

有効回答数 6,089

公民館調査の回収率

調査区分	配布数	回収数	回収率
公民館	14171	6,089	43.0%
中央館	1135	941	82.9%
地区館	8225	4,721	57.4%
分館	4811	418	8.7%

市町村調査票（Q18）による配布申告数

調査区分	配布数	回収数	回収率
公民館	6,517	6,089	93.4%

Q1 貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 中央館	941	15.5%
2. 地区館	4,721	77.5%
基幹公民館	6	0.1%
3. 分館	418	6.9%
未回答	3	0.0%
計	6,089	100.0%

Q2 貴館の対象人口について、お伺いします。下記の項目についてそれぞれ回答してください。

人口

総計	144,733,914人
平均	24,179人

うち65歳以上人口

総計	39,565,351人
平均	6,833人

※平均の算出に際しては数値回答のあった公民館数を分母としています

※公民館によって市（町村）全域の人口を記入しているケースが有るため人口が大きくなっています。

Q3 貴館の設置者について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 市町村	6,069	99.7%
2. 組合	0	0.0%
3. 一般（公益）社団（財団）法人	14	0.2%
未回答	6	0.1%
計	6,089	100.0%

Q4 貴館の管理運営状況について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 直営	5,136	84.3%
2. 直営＋一部指定管理者	193	3.2%
3. すべて指定管理者	610	10.0%
4. その他	143	2.3%
未回答	7	0.1%
計	6,089	100.0%

Q4-SQ1 Q4で「2. 直営＋一部委託」「3. すべて指定管理者」のいずれかを回答した方に伺います。貴館の現在の指定管理者の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 民間企業	78	9.7%
2. 一般（公益）社団（財団）法人	312	38.9%
3. NPO法人	24	3.0%
4. 社会教育関係団体	17	2.1%
5. 地縁による団体（自治会、町内会等）	258	32.2%
6. その他	113	14.1%
未回答	0	0.0%
計	802	100.0%

Q5 貴館の施設概況について、回答欄から該当するものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 単独施設	3,546	58.2%
2. 複合施設	2,507	41.2%
未回答	36	0.6%
計	6,089	100.0%

Q5-SQ1 Q5で「1. 単独施設」と回答した公民館に伺います。貴館に隣接して、公民館以外の公的機関等がありますか。

回答	票数	割合
1. ある	1,411	39.8%
2. ない	2,127	60.0%
未回答	8	0.2%
計	3,546	100.0%

Q5-SQ2 Q5で「2. 複合施設」と、またはQ5-1で「1. ある」と回答した公民館に伺います。併設又は隣接している施設・機関に該当するもの全てに○を、該当しないもの全てに×を付けてください。また、下記「11. その他」を選択された自治体は、下欄に名称を記入してください。

1. 庁舎, 支所

回答	票数	割合
○	1,345	34.3%
×	2,560	65.3%
未回答	13	0.3%
計	3,918	100.0%

2. 地域活動施設 (コミュニティセンター, 集会所等)

回答	票数	割合
○	825	21.1%
×	3,080	78.6%
未回答	13	0.3%
計	3,918	100.0%

3. NPO・市民活動支援センター

回答	票数	割合
○	101	2.6%
×	3,802	97.0%
未回答	15	0.4%
計	3,918	100.0%

4. 図書館, 図書室

回答	票数	割合
○	1,492	38.1%
×	2,412	61.6%
未回答	14	0.4%
計	3,918	100.0%

5. 博物館 (郷土資料館, 郷土資料室)

回答	票数	割合
○	240	6.1%
×	3,663	93.5%
未回答	15	0.4%
計	3,918	100.0%

6. 文化ホール, 公会堂

回答	票数	割合
○	512	13.1%
×	3,392	86.6%
未回答	14	0.4%
計	3,918	100.0%

7. 学校

回答	票数	割合
○	696	17.8%
×	3,210	81.9%
未回答	12	0.3%
計	3,918	100.0%

8. 福祉施設 (保育所, 老人福祉センター, 自立支援センター等)

回答	票数	割合
○	717	18.3%
×	3,186	81.3%
未回答	15	0.4%
計	3,918	100.0%

9. 体育施設 (体育館, グラウンド等)

回答	票数	割合
○	791	20.2%
×	3,112	79.4%
未回答	15	0.4%
計	3,918	100.0%

10. 農林漁業関連施設 (農業改善センター, 水産加工所等)

回答	票数	割合
○	218	5.6%
×	3,685	94.1%
未回答	15	0.4%
計	3,918	100.0%

11. 民間商業施設（ショッピング・モール等） 12. その他

回答	票数	割合
○	66	1.7%
×	3,837	97.9%
未回答	15	0.4%
計	3,918	100.0%

回答	票数	割合
○	791	20.2%
×	3,111	79.4%
未回答	16	0.4%
計	3,918	100.0%

その他の理由（記述）

回答内容は略

回答数 790 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	"○"回答	割合
1. 庁舎, 支所	1,345	17.3%
2. 地域活動施設（コミュニティセンター, 集会所等）	825	10.6%
3. NPO・市民活動支援センター	101	1.3%
4. 図書館, 図書室	1,492	19.1%
5. 博物館（郷土資料館, 郷土資料室）	240	3.1%
6. 文化ホール, 公会堂	512	6.6%
7. 学校	696	8.9%
8. 福祉施設（保育所, 老人福祉センター, 自立支援センター等）	717	9.2%
9. 体育施設（体育館, グラウンド等）	791	10.1%
10. 農林漁業関連施設（農業改善センター, 水産加工所等）	218	2.8%
11. 民間商業施設（ショッピング・モール等）	66	0.8%
12. その他	791	10.1%
計	7,794	100.0%

Q6 貴館の平成29年度の事業費（年度当初の事業費で、管理運営費、人件費を除く）を記入してください。また、地域が公民館運営の一部を負担している場合は、その金額を記入してください（ない場合は「0（ゼロ）」を記入してください）。

※当該設問について、明らかな誤入力が多数判明したため、本調査の分析対象から除外した。

Q7 貴館の職員について、下記の回答欄に記入してください。

館長または分館長

雇用者

回答	票数	割合
自治体	5,188	85.2%
指定管理者	484	7.9%
その他	195	3.2%
未回答	222	3.6%
計	6,089	100.0%

職員属性

回答	票数	割合
行政職	3,189	53.0%
住民	2,067	34.3%
その他	529	8.8%
未回答	235	3.9%
計	6,020	100.0%

雇用形態

回答	票数	割合
専任	3,923	64.4%
兼任	1,899	31.2%
未回答	265	4.4%
計	6,087	100.0%

勤務形態

回答	票数	割合
常勤	2,539	41.7%
非常勤	3,300	54.2%
未回答	250	4.1%
計	6,089	100.0%

公民館での職務経験年数

平均	4.0年
----	------

※平均の算出に際しては数値回答のあった公民館数を分母としています。

社会教育主事資格

回答	票数	割合
有り	491	8.1%
無し	5,297	87.0%
未回答	301	4.9%
計	6,089	100.0%

公民館主事

※役職名に「公民館主事」が含まれ、職務経験年数が記入されたものを有効票としています。

雇用者

回答	票数	割合
自治体	4,213	84.5%
指定管理者	613	12.3%
その他	83	1.7%
未回答	79	1.6%
計	4,988	100.0%

職員属性

回答	票数	割合
行政職	2,982	59.8%
住民	1,370	27.5%
その他	549	11.0%
未回答	86	1.7%
計	4,987	100.0%

雇用形態

回答	票数	割合
専任	3,890	78.0%
兼任	1,003	20.1%
未回答	95	1.9%
計	4,988	100.0%

勤務形態

回答	票数	割合
常勤	3,019	60.5%
非常勤	1,855	37.2%
未回答	114	2.3%
計	4,988	100.0%

公民館での職務経験年数

平均	5.9年
----	------

社会教育主事資格

回答	票数	割合
有り	601	12.0%
無し	4,239	85.0%
未回答	148	3.0%
計	4,988	100.0%

※平均の算出に際しては役職名に「公民館主事」が含まれ、職務経験年数が記入された職員数を分母としています。

その他職員

※その他職員については未回答を省いた回答数のみ集計しておりますため、設問により合計票数が異なります。

雇用者

回答	票数	割合
自治体	10,280	81.6%
指定管理者	1,732	13.7%
その他	585	4.6%
計	12,597	100.0%

職員属性

回答	票数	割合
行政職	7,417	60.4%
住民	2,470	20.1%
その他	2,384	19.4%
計	12,271	100.0%

雇用形態

回答	票数	割合
専任	9,159	73.5%
兼任	3,310	26.5%
計	12,469	100.0%

勤務形態

回答	票数	割合
常勤	6,565	53.0%
非常勤	5,819	47.0%
計	12,384	100.0%

公民館での職務経験年数

平均	10.5年
----	-------

※職務経験年数が記入された職員数を分母としています。

社会教育主事資格

回答	票数	割合
有り	737	5.9%
無し	11,680	94.1%
計	12,417	100.0%

合計職員数

総計	23,606名
平均	3.9名

社会教育主事資格所持者数

総計	2,259名
平均	0.4名

※1館あたりの平均の算出に際しては回答のあった館数を分母としています。

※合計数のみの回答が存在するため、合計職員数および社会教育主事資格所持者数はQ7各回答と数量が異なります。

Q8 貴館では公民館運営審議会（社会教育法第29条及び30条に規定；以下、「公運審」）を設置していますか。
回答欄から該当するものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 設置している	2,821	46.3%
2. 設置していない	3,212	52.8%
未回答	56	0.9%
計	6,089	100.0%

Q8-SQ1 Q8で「2. 設置していない」と答えた方にお伺いします。回答後は回答欄の項目に従ってください。

①公運審に代わる組織はありますか。回答欄から該当するものを選択してください。

回答	票数	割合
1. 公運審に準ずる組織を設置	533	16.9%
2. 社会教育委員の会議	401	12.7%
3. 上記1, 2以外の代替組織がある	990	31.4%
4. なし	1,206	38.3%
未回答	18	0.6%
計	3,148	100.0%

②上記で「上記1, 2以外の代替組織がある」と回答された公民館は組織名をお書きください。

回答内容は略

回答数 988 件

Q9

公運審またはその代替機関を構成する委員の委嘱にあたり、社会教育法第30条の規定の他に、下記のような項目に配慮をしていますか。該当するもの全てに○、該当しないもの全てに×を付けてください。

1. 年齢

回答	票数	割合
○	1,380	29.1%
×	3,336	70.3%
未回答	29	0.6%
計	4,745	100.0%

2. 性別

回答	票数	割合
○	2,119	44.7%
×	2,596	54.7%
未回答	30	0.6%
計	4,745	100.0%

3. 在任期間

回答	票数	割合
○	2,117	44.6%
×	2,598	54.8%
未回答	30	0.6%
計	4,745	100.0%

4. 行政兼務（他の委員会等の兼務状況）

回答	票数	割合
○	1,761	37.1%
×	2,953	62.2%
未回答	31	0.7%
計	4,745	100.0%

5. 委員構成

5-1. 公民館利用団体代表

回答	票数	割合
○	2,796	58.9%
×	1,919	40.4%
未回答	30	0.6%
計	4,745	100.0%

5-2. 社会教育関係団体代表

回答	票数	割合
○	3,648	76.9%
×	1,066	22.5%
未回答	31	0.7%
計	4,745	100.0%

5-3. 学校教育関係者

回答	票数	割合
○	3,923	82.7%
×	792	16.7%
未回答	30	0.6%
計	4,745	100.0%

5-4. 家庭教育関係者

回答	票数	割合
○	3,067	64.6%
×	1,648	34.7%
未回答	30	0.6%
計	4,745	100.0%

5-5. まちづくり協議会・地域運営組織等関係者

回答	票数	割合
○	2,774	58.5%
×	1,941	40.9%
未回答	30	0.6%
計	4,745	100.0%

5-6. 公募委員

回答	票数	割合
○	660	13.9%
×	4,055	85.5%
未回答	30	0.6%
計	4,745	100.0%

5-7. 学識経験者

回答	票数	割合
○	3,249	68.5%
×	1,465	30.9%
未回答	31	0.7%
計	4,745	100.0%

6. その他

回答	票数	割合
○	455	9.6%
×	4,252	89.6%
未回答	38	0.8%
計	4,745	100.0%

その他の内容（記述）

回答内容は略

回答数 446 件

各設問の"○"回答のみ集計

設問(※複数回答)	"○"回答	割合
1. 年齢	1,380	4.9%
2. 性別	2,119	7.6%
3. 在任期間	2,117	7.6%
4. 行政兼務（他の委員会等の兼務状況）	1,761	6.3%
5. 委員構成		
5-1. 公民館利用団体代表	2,796	10.0%
5-2. 社会教育関係団体代表	3,648	13.1%
5-3. 学校教育関係者	3,923	14.0%
5-4. 家庭教育関係者	3,067	11.0%
5-5. まちづくり協議会・地域運営組織等関係者	2,774	9.9%
5-6. 公募委員	660	2.4%
5-7. 学識経験者	3,249	11.6%
6. その他	455	1.6%
計	27,949	100.0%

Q10 貴館の過去5カ年（平成25年度以降）の取組について、以下の項目から、特に「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生※」に関わる取組を1つでも実施している場合は「○」を、実施していない場合は「×」を選択してください。

1. 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施

回答	票数	割合
○	2,825	46.4%
×	3,201	52.6%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

2. 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進

回答	票数	割合
○	3,263	53.6%
×	2,763	45.4%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

3. 文化・芸術活動への参加の促進

回答	票数	割合
○	4,436	72.9%
×	1,589	26.1%
未回答	64	1.1%
計	6,089	100.0%

4. 伝統、文化の保存・継承

回答	票数	割合
○	3,995	65.6%
×	2,031	33.4%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

5. 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施

回答	票数	割合
○	3,758	61.7%
×	2,268	37.2%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

6. 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫

回答	票数	割合
○	4,012	65.9%
×	2,014	33.1%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

7. 自主学习グループの地域活動の促進

回答	票数	割合
○	3,909	64.2%
×	2,117	34.8%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

8. 住民の地域づくり活動への参加促進

回答	票数	割合
○	3,881	63.7%
×	2,145	35.2%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

9. 講座・事業等の学習成果活用の場の開拓

回答	票数	割合
○	4,012	65.9%
×	2,014	33.1%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

10. 地域課題解決への取組

回答	票数	割合
○	3,196	52.5%
×	2,829	46.5%
未回答	64	1.1%
計	6,089	100.0%

11. 他機関との連携・協働事業の実施

回答	票数	割合
○	4,118	67.6%
×	1,908	31.3%
未回答	63	1.0%
計	6,089	100.0%

設問(※複数回答)	"○"回答	割合
1. 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施	2,825	6.8%
2. 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進	3,263	7.9%
3. 文化・芸術活動への参加の促進	4,436	10.7%
4. 伝統、文化の保存・継承	3,995	9.6%
5. 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施	3,758	9.1%
6. 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫	4,012	9.7%
7. 自主学習グループの地域活動の促進	3,909	9.4%
8. 住民の地域づくり活動への参加促進	3,881	9.4%
9. 講座・事業等の学習成果活用場の開拓	4,012	9.7%
10. 地域課題解決への取組	3,196	7.7%
11. 他機関との連携・協働事業の実施	4,118	9.9%
計	41,405	100.0%

Q11 上記Q10を踏まえて、貴館の地方創生に資する特徴的な取組（企画・講座、職員研修等）について、下記欄にその概要をお書きください（最大10事例）。

回答内容は略

事例回答数 5498 件

Q12 これからの公民館の在り方について、御意見等がありましたらお書きください。

回答内容は略

事例回答数 2480 件 ※「特になし」といった内容も件数に含まれております。

Q13 平成30年度の新規事業について、概要等（事業の特徴・見所等）をお書きください。

回答内容は略

事例回答数 2593 件 ※「特になし」といった内容も件数に含まれております。

公民館用調査票 クロス集計表（参考）

有効回答数 6089

Q1（種別）×Q3（設置者）
Q1（種別）×Q4（管理運営）
Q1（種別）×Q5（施設状況）
Q1（種別）×Q6（予算）
Q1（種別）×Q7（職員属性）
Q1（種別）×Q10（取組）
Q4（管理運営）×Q8（公運審）
Q4（管理運営）×Q10（取組）
Q6（予算）×Q10（取組）
Q8（公運審）×Q10（取組）

Q1（種別）×Q3（設置者）

Q1.貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 中央館
- 地区館
- 分館
- 基幹館

Q3.貴館の設置者について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 市（区）町村
- 組合
- 一般（公益）社団（財団）法人

票数

設置者 \ 種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
市（区）町村	941	4702	418	6	2	6069
組合	0	0	0	0	0	0
一般(公益)社団(財団)法人	0	14	0	0	0	14
未回答	0	5	0	0	1	6
計	941	4721	418	6	3	6089

割合

設置者 \ 種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
市（区）町村	15.5%	77.5%	6.9%	0.1%	0.0%	100.0%
組合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一般(公益)社団(財団)法人	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%

Q1（種別）×Q4（管理運営）

Q1.貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 中央館
- 地区館
- 分館
- 基幹館

Q4.貴館の管理運営状況について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 直営
- 直営＋一部指定管理者
- すべて指定管理者
- その他

票数

管理運営状況 \ 種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
直営	829	3,974	326	5	2	5,136
直営＋一部指定管理者	27	163	3	0	0	193
すべて指定管理者	73	509	27	1	0	610
その他	12	69	62	0	0	143
未回答	0	6	0	0	1	7
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

設置者 \ 種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
直営	16.1%	77.4%	6.3%	0.1%	0.0%	100.0%
直営＋一部指定管理者	14.0%	84.5%	1.6%	0.0%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	12.0%	83.4%	4.4%	0.2%	0.0%	100.0%
その他	8.4%	48.3%	43.4%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	0.0%	85.7%	0.0%	0.0%	14.3%	100.0%

Q1（種別）×Q5（施設状況）

Q1.貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 中央館
- 地区館
- 分館
- 基幹館

Q5.貴館の施設概況について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 単独施設
- 複合施設

票数

施設概況 \ 種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
単独施設	427	2,841	272	4	2	3,546
複合施設	514	1,845	145	2	1	2,507
未回答	0	35	1	0	0	36
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

施設概況 \ 種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
単独施設	12.0%	80.1%	7.7%	0.1%	0.1%	100.0%
複合施設	20.5%	73.6%	5.8%	0.1%	0.0%	100.0%
未回答	0.0%	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%

Q1（種別）×Q6（予算）

Q1.貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 中央館
- 地区館
- 分館
- 基幹館

Q6.貴館の平成29年度の事業費（年度当初の事業費で、管理運営費、人件費を除く）を記入してください。

- 10万円未満
- 10万円以上50万円未満
- 50万円以上100万円未満
- 100万円以上500万円未満
- 500万円以上1,000万円未満
- 1,000万円以上5,000万円未満
- 5,000万円以上1億円未満
- 1億円以上10億円未満
- 10億円以上

票数

予算 \ 種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
10万円未満	112	594	167	0	1	874
10万円以上50万円未満	111	1393	134	2	0	1640
50万円以上100万円未満	89	1109	46	0	0	1244
100万円以上500万円未満	313	1110	38	3	2	1466
500万円以上1,000万円未満	106	157	3	1	0	267
1,000万円以上5,000万円未満	154	84	4	0	0	242
5,000万円以上1億円未満	14	28	1	0	0	43
1億円以上10億円未満	18	86	19	0	0	123
10億円以上	8	23	0	0	0	31
未回答	16	137	6	0	0	159
計	941	4721	418	6	3	6089

割合

予算 \ 種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
10万円未満	13%	68%	19%	0%	0%	100%
10万円以上50万円未満	7%	85%	8%	0%	0%	100%
50万円以上100万円未満	7%	89%	4%	0%	0%	100%
100万円以上500万円未満	21%	76%	3%	0%	0%	100%
500万円以上1,000万円未満	40%	59%	1%	0%	0%	100%
1,000万円以上5,000万円未満	64%	35%	2%	0%	0%	100%
5,000万円以上1億円未満	33%	65%	2%	0%	0%	100%
1億円以上10億円未満	15%	70%	15%	0%	0%	100%
10億円以上	26%	74%	0%	0%	0%	100%
未回答	10%	86%	4%	0%	0%	100%

Q1（種別）×Q7（職員属性）

Q1.貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 中央館
- 地区館
- 分館
- 基幹館

Q7.貴館の職員について、下記の回答欄に記入してください。（職員属性）

- 行政職
- 住民
- その他

票数

施設概況 \ 種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
行政職	3,912	9,141	505	21	8	13,587
住民	621	4,886	389	10	0	5,906
その他	658	2,658	142	3	0	3,461
計	5,191	16,685	1,036	34	8	22,954

割合

施設概況 \ 種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
行政職	28.8%	67.3%	3.7%	0.2%	0.1%	100.0%
住民	10.5%	82.7%	6.6%	0.2%	0.0%	100.0%
その他	19.0%	76.8%	4.1%	0.1%	0.0%	100.0%

Q1 (種別) × Q10 (取組)

Q1.貴館の種別について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 中央館
- 地区館
- 分館
- 基幹館

Q10.貴館の過去5カ年(平成25年度以降)の取組について、以下の項目から、特に「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生」に関わる取組を1つでも実施している場合は「○」を、実施していない場合は「×」を選択してください。

- 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施
- 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進
- 文化・芸術活動への参加の促進
- 伝統、文化の保存・継承
- 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施
- 公民館を自由な交流の場として活用できるような工夫
- 自主学習グループの地域活動の促進
- 住民の地域づくり活動への参加促進
- 講座・事業等の学習成果活用場の開拓
- 地域課題解決への取組
- 他機関との連携・協働事業の実施

1. 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	387	2336	95	5	2	2,825
取組なし	552	2342	305	1	1	3,201
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	13.7%	82.7%	3.4%	0.2%	0.1%	100.0%
取組なし	17.2%	73.2%	9.5%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

2. 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	433	2691	131	5	3	3,263
取組なし	506	1987	269	1	0	2,763
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	13.3%	82.5%	4.0%	0.2%	0.1%	100.0%
取組なし	18.3%	71.9%	9.7%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

3. 文化・芸術活動への参加の促進

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	675	3535	218	5	3	4,436
取組なし	264	1142	182	1	0	1,589
未回答	2	44	18	0	0	64
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	15.2%	79.7%	4.9%	0.1%	0.1%	100.0%
取組なし	16.6%	71.9%	11.5%	0.1%	0.0%	100.0%
未回答	3.1%	68.8%	28.1%	0.0%	0.0%	100.0%

4. 伝統、文化の保存・継承

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	588	3213	186	5	3	3,995
取組なし	351	1465	214	1	0	2,031
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	14.7%	80.4%	4.7%	0.1%	0.1%	100.0%
取組なし	17.3%	72.1%	10.5%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

5. 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	424	3141	187	4	2	3,758
取組なし	515	1537	213	2	1	2,268
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	11.3%	83.6%	5.0%	0.1%	0.1%	100.0%
取組なし	22.7%	67.8%	9.4%	0.1%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

6. 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	539	3248	217	6	2	4,012
取組なし	400	1430	183	0	1	2,014
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	13.4%	81.0%	5.4%	0.1%	0.0%	100.0%
取組なし	19.9%	71.0%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

7. 自主学習グループの地域活動の促進

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	563	3170	168	6	2	3,909
取組なし	376	1508	232	0	1	2,117
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	14.4%	81.1%	4.3%	0.2%	0.1%	100.0%
取組なし	17.8%	71.2%	11.0%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

8. 住民の地域づくり活動への参加促進

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	433	3229	213	4	2	3,881
取組なし	506	1449	187	2	1	2,145
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	11.2%	83.2%	5.5%	0.1%	0.1%	100.0%
取組なし	23.6%	67.6%	8.7%	0.1%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

9. 講座・事業等の学習成果活用場の開拓

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	612	3189	204	5	2	4,012
取組なし	327	1489	196	1	1	2,014
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	15.3%	79.5%	5.1%	0.1%	0.0%	100.0%
取組なし	16.2%	73.9%	9.7%	0.0%	0.0%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

10. 地域課題解決への取組

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	376	2699	115	4	2	3,196
取組なし	563	1978	285	2	1	2,829
未回答	2	44	18	0	0	64
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	11.8%	84.4%	3.6%	0.1%	0.1%	100.0%
取組なし	19.9%	69.9%	10.1%	0.1%	0.0%	100.0%
未回答	3.1%	68.8%	28.1%	0.0%	0.0%	100.0%

1 1. 他機関との連携・協働事業の実施

票数

取組\種別	中央館票数	地区館票数	分館票数	基幹館票数	未回答票数	票数計
取組あり	565	3338	209	4	2	4,118
取組なし	374	1340	191	2	1	1,908
未回答	2	43	18	0	0	63
計	941	4,721	418	6	3	6,089

割合

取組\種別	中央館割合	地区館割合	分館割合	基幹館割合	未回答割合	割合計
取組あり	13.7%	81.1%	5.1%	0.1%	0.0%	100.0%
取組なし	19.6%	70.2%	10.0%	0.1%	0.1%	100.0%
未回答	3.2%	68.3%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%

Q4 (管理運営) × Q8 (公運審)

Q4.貴館の管理運営状況について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 直営
- 直営＋一部指定管理者
- すべて指定管理者
- その他

Q8.貴館では公民館運営審議会(社会教育法第29条及び30条に規定)を設置していますか。

- 設置している
- 設置していない

票数

公運審の設置

管理運営\公運審	設置している票数	設置していない票数	未回答票数	票数計
直営	2,535	2,547	54	5,136
直営＋一部指定管理者	44	149	0	193
すべて指定管理者	175	434	1	610
その他	66	77	0	143
未回答	1	5	1	7
計	2,821	3,212	56	6,089

割合

公運審の設置

管理運営\公運審	設置している割合	設置していない割合	未回答割合	割合計
直営	49.36%	49.59%	1.05%	100.00%
直営＋一部指定管理者	22.80%	77.20%	0.00%	100.00%
すべて指定管理者	28.69%	71.15%	0.16%	100.00%
その他	46.15%	53.85%	0.00%	100.00%
未回答	14.29%	71.43%	14.29%	100.00%

Q4（管理運営）×Q10（取組）

Q4.貴館の管理運営状況について、回答欄から該当するものを選択してください。

- 直営
- 直営＋一部指定管理者
- すべて指定管理者
- その他

Q10.貴館の過去5カ年（平成25年度以降）の取組について、以下の項目から、特に「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生」に関わる取組を1つでも実施している場合は「○」を、実施していない場合は「×」を選択してください。

- 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施
- 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進
- 文化・芸術活動への参加の促進
- 伝統、文化の保存・継承
- 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施
- 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫
- 自主学习グループの地域活動の促進
- 住民の地域づくり活動への参加促進
- 講座・事業等の学習成果活用場の開拓
- 地域課題解決への取組
- 他機関との連携・協働事業の実施

1. 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	2,242	2,833	61	5,136	43.7%	55.2%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	86	107	0	193	44.6%	55.4%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	454	154	2	610	74.4%	25.2%	0.3%	100.0%
その他	39	104	0	143	27.3%	72.7%	0.0%	100.0%
未回答	4	3	0	7	57.1%	42.9%	0.0%	100.0%
計	2,825	3,201	63	6,089				

2. 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	2,633	2,442	61	5,136	51.3%	47.5%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	116	77	0	193	60.1%	39.9%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	460	148	2	610	75.4%	24.3%	0.3%	100.0%
その他	52	91	0	143	36.4%	63.6%	0.0%	100.0%
未回答	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
計	3,263	2,763	63	6,089				

3. 文化・芸術活動への参加の促進

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,656	1,418	62	5,136	71.2%	27.6%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	161	32	0	193	83.4%	16.6%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	530	78	2	610	86.9%	12.8%	0.3%	100.0%
その他	82	61	0	143	57.3%	42.7%	0.0%	100.0%
未回答	7	0	0	7	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	4,436	1,589	64	6,089				

4. 伝統、文化の保存・継承

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,339	1,736	61	5,136	65.0%	33.8%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	93	100	0	193	48.2%	51.8%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	492	116	2	610	80.7%	19.0%	0.3%	100.0%
その他	66	77	0	143	46.2%	53.8%	0.0%	100.0%
未回答	5	2	0	7	71.4%	28.6%	0.0%	100.0%
計	3,995	2,031	63	6,089				

5. 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,029	2,046	61	5,136	59.0%	39.8%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	147	46	0	193	76.2%	23.8%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	502	106	2	610	82.3%	17.4%	0.3%	100.0%
その他	78	65	0	143	54.5%	45.5%	0.0%	100.0%
未回答	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
計	3,758	2,268	63	6,089				

6. 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,244	1,831	61	5,136	63.2%	35.7%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	157	36	0	193	81.3%	18.7%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	512	96	2	610	83.9%	15.7%	0.3%	100.0%
その他	97	46	0	143	67.8%	32.2%	0.0%	100.0%
未回答	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
計	4,012	2,014	63	6,089				

7. 自主学習グループの地域活動の促進

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,203	1,872	61	5,136	62.4%	36.4%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	145	48	0	193	75.1%	24.9%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	498	110	2	610	81.6%	18.0%	0.3%	100.0%
その他	61	82	0	143	42.7%	57.3%	0.0%	100.0%
未回答	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
計	3,909	2,117	63	6,089				

8. 住民の地域づくり活動への参加促進

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,164	1,911	61	5,136	61.6%	37.2%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	139	54	0	193	72.0%	28.0%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	505	103	2	610	82.8%	16.9%	0.3%	100.0%
その他	70	73	0	143	49.0%	51.0%	0.0%	100.0%
未回答	3	4	0	7	42.9%	57.1%	0.0%	100.0%
計	3,881	2,145	63	6,089				

9. 講座・事業等の学習成果活用場の開拓

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,301	1,774	61	5,136	64.3%	34.5%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	101	92	0	193	52.3%	47.7%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	515	93	2	610	84.4%	15.2%	0.3%	100.0%
その他	88	55	0	143	61.5%	38.5%	0.0%	100.0%
未回答	7	0	0	7	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	4,012	2,014	63	6,089				

10. 地域課題解決への取組

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	2,573	2,502	61	5,136	50.1%	48.7%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	104	88	1	193	53.9%	45.6%	0.5%	100.0%
すべて指定管理者	474	134	2	610	77.7%	22.0%	0.3%	100.0%
その他	43	100	0	143	30.1%	69.9%	0.0%	100.0%
未回答	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
計	3,196	2,829	64	6,089				

11. 他機関との連携・協働事業の実施

取組\管理運営	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
直営	3,368	1,707	61	5,136	65.6%	33.2%	1.2%	100.0%
直営＋一部指定管理者	154	39	0	193	79.8%	20.2%	0.0%	100.0%
すべて指定管理者	523	85	2	610	85.7%	13.9%	0.3%	100.0%
その他	71	72	0	143	49.7%	50.3%	0.0%	100.0%
未回答	2	5	0	7	28.6%	71.4%	0.0%	100.0%
計	4,118	1,908	63	6,089				

Q6（予算）×Q10（取組）

Q6.貴館の平成29年度の事業費（年度当初の事業費で、管理運営費、人件費を除く）を記入してください。

- 10万円未満
- 10万円以上50万円未満
- 50万円以上100万円未満
- 100万円以上500万円未満
- 500万円以上1,000万円未満
- 1,000万円以上5,000万円未満
- 5,000万円以上1億円未満
- 1億円以上10億円未満
- 10億円以上

Q10.貴館の過去5カ年（平成25年度以降）の取組について、以下の項目から、特に「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生」に関わる取組を1つでも実施している場合は「○」を、実施していない場合は「×」を選択してください。

- 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施
- 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進
- 文化・芸術活動への参加の促進
- 伝統、文化の保存・継承
- 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施
- 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫
- 自主学习グループの地域活動の促進
- 住民の地域づくり活動への参加促進
- 講座・事業等の学習成果活用場の開拓
- 地域課題解決への取組
- 他機関との連携・協働事業の実施

1. 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	228	629	17	874	26.1%	72.0%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	803	836	1	1,640	49.0%	51.0%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	658	586	0	1,244	52.9%	47.1%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	755	708	3	1,466	51.5%	48.3%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	143	124	0	267	53.6%	46.4%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	104	138	0	242	43.0%	57.0%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	14	29	0	43	32.6%	67.4%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	51	72	0	123	41.5%	58.5%	0.0%	100.0%
10億円以上	24	6	1	31	77.4%	19.4%	3.2%	100.0%
未回答	45	73	41	159	28.3%	45.9%	25.8%	100.0%
計	2,825	3,201	63	6,089				

2. 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	307	550	17	874	35.1%	62.9%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	898	741	1	1,640	54.8%	45.2%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	760	484	0	1,244	61.1%	38.9%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	826	637	3	1,466	56.3%	43.5%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	159	108	0	267	59.6%	40.4%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	125	117	0	242	51.7%	48.3%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	27	16	0	43	62.8%	37.2%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	90	33	0	123	73.2%	26.8%	0.0%	100.0%
10億円以上	20	10	1	31	64.5%	32.3%	3.2%	100.0%
未回答	51	67	41	159	32.1%	42.1%	25.8%	100.0%
計	3,263	2,763	63	6,089				

3. 文化・芸術活動への参加の促進

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	435	422	17	874	49.8%	48.3%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,244	395	1	1,640	75.9%	24.1%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	937	307	0	1,244	75.3%	24.7%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	1,152	310	4	1,466	78.6%	21.1%	0.3%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	218	49	0	267	81.6%	18.4%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	187	55	0	242	77.3%	22.7%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	39	4	0	43	90.7%	9.3%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	112	11	0	123	91.1%	8.9%	0.0%	100.0%
10億円以上	27	3	1	31	87.1%	9.7%	3.2%	100.0%
未回答	85	33	41	159	53.5%	20.8%	25.8%	100.0%
計	4,436	1,589	64	6,089				

4. 伝統、文化の保存・継承

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	379	478	17	874	43.4%	54.7%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,142	497	1	1,640	69.6%	30.3%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	884	360	0	1,244	71.1%	28.9%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	1,053	410	3	1,466	71.8%	28.0%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	197	70	0	267	73.8%	26.2%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	170	72	0	242	70.2%	29.8%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	14	29	0	43	32.6%	67.4%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	61	62	0	123	49.6%	50.4%	0.0%	100.0%
10億円以上	25	5	1	31	80.6%	16.1%	3.2%	100.0%
未回答	70	48	41	159	44.0%	30.2%	25.8%	100.0%
計	3,995	2,031	63	6,089				

5. 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	368	489	17	874	42.1%	55.9%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,127	512	1	1,640	68.7%	31.2%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	854	390	0	1,244	68.6%	31.4%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	916	547	3	1,466	62.5%	37.3%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	168	99	0	267	62.9%	37.1%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	131	111	0	242	54.1%	45.9%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	29	14	0	43	67.4%	32.6%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	85	38	0	123	69.1%	30.9%	0.0%	100.0%
10億円以上	24	6	1	31	77.4%	19.4%	3.2%	100.0%
未回答	56	62	41	159	35.2%	39.0%	25.8%	100.0%
計	3,758	2,268	63	6,089				

6. 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	414	443	17	874	47.4%	50.7%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,105	534	1	1,640	67.4%	32.6%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	882	362	0	1,244	70.9%	29.1%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	1,037	426	3	1,466	70.7%	29.1%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	184	83	0	267	68.9%	31.1%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	153	89	0	242	63.2%	36.8%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	37	6	0	43	86.0%	14.0%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	111	12	0	123	90.2%	9.8%	0.0%	100.0%
10億円以上	25	5	1	31	80.6%	16.1%	3.2%	100.0%
未回答	64	54	41	159	40.3%	34.0%	25.8%	100.0%
計	4,012	2,014	63	6,089				

7. 自主学習グループの地域活動の促進

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	388	469	17	874	44.4%	53.7%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,088	551	1	1,640	66.3%	33.6%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	878	366	0	1,244	70.6%	29.4%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	1,005	458	3	1,466	68.6%	31.2%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	182	85	0	267	68.2%	31.8%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	158	84	0	242	65.3%	34.7%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	34	9	0	43	79.1%	20.9%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	90	33	0	123	73.2%	26.8%	0.0%	100.0%
10億円以上	24	6	1	31	77.4%	19.4%	3.2%	100.0%
未回答	62	56	41	159	39.0%	35.2%	25.8%	100.0%
計	3,909	2,117	63	6,089				

8. 住民の地域づくり活動への参加促進

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	390	467	17	874	44.6%	53.4%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,126	513	1	1,640	68.7%	31.3%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	884	360	0	1,244	71.1%	28.9%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	944	519	3	1,466	64.4%	35.4%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	177	90	0	267	66.3%	33.7%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	134	108	0	242	55.4%	44.6%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	30	13	0	43	69.8%	30.2%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	111	12	0	123	90.2%	9.8%	0.0%	100.0%
10億円以上	22	8	1	31	71.0%	25.8%	3.2%	100.0%
未回答	63	55	41	159	39.6%	34.6%	25.8%	100.0%
計	3,881	2,145	63	6,089				

9. 講座・事業等の学習成果活用場の開拓

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	367	490	17	874	42.0%	56.1%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,126	513	1	1,640	68.7%	31.3%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	897	347	0	1,244	72.1%	27.9%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	1,055	408	3	1,466	72.0%	27.8%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	198	69	0	267	74.2%	25.8%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	174	68	0	242	71.9%	28.1%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	18	25	0	43	41.9%	58.1%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	81	42	0	123	65.9%	34.1%	0.0%	100.0%
10億円以上	25	5	1	31	80.6%	16.1%	3.2%	100.0%
未回答	71	47	41	159	44.7%	29.6%	25.8%	100.0%
計	4,012	2,014	63	6,089				

10. 地域課題解決への取組

予算 \ 取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	288	569	17	874	33.0%	65.1%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	923	716	1	1,640	56.3%	43.7%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	713	531	0	1,244	57.3%	42.7%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	834	628	4	1,466	56.9%	42.8%	0.3%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	145	122	0	267	54.3%	45.7%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	98	144	0	242	40.5%	59.5%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	29	14	0	43	67.4%	32.6%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	88	35	0	123	71.5%	28.5%	0.0%	100.0%
10億円以上	22	8	1	31	71.0%	25.8%	3.2%	100.0%
未回答	56	62	41	159	35.2%	39.0%	25.8%	100.0%
計	3,196	2,829	64	6,089				

11. 他機関との連携・協働事業の実施

予算\取組	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
10万円未満	378	479	17	874	43.2%	54.8%	1.9%	100.0%
10万円以上50万円未満	1,159	480	1	1,640	70.7%	29.3%	0.1%	100.0%
50万円以上100万円未満	915	329	0	1,244	73.6%	26.4%	0.0%	100.0%
100万円以上500万円未満	1,065	398	3	1,466	72.6%	27.1%	0.2%	100.0%
500万円以上1,000万円未満	187	80	0	267	70.0%	30.0%	0.0%	100.0%
1,000万円以上5,000万円未満	161	81	0	242	66.5%	33.5%	0.0%	100.0%
5,000万円以上1億円未満	36	7	0	43	83.7%	16.3%	0.0%	100.0%
1億円以上10億円未満	118	5	0	123	95.9%	4.1%	0.0%	100.0%
10億円以上	24	6	1	31	77.4%	19.4%	3.2%	100.0%
未回答	75	43	41	159	47.2%	27.0%	25.8%	100.0%
計	4,118	1,908	63	6,089				

Q8 (公運審) × Q10 (取組)

Q8. 貴館では公民館運営審議会（社会教育法第29条及び30条に規定）を設置していますか。

- 設置している
- 設置していない

Q10. 貴館の過去5カ年（平成25年度以降）の取組について、以下の項目から、特に「地域活性化・まちづくり」等、いわゆる「地方創生」に関わる取組を1つでも実施している場合は「○」を、実施していない場合は「×」を選択してください。

- 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施
- 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進
- 文化・芸術活動への参加の促進
- 伝統、文化の保存・継承
- 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施
- 公民館を自由な交流の場として活用できるような工夫
- 自主学习グループの地域活動の促進
- 住民の地域づくり活動への参加促進
- 講座・事業等の学習成果活用場の開拓
- 地域課題解決への取組
- 他機関との連携・協働事業の実施

1. 地方創生に関わる講座・教室の企画・実施

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,287	1,531	3	2,821	45.6%	54.3%	0.1%	100.0%
設置していない	1,522	1,643	47	3,212	47.4%	51.2%	1.5%	100.0%
未回答	16	27	12	55	29.1%	49.1%	21.8%	100.0%
計	2,825	3,201	62	6,088				

2. 地域のボランティア活動団体の支援・参加促進

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,486	1,332	3	2,821	52.7%	47.2%	0.1%	100.0%
設置していない	1,758	1,407	47	3,212	54.7%	43.8%	1.5%	100.0%
未回答	19	24	12	55	34.5%	43.6%	21.8%	100.0%
計	3,263	2,763	62	6,088				

3. 文化・芸術活動への参加の促進

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	2,122	696	3	2,821	75.2%	24.7%	0.1%	100.0%
設置していない	2,287	877	48	3,212	71.2%	27.3%	1.5%	100.0%
未回答	27	16	12	55	49.1%	29.1%	21.8%	100.0%
計	4,436	1,589	63	6,088				

4. 伝統、文化の保存・継承

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,937	881	3	2,821	68.7%	31.2%	0.1%	100.0%
設置していない	2,041	1,124	47	3,212	63.5%	35.0%	1.5%	100.0%
未回答	17	26	12	55	30.9%	47.3%	21.8%	100.0%
計	3,995	2,031	62	6,088				

5. 地域の助け合い、協力の意識を高める取組の実施

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,742	1,076	3	2,821	61.8%	38.1%	0.1%	100.0%
設置していない	1,991	1,174	47	3,212	62.0%	36.6%	1.5%	100.0%
未回答	25	18	12	55	45.5%	32.7%	21.8%	100.0%
計	3,758	2,268	62	6,088				

6. 公民館を自由な交流の場として利活用できるような工夫

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,875	943	3	2,821	66.5%	33.4%	0.1%	100.0%
設置していない	2,115	1,050	47	3,212	65.8%	32.7%	1.5%	100.0%
未回答	22	21	12	55	40.0%	38.2%	21.8%	100.0%
計	4,012	2,014	62	6,088				

7. 自主学習グループの地域活動の促進

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,794	1,024	3	2,821	63.6%	36.3%	0.1%	100.0%
設置していない	2,085	1,080	47	3,212	64.9%	33.6%	1.5%	100.0%
未回答	30	13	12	55	54.5%	23.6%	21.8%	100.0%
計	3,909	2,117	62	6,088				

8. 住民の地域づくり活動への参加促進

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,832	986	3	2,821	64.9%	35.0%	0.1%	100.0%
設置していない	2,023	1,142	47	3,212	63.0%	35.6%	1.5%	100.0%
未回答	26	17	12	55	47.3%	30.9%	21.8%	100.0%
計	3,881	2,145	62	6,088				

9. 講座・事業等の学習成果活用場の開拓

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,878	940	3	2,821	66.6%	33.3%	0.1%	100.0%
設置していない	2,108	1,057	47	3,212	65.6%	32.9%	1.5%	100.0%
未回答	26	17	12	55	47.3%	30.9%	21.8%	100.0%
計	4,012	2,014	62	6,088				

10. 地域課題解決への取組

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,490	1,327	4	2,821	52.8%	47.0%	0.1%	100.0%
設置していない	1,690	1,475	47	3,212	52.6%	45.9%	1.5%	100.0%
未回答	16	27	12	55	29.1%	49.1%	21.8%	100.0%
計	3,196	2,829	63	6,088				

11. 他機関との連携・協働事業の実施

公運審\種別	取組あり票数	取組なし票数	未回答票数	票数計	取組あり割合	取組なし割合	未回答割合	割合計
設置している	1,908	910	3	2,821	67.6%	32.3%	0.1%	100.0%
設置していない	2,186	979	47	3,212	68.1%	30.5%	1.5%	100.0%
未回答	24	19	12	55	43.6%	34.5%	21.8%	100.0%
計	4,118	1,908	62	6,088				

執筆者一覧（カッコ内は本報告書執筆担当・50音順, ○は委員長）

朝日田 顕志	宮城県遠田郡涌谷町立月将館小学校校長	(第2章 2, 3)
石井圭一郎	大分県立佐伯豊南高等学校教頭	(第3章 2 (2), (3))
神崎 節生	公益社団法人全国公民館連合会副会長	(第3章 3 (2))
郡谷 寿英	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査専門職	(第1章, 第2章 1, 第3章 1, 3 (1))
○鈴木 眞理	青山学院大学コミュニティ人間科学部長・教授	(第4章)
原 義彦	秋田大学大学院教育学研究科教授	(第3章 2 (1))
森田 清延	愛媛県伊予市立双海地区公民館館長	(第2章 4)
山田 智章	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官	(第2章 5)
山本 珠美	青山学院大学教育人間科学部准教授	(第3章 2 (4), (5))

平成29-31年度 社会教育活動の実態に関する基本調査事業

地方創生の拠点としての公民館に関する調査研究報告書

令和2年3月

文部科学省
国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12番43号
TEL (03) 3823-0241
FAX (03) 3823-3008



国立教育政策研究所

National Institute for Educational Policy Research

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-43
TEL03-3823-0241 FAX03-3823-3008